

平成31年度厚生労働省予算案の主要事項

平成31年度

予算案の主要事項



【計数については、整理上、変動があり得る。】

I : 「平成31年度予算案の全体像」

予算額（一般会計・特別会計）、社会保障関係費の内訳

II : 「平成31年度予算案のポイント」

予算案の中でポイントとなる①予算案の重点事項（ポイント・主要施策）、
②社会保障・税一体改革による社会保障の充実等について整理し、
取りまとめたもの。

III : 「主要事項」

予算案の主要な項目の内容を施策分野ごとに網羅的に取りまとめたもの。

IV : 「主要事項（復旧・復興関連）」

東日本大震災や熊本地震をはじめとした災害からの復旧・復興に向けた
施策を整理し、取りまとめたもの。

（注）（ ）内の計数は、平成30年度当初予算額を示したもの。

目次

I 平成 31 年度予算案の全体像	1
○ 平成 31 年度厚生労働省予算案の全体像	
○ 平成 31 年度厚生労働省予算案（一般会計）社会保障関係費の内訳	
II 平成 31 年度予算案のポイント	3
○ 平成 31 年度厚生労働省予算案の重点事項（ポイント、主要施策）	
○ 平成 31 年度における社会保障・税一体改革による社会保障の充実	
○ 平成 31 年度における新しい経済政策パッケージ	
○ 平成 31 年度における「防災・減災、国土強靱化のための緊急対策」	
III 主要事項	31
第 1 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進	32
1 働き方改革・生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援等	
2 長時間労働の是正をはじめとする労働者が健康で安全に働くことができる職場環境の整備	
3 同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	
4 医療従事者の働き方改革の推進	
5 柔軟な働き方がしやすい環境整備	
6 治療と仕事の両立支援	
7 生産性向上の推進	
第 2 人材投資の強化や女性、高齢者、障害者等の多様な人材の活躍促進	43
1 リカレント教育の拡充等による人材育成の強化、技能を尊重する機運の醸成	
2 人材確保支援の総合的な推進、地域雇用対策の推進	
3 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援	
4 女性の活躍推進等	
5 若者・就職氷河期世代に対する就労支援等	
6 高齢者の就労支援・環境整備	
7 障害者の活躍促進	
8 外国人材受入れの環境整備等	
9 生活困窮者等の活躍促進	
第 3 地域包括ケアシステムの構築等に向けた安心で質の高い医療・介護サービスの提供	54
1 質が高く効率的な医療提供体制の確保	
2 医療分野のイノベーションの推進等	
3 安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保	
4 安心で質の高い介護サービスの確保	
5 地域医療介護総合確保基金による医療・介護連携の推進	

第4 健康で安全な生活の確保	72
1 健康増進対策や予防・健康管理の推進	
2 がん対策、肝炎対策、難病などの各種疾病対策、移植医療対策	
3 感染症対策	
4 健康危機管理・災害対策の推進	
5 医薬品等に関する安全・信頼性の確保、薬物乱用対策など	
6 食の安全・安心の確保など	
7 強靱・安全・持続可能な水道の構築	
8 生活衛生関係営業の活性化や振興など	
9 原爆被爆者の援護	
10 ハンセン病対策の推進	
第5 子どもを産み育てやすい環境づくり	84
1 「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援など	
2 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進	
3 仕事と家庭の両立支援の推進	
第6 自立した生活の実現と暮らしの安心確保	90
1 地域共生社会の実現に向けた地域づくり	
2 生活困窮者の自立支援の推進	
3 生活保護制度の適正実施	
4 成年後見制度の利用促進	
5 自殺総合対策の推進	
6 依存症対策の強化	
7 福祉・介護人材確保対策等の推進	
8 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護など	
第7 障害者支援の総合的な推進	97
1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進	
2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進	
3 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進	
4 障害者への就労支援の推進	
第8 安心できる年金制度の確立	103
1 持続可能で安心できる年金制度の運営	
2 日本年金機構による公的年金業務の着実な実施	
3 正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の着実な実施	
第9 施策横断的な課題への対応	104
1 国際問題への対応	
2 データヘルス改革の推進	
3 社会保障に係る国民の理解の促進、国民の利便性向上等の取組等	
IV 主要事項（復旧・復興関連）	107
第1 東日本大震災や熊本地震をはじめとした災害からの復旧・復興への支援	108
第2 原子力災害からの復興への支援	111
○ 平成31年度厚生労働省予算案の主要事項一覧表	112
○ 主要事項の担当部局課室一覧	114
○ 平成31年度厚生労働省関係財政投融资資金計画等の原資の概要	129

I 平成 31 年度予算案の全体像

平成31年度 厚生労働省予算案の全体像

(単位：億円)

区 分	平成30年度 予 算 額 (A)	平成31年度 予 算 案 (B)	増△減額 (C) (B) - (A)	増△減率 (C) / (A)
一 般 会 計	311,262	320,358	9,095	2.9%
社会保険関係費	307,073	315,937	8,864	2.9%
その他の経費	4,189	4,421	232	5.5%
労働保険特別会計	36,089	37,896	1,807	5.0%
年金特別会計	673,770	685,838	12,069	1.8%
東日本大震災復興 特別会計	235	214	▲22	▲9.2%

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

平成31年度 厚生労働省予算案（一般会計） 社会保障関係費の内訳のイメージ

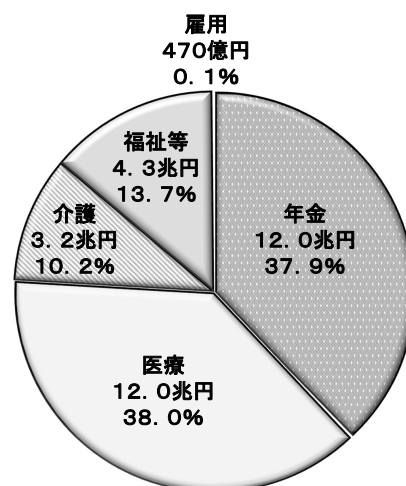
【平成30年度予算額と平成31年度予算案の社会保障関係費の比較】

(単位：億円)

区 分	平成30年度 予 算 額 (A)	平成31年度 予 算 案 (B)	増△減額 (C) (B) - (A)	増△減率 (C) / (A)
社会保険 関係費	307,073	315,937	8,864	2.9%
年 金	116,260	119,870	3,610	3.1%
医 療	118,079	119,974	1,895	1.6%
介 護	31,153	32,301	1,148	3.7%
福祉等	41,136	43,321	2,185	5.3%
雇 用	444	470	26	5.9%

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

【平成31年度予算案の社会保障関係費の内訳】



(注1) 平成30年度予算額は当初予算額である。

(注2) 政府全体の社会保障関係費の増△減額は10,710億円、消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実等を除いた増△減額は4,774億円。

(注3) 各特別会計の額は、それぞれの勘定の歳出額の合計額から他会計・他勘定への繰入分を除いた純計額である。

(注4) 年金特別会計の額は、内閣府と共管の子ども・子育て支援勘定を含む。

(注5) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

Ⅱ 平成 31 年度予算案のポイント

平成31年度厚生労働省予算案の 重点事項

平成31年度厚生労働省予算案における重点事項

平成31年度予算では、人口が減少する中、人生100年時代を見据え、誰もがその能力を發揮できる一億総活躍社会の実現に向けて、全世代型社会保障の基盤強化に取り組むため、消費税率引上げによる財源も活用し、以下を柱として必要な予算措置を行う。

人生100年時代を見据えた 一億総活躍社会の実現

平成31年度予算における消費税率引上げに伴う対応（政府全体）
・ 社会保障・税一体改革における社会保障の充実
公費+3,300億円（うち国分+2,800億円）
・ 新しい経済政策パッケージ
公費+4,800億円（うち国分+2,000億円）

全世代型社会保障の基盤強化

1. 働き方改革・人づくり革命・生産性革命	2. 質が高く効率的な保健・医療・介護の提供	3. 全ての人々が安心して暮らせる社会に向けた福祉等の推進
<p>新しい時代を切り拓く働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業・小規模事業者への支援（長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現） ・ 医療従事者の働き方改革 	<p>地域包括ケアシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想達成に向けた医療提供体制の整備 ・ 介護離職ゼロの実現（介護の受け皿整備、介護人材の確保・処遇改善） ・ 認知症になってからも安心して暮らし続けられる地域づくり 	<p>子どもを産み育てやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 希望出生率1.8の実現（保育の受け皿拡大、保育人材の確保・処遇改善、幼児教育・保育の無償化） ・ 児童虐待の根絶、社会的養育の強力な推進 ・ ひどい親家庭等への自立支援
<p>あらゆる人にチャンスがある人づくり革命</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性・高齢者をはじめとする就労促進 ・ 障害者の活躍の場の拡大 ・ 外国人材の働く環境の整備 ・ 人材育成の強化と人材確保対策の推進 	<p>健康寿命の延伸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防・健康づくり（重症化予防等の保健事業と介護予防・フレイル対策の一体的実施、受動喫煙対策） 	<p>安心できる暮らし・地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域共生社会の実現（包括的な相談支援体制の整備、生活困窮者の自立支援） ・ 依存症対策の推進 ・ 年金生活者支援給付金の支給
<p>世界に先駆けた生産性革命</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方改革による生産性の向上 ・ 医療・介護・福祉サービス等における生産性向上 	<p>Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ データヘルス改革（健康・医療・介護情報の連結、ビッグデータを活かす研究開発） ・ 保健・医療・介護分野におけるAI・ICT等の徹底活用 	

平成31年度厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

計数は、平成31年度予算案。()内は、平成30年度当初予算額。□は消費税率引上げに伴う対応(平成31年度当初予算案)。□□□は平成30年度補正予算案。

1. 働き方改革・人づくり革命・生産性革命

※個別の事業については関連する各事項に重複計上される場合がある

働き方改革の推進と誰もが活躍できる労働環境の整備

○働き方改革・生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援 1,211億円(938億円)

- ▶ 「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ型の相談支援、商工会議所・商工会等での出張相談、中小企業・小規模事業者に対する個別相談等の機能・体制の強化
- ▶ 時間外労働の上限設定、勤務間インターバルの導入、最低賃金・賃金の引上げ、非正規雇用労働者の処遇改善等に取り組む中小企業・小規模事業者への助成金の拡充
- ▶ 働き方改革のための人材の確保や生産性向上に資する設備投資等により雇用管理改善を図る企業に対する支援
- ▶ 生活衛生関係営業者への生産性向上・収益力向上に関する個別相談、セミナー等の実施 等

- 消費税率引上げ及び軽減税率対応に係る生活衛生関係営業者に対する支援 4.4億円
- 最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者の取組に対する助成の拡充 5.5億円

○長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり(一部再掲) 216億円(117億円)

- ▶ 時間外労働削減等に取り組む中小企業の事業主団体への助成金の拡充
- ▶ 勤務間インターバル制度の導入促進、休み方改革の推進
- ▶ 産業保健総合支援センターによる中小企業・小規模事業者の支援の拡充、産業医等の研修の充実 等

○同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保(一部再掲) 1,083億円(828億円)

- ▶ 業界別同一労働同一賃金導入マニュアル等を活用した相談支援の実施
- ▶ 非正規雇用労働者の処遇改善等を行う事業主に対する支援の推進 等

○柔軟な働き方がしやすい環境整備 8.0億円(7.5億円)

- ▶ 雇用型・自営型テレワーク等の就業環境の整備 等

○総合的なハラスメント対策の推進 40億円(27億円)

- ▶ セクハラ、パワハラ等の被害を受けた労働者等への迅速な相談対応、「ハラスメント撲滅月間」の実施による全国における集中的な周知広報
- ▶ 中小企業向けセミナーや企業訪問による企業のハラスメント防止対策の取組支援 等

○医療従事者の働き方改革の推進 15億円(6.9億円)

- ▶ タスク・シフティング等の勤務環境改善を行う医療機関への支援
- ▶ 「医療勤務環境改善支援センター」による医療機関の訪問支援
- ▶ 女性医療職等のキャリア支援、地域医療介護総合確保基金による院内保育所への支援
- ▶ 看護業務の効率化に向けた取組の推進 等

○治療と仕事の両立支援 34億円(27億円)

- ▶ 主治医・会社・コーディネーターのトライアングル型支援の推進 等

多様な人材の活躍促進

○女性活躍の推進 323億円(316億円)

- ▶ 子育て等により離職した女性等の再就職の支援
- ▶ 男性の育児休業等の取得促進 等

○若者・就職氷河期世代に対する就労支援 124億円(121億円)

- ▶ 新規学卒者等への在学中からのきめ細かな就職支援、就職氷河期世代の無業者への就労支援 等

○高齢者の就労促進 289億円(268億円)

- ▶ 初めて中高年齢者を採用する企業への助成金の拡充
- ▶ 高齢者の就業実現に向けた「生涯現役支援プロジェクト(仮称)」の実施 等

○障害者の就労促進 155億円(149億円)

- ▶ 公務部門における障害者雇用の推進
- ▶ 障害者雇用ゼロ企業に対する提案型のチーム支援の拡充
- ▶ 精神障害や発達障害などの多様な障害特性に対応した支援の強化 等

○外国人材がその能力を有効に発揮できる環境の整備 100億円(50億円)

- ▶ 新たな在留資格により受け入れる外国人材の雇用管理の助言・指導体制の整備や労働相談体制の強化
- ▶ 外国人技能実習に関する実地検査や相談援助等の体制強化 等

計数は、平成31年度予算案。()内は、平成30年度当初予算額。□は消費税率引上げに伴う対応(平成31年度当初予算案)。□□□は平成30年度補正予算案。

1. 働き方改革・人づくり革命・生産性革命

※個別の事業については関連する各事項に重複計上される場合がある

*内閣府計上

人材育成の強化と人材確保対策の推進

○リカレント教育の拡充等による人材育成の強化 1,188億円(935億円)

- ▶ キャリアアップ効果が高い講座の給付率引上げ等の教育訓練給付の拡充
- ▶ 中小企業等の労働者を対象とした基礎的ITリテラシーの職業訓練の実施
- ▶ 長期的教育訓練休暇制度を導入した事業主への助成金による支援の実施
- ▶ 人材育成ニーズに対応した教育訓練プログラムの開発 等

○人材確保支援の総合的な推進 404億円(362億円)

- ▶ 介護、保育、建設等の人材不足分野における人材確保支援の推進(一部再掲)
- ▶ 地方自治体等と連携した地域雇用対策の推進 等

生産性向上の推進

○働き方改革・生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援(再掲) 1,211億円(938億円)

○医療分野における生産性向上の推進 15億円(1.9億円)

- ▶ 全国的な保健医療情報ネットワークの稼働に向けた患者同意の下での情報共有に係る課題の検討・実証
- ▶ Tele-ICU体制(中心的なICUで複数のICUの患者モニタリングを実施)の整備促進
- ▶ 電子処方箋等の効果的・効率的な仕組みに係る調査等 等

○介護・障害・保育分野における生産性向上の推進 44億円(37億円)

- ▶ モデルとなる介護事業所における具体的取組の展開、その成果のガイドラインへの反映等を通じた全国での取組の推進
- ▶ 介護ロボットの開発・活用支援、ICTの活用支援
- ▶ 障害者支援施設等におけるロボット等の導入モデル事業の実施 等

- 保育園、放課後児童クラブ、児童養護施設等のICT化等の推進 15億円
- 介護事業所における生産性向上の推進 4.6億円

希望出生率1.8の実現

○「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援 1,057億円(977億円)

- ▶ 「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿拡大
- ▶ 幼児教育・保育の無償化の実施*
- ▶ 認可外保育施設の保育の質の確保・向上、認可保育園等への移行に向けた支援
- ▶ 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブの推進。等

○保育人材の確保・処遇改善 158億円(124億円)

- ▶ 潜在保育士の再就職支援
- ▶ 保育士の処遇改善*
- ▶ チーム保育推進加算及び栄養管理加算の拡充* 等

新しい経済政策パッケージ

- 保育の受け皿整備(子育て安心プランに基づく保育所等運営費)* 163億円
- 幼児教育・保育の無償化* 1,532億円
- 保育士の処遇改善* 103億円
- ※ 保育の受け皿整備の額は、事業主拠出金を含まない。

- 待機児童解消に向けた保育園等の整備 420億円
- 社会福祉施設等の耐震化整備、非常用自家発電設備整備等 172億円
- 保育士修学資金貸付等事業の貸付原資等の確保 15億円

介護離職ゼロの実現

○介護の受け皿整備 467億円(423億円)

- ▶ 地域医療介護総合確保基金による介護施設等の整備

○介護人材の確保・処遇改善 352億円(89億円)

- ▶ 介護職機能分化や多職種チームケア等の推進
- ▶ 介護入門者のステップアップや現任職員のキャリアアップ支援
- ▶ 介護人材の処遇改善
- ▶ 外国人介護人材受入れのための環境整備 等

消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実

- 地域医療介護総合確保基金(介護分) 549億円(483億円)

新しい経済政策パッケージ

- 介護人材の処遇改善 213億円

- 社会福祉施設等の耐震化整備、非常用自家発電設備整備等(再掲) 172億円
- 介護福祉士修学資金等貸付事業の貸付原資等の確保 4.2億円

計数は、平成31年度予算案。()内は、平成30年度当初予算額。□は消費税率引上げに伴う対応(平成31年度当初予算案)。┌┐┐は平成30年度補正予算案。

2. 質が高く効率的な保健・医療・介護の提供

※個別の事業については関連する各事項に重複計上される場合がある

地域包括ケアシステムの構築等

- 地域医療構想をはじめとした地域医療確保対策の推進 **706億円 (635億円)**
 - ▶ 地域医療介護総合確保基金による支援、都道府県の医療行政人材の育成等による地域医療構想の推進
 - ▶ 歯科診療所・病院・介護施設・地域包括支援センター等の連携強化
 - ▶ 薬剤師・薬局の機能強化や連携体制構築のモデル事業 等

消費税率引上げに伴う診療報酬、薬価等の改定 (2019年10月実施)
 診療報酬本体改定率 +0.41% 薬価改定率 ▲0.51% 材料価格改定率 +0.03%

消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実
 ○地域医療介護総合確保基金(医療分) 689億円(622億円)
 ○医療ICT化促進基金(仮称)の創設 300億円

○医師偏在対策の推進 **119億円 (113億円)**
 ▶ 医師少数区域等で勤務した医師の認定制度開始に向けた調査
 ▶ 新専門医制度の研修に関する日本専門医機構への支援 等

○災害医療体制、健康危機管理体制の推進 **94億円 (4.2億円)**
 ▶ DMAT体制の強化、災害拠点病院等の耐震化等の災害医療体制の充実
 ▶ 災害時における保健所の健康危機管理体制の確保のための体制整備

○災害拠点病院等の耐震化整備、給水設備強化、非常用自家発電設備整備等 43億円
 ○広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の機能拡充 2.8億円
 ○有床診療所等におけるスプリンクラー等の設置 20億円

○介護離職ゼロの実現(再掲) **819億円 (512億円)**

○自立支援・重度化防止に向けた取組の強化 **210億円 (207億円)**
 ▶ 自立支援・重度化防止等に関する市町村や都道府県の取組の推進
 ▶ 科学的介護推進のためのデータベースの構築 等

○認知症になってからも安心して暮らされ続ける地域づくり **119億円 (97億円)**
 ▶ 認知症本人のピア活動の促進や、認知症の人の支援ニーズに認知症サポーターをつなげる仕組み(チームオレンジ(仮称))の構築
 ▶ 地域における認知症医療の拠点として、認知症疾患医療センターの相談機能強化・整備促進
 ▶ 成年後見制度の利用促進のための体制整備(後掲) 等

消費税率引上げに伴う介護報酬改定(2019年10月実施) 改定率 +0.39%

消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実

○地域医療介護総合確保基金(介護分) (再掲) 549億円(483億円)
 ○地域支援事業(在宅医療・介護連携、認知症施策の推進等) 267億円(217億円)
 ○介護保険料の低所得高齢者への軽減強化 450億円(123億円)

健康寿命延伸、受動喫煙対策、がん・肝炎・難病対策の推進

○健康寿命の延伸に向けた予防・健康づくり **31億円 (30億円)**

- ▶ 高齢者の保健事業と介護予防の市町村における一体的な実施の先行的な取組への支援
- ▶ 生活習慣病の重症化予防、健診受診促進、重複多剤投薬対策等の先進的なデータヘルス事例の全国展開
- ▶ 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進
- ▶ 食事摂取基準を活用した高齢者のフレイル予防の推進 等

○受動喫煙対策の強化 **43億円 (42億円)**

- ▶ 受動喫煙対策に関する新制度の周知啓発
- ▶ 飲食店等における喫煙専用室等の整備に対する助成
- ▶ 受動喫煙対策に係る個別相談の支援 等

○がんゲノム医療等の推進 **56億円 (45億円)**

- ▶ がんゲノム情報管理センターやがんゲノム医療提供体制の充実
- ▶ 治療と仕事の両立支援(再掲) 等

○肝炎対策の推進 **35億円 (31億円)**

- ▶ 肝炎患者等の重症化予防の推進
- ▶ 肝がん・重度肝硬変治療研究及び肝がん・重度肝硬変患者への支援

○難病対策の推進 **12億円 (6.2億円)**

- ▶ 難病等の医療費助成におけるマイナンバー活用による申請手続の負担軽減 等

風しん・新型インフルエンザ等の感染症対策

○感染症対策の推進 **270億円 (197億円)**

- ▶ 風しん・新型インフルエンザ等の感染症対策の強化
- ▶ エイズ対策の推進

○風しん抗体検査の対象者拡大 17億円
※平成30年度予算の活用分を含め計30億円
 ○新型インフルエンザの発生に備えたプレパレンダミックワクチンの備蓄 23億円

安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保

○被用者保険への財政支援 **839億円 (837億円)**

- ▶ 拠出金負担の重い被用者保険者への支援及び財政が悪化した健康保険組合の財政健全化に向けた取組への支援

※ 後期高齢者医療制度の保険料(均等割)に係る軽減特例の見直しについて、介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給とあわせて実施する。

計数は、平成31年度予算案。()内は、平成30年度当初予算額。□は消費税率引上げに伴う対応(平成31年度当初予算案)。┌┐┐は平成30年度補正予算案。

2. 質が高く効率的な保健・医療・介護の提供

※個別の事業については関連する各事項に重複計上される場合がある

Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーションの推進

- データヘルス改革の推進 **722億円 (172億円)**
 - ▶ NDB(レセプト情報・特定健診情報データベース)や介護保険総合データベース等で保有する健康・医療・介護情報を連結して分析可能な環境の整備
 - ▶ 全国的な保健医療情報ネットワークの整備に向けた実証等の実施
 - ▶ 医療保険のオンライン資格確認等システムの開発 等

消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実
 ○医療ICT化促進基金(仮称)の創設(再掲) 300億円

○医療系ベンチャーの振興 **7.9億円 (7.3億円)**

- ▶ アカデミアや大手企業と医療系ベンチャーの人材交流の促進
- ▶ 医療系ベンチャーと製薬企業等とのマッチングイベントの開催 等

○保健医療分野等の研究開発の推進 **582億円 (570億円)**

- ▶ 日本医療研究開発機構(AMED)における革新的医薬品、がん、難病、感染症、認知症等に関する研究開発支援
- ▶ 臨床研究中核病院の診療情報の標準化・連結の推進による「クリニカル・イノベーション・ネットワーク」(CIN)構想の推進
- ▶ 保健医療分野におけるAI開発の加速 等

○医薬品・医療機器等の開発促進 **7.0億円 (4.3億円)**

- ▶ バイオ医薬品の製造・開発を担う人材の育成支援
- ▶ 医療現場のニーズを踏まえて医療機器を開発できる人材の育成支援
- ▶ 再生医療の臨床研究に関する支援の拡充 等

医療の国際展開・国際保健への貢献

○医療機関における外国人患者の受入体制の整備 **17億円 (1.4億円)**

- ▶ 外国人患者が安心して医療を受けられる環境の整備

○国際機関等を通じた国際貢献の推進 **63億円 (53億円)**

- ▶ 顧みられない熱帯病対策を含む感染症対策・医薬品開発等の支援 等

○公衆衛生危機・感染症対策に係るWHO、GHIT基金等への拠出金 48億円

医薬品・食品等の安全の確保

○医薬品等に関する安全・信頼性の確保 **15億円 (11億円)**

- ▶ 革新的医薬品等の実用化促進のための医薬品医療機器総合機構(PMDA)における「先駆け審査指定制度」審査体制の強化
- ▶ 医療情報データベース(MID-NET)の拡充・連携強化による医薬品の安全対策の高度化
- ▶ 医薬品等製造所に対する製造・品質管理基準(GMP)適合性調査における革新的な製造技術への対応及び調査体制の強化
- ▶ 薬物取締体制の強化、薬物乱用者の再乱用防止対策の充実

○食品の安全・安心の確保 **3.9億円 (57百万円)**

- ▶ 食品リコール・営業許可情報の一元管理のための共通基盤システム整備
- ▶ 食品等事業者に対するHACCP導入に関する業種別手引書等の周知及び相談支援 等

強靱・安全・持続可能な水道の構築

○水道事業の基盤強化 **650億円 (375億円)**

※他府省分を含む

- ▶ 水道施設の強靱化、水道事業の広域化・IoT活用等の推進

○水道施設の整備等 270億円 ※他府省分を含む

計数は、平成31年度予算案。()内は、平成30年度当初予算額。□は消費税率引上げに伴う対応(平成31年度当初予算案)。□□は平成30年度補正予算案。

※個別の事業については関連する各事項に重複計上される場合がある

3. 全ての人が安心して暮らせる社会に向けた福祉等の推進

子どもを産み育てやすい環境づくり

- 希望出生率1.8の実現(再掲) **1,216億円(1,101億円)**
- 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進 **1,698億円(1,548億円)**
 - ▶ 児童相談所や市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進、「児童虐待防止対策体制強化プラン」(新プラン)に基づく体制強化
 - ▶ 一時保護児童の受入体制の充実
 - ▶ 要保護児童等に係る情報を関係機関間で共有するシステム構築の推進
 - ▶ 家庭養育優先原則に基づく特別養子縁組の推進、里親リクルート活動の充実等の包括的な里親養育支援体制の構築
 - ▶ 児童養護施設・乳児院等の高機能化及び多機能化・機能転換、小規模かつ地域分散化の推進等
- 児童養護施設受入者等に対する自立支援資金貸付事業の貸付原資等の確保 **20億円**
- 児童相談所における全国共通ダイヤル「189」の無料化 **7.9億円**
- 社会福祉施設等の耐震化整備、非常用自家発電設備整備等(再掲) **172億円**

消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実

- 社会的養育の充実 **237億円(208億円)**
- 母子保健医療対策の推進 **231億円(215億円)**
 - ▶ 子育て世代包括支援センターの設置促進
 - ▶ 不妊治療への助成、産婦健康診査、産後ケア事業の推進等
- ひとり親家庭等の自立支援の推進 **2,267億円(1,867億円)**
 - ▶ ひとり親家庭等に対する地域の民間団体を活用した相談支援の強化、親の資格取得に向けた生活支援の充実
 - ▶ 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金(仮称)の給付等
- ※ 児童扶養手当の支払回数について、現行の年3回を見直し、年6回の隔月支給を2019年11月支払い分から実施する。
- ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付事業の貸付原資等の確保 **29億円**

地域共生社会の実現に向けた地域づくり

- 包括的な相談支援、地域の支え合いの再生 **29億円(26億円)**
 - ▶ 複合化・複雑化した課題を受け止める包括的な相談支援体制の整備の推進
 - ▶ 仕事と地域活動の両立促進等
- 生活困窮者の自立支援の推進 **522億円(520億円)**
 - ▶ 子ども等の生活習慣・環境の改善等に関する取組の強化、居住支援の充実
 - ▶ 生活困窮者支援を担う人材の養成・確保の推進等
- 成年後見制度の利用促進のための体制整備 **3.5億円等(3.3億円の内数等)**
 - ▶ 中核機関の整備や市町村計画の策定の推進
 - ▶ 成年後見制度の正しい手育成、低所得の高齢者・障害者への成年後見人の報酬の助成等

障害者施策の総合的な推進

- 障害福祉サービスの確保等の障害児・者支援の推進 **799億円(571億円)**
 - ▶ 就学前の障害児の発達支援の無償化
 - ▶ 障害福祉人材の処遇改善
 - ▶ 障害福祉サービス事業所等の整備、地域生活支援の拡充、発達障害児・者や医療的ケア児への支援の拡充
 - ▶ 障害者の芸術文化活動の促進・読書環境の向上、農福連携による就労促進
 - ▶ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築等

消費税率引上げに伴う障害福祉サービス等報酬改定(2019年10月実施) 改定率 +0.44%

- 社会福祉施設等の耐震化整備、非常用自家発電設備整備等(再掲) **172億円**

自殺総合対策の推進

- 自殺総合対策の推進 **31億円(31億円)**
 - ▶ SNS等を活用した若者向けの相談・支援の強化
 - ▶ 自殺総合対策推進センターの支援による地域の自殺対策の効果的な推進等

依存症対策の推進

- 依存症対策の強化 **8.1億円(6.1億円)**
 - ▶ 全国レベルの拠点機関における地域の指導者の養成、依存症の情報発信
 - ▶ 地域における依存症医療・相談支援体制の整備、民間団体の支援等

安心できる年金制度の確立

- 持続可能で安心できる年金制度の運営 **11兆9,807億円(11兆6,198億円)**

消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実

- 年金生活者支援給付金の支給(2019年10月施行) **1,859億円**

戦没者遺骨収集等の推進

- 戦没者遺骨収集等の推進 **24億円(24億円)**

災害からの復旧・復興の支援

- 被災地における心のケア支援、福祉・介護サービス提供体制の確保
被災者支援総合交付金**177億円の内数等(21億円)**

平成31年度厚生労働省予算案における重点事項(主要施策)

1. 働き方改革・人づくり革命・生産性革命

働き方改革の推進と誰もが活躍できる労働環境の整備

(働き方改革・生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援) **1,211億円(938億円)**

- 「働き方改革推進支援センター」において、長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現、生産性向上による賃金引上げ、人手不足の緩和等について、労務管理等の専門家によるワンストップ型の相談支援や助成金の活用方法等に関するセミナー等を実施するほか、商工会議所・商工会等での出張相談、中小企業・小規模事業者に対する個別相談等の機能・体制の強化を図る。
- 「働き方改革関連法」の施行に向けて、中小企業・小規模事業者が「働き方改革」によって何が変わるのか等を理解するため、国が実施する支援策についてメディア等を活用した全国的な周知広報を実施し、労働法制の考え方や働き方改革に取り組むための改善事例等について広く周知・啓発を行う。
- 時間外労働の上限設定、勤務間インターバルの導入、最低賃金・賃金の引上げ、非正規雇用労働者の処遇改善等に取り組む中小企業・小規模事業者への助成金を拡充するとともに、働き方改革のための人材の確保や生産性向上に資する設備投資等により雇用管理改善を図る中小企業・小規模事業者に対する支援等を行う。
- 生活衛生関係営業業者への生産性向上ガイドライン・マニュアルを活用した個別相談や、収益力向上に関するセミナー等を実施する。

(消費税率引上げ及び軽減税率対応等に係る生活衛生関係営業業者に対する支援) **4.4億円**

- ・消費税率引上げ及び軽減税率導入に対応しつつ、生産性の向上を図るため、セミナー等を通じて、生活衛生関係営業業者のICTの導入を促進するとともに、軽減税率導入に係る業種毎の手引き書の作成等を支援する。

(最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者の取組に対する助成の拡充) **5.5億円**

- ・最低賃金の地域間格差の縮小を図るため、生産性向上に資する設備投資等に対する助成の拡充を行い、最低賃金引上げに取り組む中小企業・小規模事業者を支援する。

(長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり) **216億円(117億円)**

- 時間外労働削減等に取り組む中小企業の事業主団体への助成金を拡充するとともに、長時間労働の是正に向けて、労働基準関係機関において丁寧な指導を行う。また、自動車運送事業、建設業など、業種ごとの取組に対する支援を行う。
- 勤務間インターバル制度について、業種別導入マニュアルを作成するほか、中小企業が活用できる助成金制度や制度導入に係る好事例の周知等を通じて普及促進を図る。また、改正労働基準法の周知とともに、年次有給休暇の取得促進に向けた普及啓発等により、休み方改革を推進する。
- 産業保健総合支援センターにおける中小企業・小規模事業者への訪問支援等の拡充、産業医等の産業保健関係者や事業者向け研修の充実等により、中小企業・小規模事業者の産業保健活動を支援する。

(同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保) **1,083億円(828億円)**

- 「働き方改革推進支援センター」において、労務管理等の専門家による業界別同一労働同一賃金導入マニュアル等を活用した相談支援等を実施し、非正規雇用労働者の待遇改善を図る。また、非正規雇用労働者の正社員転換・処遇改善を推進するため、事業主を支援するキャリアアップ助成金による支援等を行う。

(柔軟な働き方がしやすい環境整備) **8.0億円(7.5億円)**

- 子育て、介護等と仕事の両立や多様な人材の能力発揮に資する雇用型・自営型テレワーク等及び副業・兼業について、ガイドラインの周知徹底等により、長時間労働を招かない等の良好な就業環境の整備に配慮しつつ普及を促進する。

(総合的なハラスメント対策の推進) **40億円(27億円)**

- セクハラ、パワハラ等の職場のハラスメント撲滅に向けて、「ハラスメント撲滅月間」を設定し、事業主向け説明会の開催やシンポジウムの開催等による集中的な周知啓発を実施する。ハラスメント被害を受けた労働者からの相談に迅速に対応するため、都道府県労働局の相談体制を強化するほか、平日の夜間や休日に対応するフリーダイヤルやメールによる相談窓口を設置する。
- 中小企業を対象としたセミナーや専門家による個別企業の訪問等により、企業のハラスメント防止対策の取組支援を行う。

働き方改革の推進と誰もが活躍できる労働環境の整備

(医療従事者の働き方改革の推進)

15億円(6.9億円)

- タスク・シフティング等の勤務環境改善の先進的な取組を行う医療機関に補助を行うとともに、医療関係団体による好事例の普及等を支援する。また、医師の働き方改革に向けた地域リーダーの育成や病院長向けの研修を実施するほか、「医療勤務環境改善支援センター」において、労務管理等の専門家による医療機関の訪問支援を行う。さらに、適切な医療のかかり方について国民の理解を促進するため、ウェブサイトの構築等効果的な周知啓発を行う。
- 出産・育児・介護等における女性医師等をはじめとした医療職のキャリア支援の拠点となる医療機関の支援を行う。また、地域医療介護総合確保基金による病院内保育所への支援を行う。看護職がより専門性を発揮できる働き方を推進するため、看護業務の効率化に資する先進的な取組を行う医療機関を表彰し、取組を周知する。

(治療と仕事の両立支援)

34億円(27億円)

- 両立支援コーディネーターの育成・配置、疾患別サポートマニュアルの作成等により、主治医・会社・コーディネーターのトライアングル型支援を推進する。また、ハローワークとがん診療連携拠点病院等との連携体制構築を推進し、がん患者等の長期療養者に対する就職支援を拡充するとともに、がん診療連携拠点病院等における各個人の状況に応じた「治療と仕事両立プラン」の策定や地域における相談等に対応するための支援体制を拡充する。

多様な人材の活躍促進

(女性活躍の推進)

323億円(316億円)

- ハローワークにおけるマザーズコーナーの拠点数を拡充し、子育て女性等の再就職支援を充実する。また、男性の育児参加を促すための全国的なキャンペーン、企業や企業に働きかけを行う自治体を対象としたセミナー等により、男性の育児休業等の取得促進を図る。

(若者・就職氷河期世代に対する就労支援)

124億円(121億円)

- 「学卒者全員正社員就職」実現に向けて、大学等との連携強化による支援対象者の確実な把握、特別支援チーム等を活用した新規学卒者等の就職実現までの一貫した支援の強化を図る。また、就職氷河期世代等の無業者を対象に就職支援と福祉支援をワンストップ型で提供するモデル事業を創設するなど、地域若者サポートステーション事業の強化を図る。

(高齢者の就労促進)

289億円(268億円)

- 初めて中高年齢者を採用する企業に対する助成金を拡充するとともに、ハローワークの生涯現役支援窓口を増設する。また、高齢者雇用の多様性を踏まえ、高齢者に係る成果を重視した賃金制度や能力評価制度の構築に取り組む企業に対し、その整備費用を助成する。
- 高齢者の就業意欲を喚起するための取組や、在職中からのセカンドキャリア設計支援等を行う「生涯現役支援プロジェクト(仮称)」を実施する。また、地域の様々な機関が連携して高齢者の就業を促進する「生涯現役促進地域連携事業」の拡充やシルバー人材センターのマッチングの機能強化等を実施する。

(障害者の就労促進)

155億円(149億円)

- 公務部門における障害者雇用を推進するため、各府省等向けのセミナー・職場見学会の開催、職場定着支援等を実施する。また、厚生労働省においても、障害特性に応じた個別支援、障害に対する理解促進のための研修等に取り組む。
- 障害者の雇用経験やノウハウが不足している障害者雇用ゼロ企業に対して、ニーズに応じた提案型のチーム支援を実施する。精神障害や発達障害を持った求職者の支援を行う専門職員をハローワークに配置するほか、就労環境の整備等を推進するための情報共有フォーマット(就労パスポート)の整備、障害者就業・生活支援センターの機能強化など、多様な障害特性に対応した就労支援の強化を図る。

(外国人材がその能力を有効に発揮できる環境の整備)

100億円(50億円)

- 新たな在留資格により外国人材を受け入れるに当たり、適正な雇用管理の確保を図るため、事業所訪問により雇用管理状況の確認、改善のための助言・指導等を行うとともに、外国人雇用状況届出の適正な履行を確保するための体制を整備する。また、外国人労働者に係る労働相談体制の強化を図るとともに、外国人労働者が容易に理解できる視聴覚教材等の作成により、労働災害防止対策を推進する。
- 外国人留学生等の日本で就職を促進するため、ハローワークの外国人雇用サービスセンター等の増設など、相談体制の強化を図る。また、外国人留学生等をはじめとする外国人材の日本で就職・職場定着を促進するため、日本語コミュニケーション能力の習得等を支援する研修を実施する。
- 外国人技能実習に関する実地検査や相談援助等の体制を強化する。

人材育成の強化と人材確保対策の推進

(リカレント教育の拡充等による人材育成の強化)

1,188億円(935億円)

- 一般教育訓練給付についてキャリアアップ効果が高い講座を対象に給付率を引き上げるとともに、専門実践教育訓練給付について専門職大学の追加など対象講座を拡大する。また、中小企業等の労働者を対象とした基礎的ITリテラシーの職業訓練等を実施する。
- 長期的教育訓練休暇制度を導入した事業主への助成金による支援を行うとともに、事業主によるe-ラーニングを活用した教育訓練を助成金の対象に追加する。
- 様々な人材育成のニーズに対応し、最新かつ実践的な知識・技術の習得に資する教育訓練プログラムの開発・実証を行う。
- 危機管理を含めた企業のマネージメント力を引き上げるため、総合的なモデルカリキュラムを開発し、教育訓練の実施を支援する「企業のマネージメント力を支える人材育成強化プロジェクト事業(仮称)」を行う。

(人材確保支援の総合的な推進)

404億円(362億円)

- 介護、保育、建設をはじめとする人材不足分野において、マッチング支援の機会を拡充するとともに、事業主等の雇用管理改善に対する助成や相談支援等を通じて、総合的な人材確保対策を推進する。また、地方自治体・経済団体等と連携して、地域における雇用対策を推進する。

生産性向上の推進

(働き方改革・生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援)(再掲)

1,211億円(938億円)

(医療分野における生産性向上の推進)

15億円(1.9億円)

- 全国的な保健医療情報ネットワークの2020年度からの稼働に向けて、患者同意の下での情報共有に求められる課題の検討・実証を行う。また、中心的なICUで複数のICUの患者モニタリングを行うTele-ICU体制整備に対する支援を行う。
- 電子処方箋の実証事業を通じて把握した課題等を踏まえ、電子処方箋等のより効果的・効率的な仕組みに係る調査等を行う。

(介護・障害・保育分野における生産性向上の推進)

44億円(37億円)

- 介護事業所の生産性向上を推進するため、モデル事業所において具体的な取組を展開し、その成果や手法を生産性向上ガイドラインに反映すること等を通じて、全国での実践につなげる。介護ロボットの開発・活用支援、ICTの活用支援の拡充等を行う。
- 障害者支援施設等におけるロボット等の導入モデル事業を実施する。

(保育園、放課後児童クラブ、児童養護施設等のICT化等の推進)

15億円

- ・ 子どもの登降園管理業務の電子化やタブレット端末の活用、子どもの情報等の管理のシステム化等により、保育園等の職員の業務負担軽減を図るなど、保育園、放課後児童クラブ、児童養護施設等のICT化等の推進を図る。

(介護事業所における生産性向上の推進)

4.6億円

- ・ 介護事業所における生産性向上の推進を図るため、業務プロセス、職員配置及び作成文書の見直しのほか、介護ロボットの活用等を通じ、多様な業務改善モデルを構築・提示することで、事業所が自ら取り組むための環境整備を加速化する。

希望出生率1.8の実現

（「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援）

1,057億円（977億円）

- 待機児童の解消に向け、「子育て安心プラン」に基づき、保育園等の整備等を推進する。また、「新しい経済政策パッケージ」等に基づき、幼児教育・保育の無償化を実施する。認可外保育施設について、保育の質の確保・向上を図るための支援や、認可保育園等への移行に向けた支援を行う。
- 「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブの量的拡充を図るとともに、育成支援の内容の質の向上等を推進する。

（保育人材の確保・処遇改善）

158億円（124億円）

- 勤務経験にブランクのある潜在保育士の再就職支援を行うとともに、保育士・保育所支援センターにおいて潜在保育士等のニーズに合わせたきめ細かなマッチング支援を行う。
- ハローワークの人材確保対策コーナーを拡充し、関係団体と連携して、求人者・求職者向けセミナー、見学会、面接会等を実施する。
- 「新しい経済政策パッケージ」に基づき、保育士の処遇改善を実施する。
- 保育園等の体制充実を図るため、チーム保育推進加算及び栄養管理加算を拡充する。

新しい経済政策パッケージ

○保育の受け皿整備（子育て安心プランに基づく保育所等運営費）	163億円
○幼児教育・保育の無償化	1,532億円
○保育士の処遇改善	103億円
※ 保育の受け皿整備の額は、事業主拠出金を含まない。	

（待機児童解消に向けた保育園等の整備）

420億円

- ・ 「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備等を進めるため、保育園等の整備に必要な経費を補助する。

（社会福祉施設等の耐震化整備、非常用自家発電設備整備等）

172億円

- ・ 児童福祉施設、障害者福祉施設、高齢者福祉施設等における耐震化整備や倒壊の危険性のあるブロック塀の改修等に加え、大規模停電時に医療的配慮が必要な入所者等の安全を確保するための非常用自家発電設備の整備等に必要な経費を補助する。

（保育士修学資金貸付等事業の貸付原資等の確保）

15億円

- ・ 保育士資格の取得や再就職を目指す者等に対する修学資金等の貸付原資等を補助する。

介護離職ゼロの実現

（介護の受け皿整備）

467億円（423億円）

- 地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備を推進する。

（介護人材の確保・処遇改善）

352億円（89億円）

- 介護職員のキャリア・専門性に応じた機能分化や多様な人材によるチームケアの実践等を通じて、介護人材の参入環境の整備等を推進するとともに、介護入門者のステップアップ支援や現職員のキャリアアップ支援を行う。また、若者、子育て世代、アクティブシニア等の対象者像に応じた人材確保対策を推進するため、介護の仕事の魅力やPRする全国的な広報活動等を実施する。
- 「新しい経済政策パッケージ」に基づき、介護人材の処遇改善を実施する。
- 外国人介護人材の円滑な受入れを図るため、日本語学習や介護技能の修得等を支援し、その受入環境の整備を推進する。

消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実

○地域医療介護総合確保基金（介護分）	549億円（483億円）
--------------------	--------------

新しい経済政策パッケージ

○介護人材の処遇改善	213億円
------------	-------

（社会福祉施設等の耐震化整備、非常用自家発電設備整備等）（再掲）

172億円

（介護福祉士修学資金等貸付事業の貸付原資等の確保）

4.2億円

- ・ 介護福祉士資格の取得や再就職を目指す者に対する修学資金等の貸付原資等を補助する。

2. 質が高く効率的な保健・医療・介護の提供

地域包括ケアシステムの構築等

（地域医療構想をはじめとした地域医療確保対策の推進）

706億円（635億円）

- 地域医療構想達成に向けて、地域医療介護総合確保基金による病床の機能分化・連携等の支援、都道府県の医療行政人材の育成等を行う。
- 歯科診療所・病院・介護施設・地域包括支援センター等の連携強化に関する取組を支援する。薬剤師・薬局の機能強化や連携体制構築のためのモデル事業を実施する。

消費税率引上げに伴う診療報酬、薬価等の改定(2019年10月実施)	診療報酬本体改定率 +0.41%	薬価改定率 ▲0.51%	材料価格改定率 +0.03%
-----------------------------------	------------------	--------------	----------------

消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実

○地域医療介護総合確保基金（医療分）	689億円（622億円）
○医療ICT化促進基金（仮称）の創設	300億円

（医師偏在対策の推進）

119億円（113億円）

- 医師少数区域等で勤務した医師の認定制度開始に向けて、全国的な医師の配置調整を行う仕組みや必要なシステム構築等に関する調査等を行うとともに、新たな専門医制度について、日本専門医機構による研修プログラム等のチェック、都道府県や関係学会との調整等への支援を行う。

（災害医療体制、健康危機管理体制の推進）

94億円（4.2億円）

- DMAT体制の強化、災害拠点病院等の耐震化等により、災害医療体制の充実を図る。また、地域における健康危機管理の拠点であり、避難所や在宅の住民の医療、保健、福祉のニーズに対応する中心拠点である保健所について、非常用自家発電設備の整備により、その機能を維持できる体制を確保する。

（災害拠点病院等の耐震化整備、給水設備強化、非常用自家発電設備整備等）

43億円

- ・ 災害拠点病院や耐震性が特に低い病院等の耐震化整備に対する支援を行う。また、災害時の診療機能を維持するため、災害拠点病院、救命救急センター及び周産期母子医療センターに対して、給水設備や非常用自家発電設備の整備等に必要な経費を補助する。

（広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の機能拡充）

2.8億円

- ・ 災害時に被災した医療機関の支援に必要な情報をより迅速に収集・提供するため、医療機関等が利用する広域災害・救急医療情報システム（EMIS）（※）の操作性・機能の改善や情報入力項目の追加等のシステム改修等を行う。
- ※ 医療機関、医療関係団体、消防機関、保健所、都道府県、市町村等間の情報ネットワーク化を図り、災害時における医療機関の活動状況など、災害医療に関わる情報を収集・提供するシステム

（有床診療所等におけるスプリンクラー等の設置）

20億円

- ・ 有床診療所等に対し、スプリンクラー等の設置に必要な経費の補助を行う。

（在宅人工呼吸器使用者のための非常用簡易自家発電設備整備等）

3.5億円

- ・ 自力での移動が困難な在宅患者の使用する人工呼吸器が長期停電時に稼働できるよう、当該患者の診療を行う医療機関に対して、患者に貸与できる簡易自家発電設備の整備等に必要な経費を補助する。

（災害拠点病院の機能強化）

3.6億円

- ・ 災害拠点病院の機能強化のため、重篤な患者の被災地外への搬出等に対応できる緊急車両等の整備に必要な経費を補助する。

（介護離職ゼロの実現）（再掲）

819億円（512億円）

（自立支援・重度化防止に向けた取組の強化）

210億円（207億円）

- 高齢者の自立支援・重度化防止等に関する市町村や都道府県の取組を推進するとともに、科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護を実現するため、必要なデータを収集・分析するデータベースを構築する。

（認知症になってからも安心して暮らし続けられる地域づくり）

119億円（97億円）

- 認知症の人やその家族に対する早期からの心理面、生活面の支援のため、認知症本人の効果把握を含めたピア活動の促進や、認知症の人の支援ニーズに認知症サポーターをつなげる仕組み（チームオレンジ（仮称））の構築のほか、若年性認知症への支援、認知症理解の普及啓発、成年後見制度の利用促進のための体制整備等、本人に寄り添った取組を推進する。また、認知症疾患医療センターについて、日常生活支援の相談機能の強化、整備促進を図る。

消費税率引上げに伴う介護報酬改定(2019年10月実施)	改定率 +0.39%
------------------------------	------------

地域包括ケアシステムの構築等

消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実

○介護保険料の低所得高齢者への軽減強化	450億円(123億円)
○地域医療介護総合確保基金(介護分)(再掲)	549億円(483億円)
○地域支援事業(在宅医療・介護連携、認知症施策の推進等)	267億円(217億円)

健康寿命延伸、受動喫煙対策、がん・肝炎・難病対策の推進

(健康寿命の延伸に向けた予防・健康づくり)

31億円(30億円)

- 高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル対策と生活習慣病の疾病予防・重症化予防の市町村における一体的な実施の先行的な取組の支援等を行うとともに、生活習慣病の重症化予防、健診受診促進、重複多剤投薬対策等の先進的なデータヘルス事例の全国展開を図る。
- 歯科口腔保健のうち特に一次予防を強化するモデル事業を実施する。また、食事摂取基準(2020年版)を活用したフレイル予防について普及啓発や医療・介護関係者向けの研修を実施する。

(受動喫煙対策の強化)

43億円(42億円)

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック等までに受動喫煙対策に関する新制度を定着・徹底するため、周知啓発を行うほか、飲食店等における喫煙専用室等の整備への助成、受動喫煙対策に係る個別相談等の支援を実施する。

(がんゲノム医療等の推進)

56億円(45億円)

- 質の高いゲノム医療を提供するため、がんゲノム情報管理センターを充実するほか、がんゲノム医療中核拠点病院の機能強化、がんゲノム医療拠点病院の新設により、がんゲノム医療提供体制を整備する。
- がん診療連携拠点病院等における各個人の状況に応じた「治療と仕事両立プラン」の策定や地域における相談等に対応するため支援体制を拡充する。(再掲)

(肝炎対策の推進)

35億円(31億円)

- 肝炎患者等の重症化予防の推進について、新たに、職域のウイルス検査を受けた者に対する初回精密検査について助成を行う。
- 肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の特徴を踏まえ、患者の医療費の負担軽減を図りつつ、肝がん・重度肝硬変治療にかかるガイドラインの作成等、肝がん・重度肝硬変の治療研究を促進するための支援を実施する。

(難病対策の推進)

12億円(6.2億円)

- マイナンバーを活用することにより、難病医療費や小児慢性特定疾病医療費の申請に係る添付書類の省略を進め、申請手続の負担軽減を図る等、難病対策の充実を図る。

風しん・新型インフルエンザ等の感染症対策

(感染症対策の推進)

270億円(197億円)

- 風しん、新型インフルエンザ、エイズ等の感染症対策を強化・推進する。

(風しん抗体検査の対象者拡大)	17億円
・風しんのまん延防止のため、抗体保有率が低い39歳から56歳男性(平成30年度時点)を対象とした風しん抗体検査の補助を行う。 ※平成30年度予算の活用分を含め計30億円	
(新型インフルエンザの発生に備えたプレパンデミックワクチンの備蓄)	23億円
・新型インフルエンザの発生に備えた危機管理上の重要性の高いプレパンデミックワクチンの備蓄を行う。	

安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保

(被用者保険への財政支援)

839億円(837億円)

- 拠出金負担の重い被用者保険者に対して、負担を軽減するための財政支援等を行う。また、財政が悪化した健康保険組合について、新たな相談・助言体制を構築するとともに、財政健全化に向けた取り組みを支援する。

Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーションの推進

(データヘルス改革の推進)

722億円(172億円)

- 「保健医療データプラットフォーム」構築に向けて、NDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース)や介護保険総合データベース等の各種データベースで保有する健康・医療・介護情報を連結して分析可能な環境の整備等を行うとともに、全国的な保健医療情報ネットワークの整備に向けた実証等を行う。また、2020年度からの本格運用を目指し、医療保険のオンライン資格確認等のシステムの開発を行う。

消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実

○医療ICT化促進基金(仮称)の創設(再掲)	300億円
------------------------	-------

(医療系ベンチャーの振興)

7.9億円(7.3億円)

- アカデミアや大手企業から医療系ベンチャーへの人材交流の促進、医療系ベンチャーと製薬企業等とのマッチングイベントの開催、医療系ベンチャー振興推進会議における支援施策の検証等により、医療系ベンチャーの一層の振興を図る。

(保健医療分野等の研究開発の推進)

582億円(570億円)

- 日本医療研究開発機構(AMED)において、革新的医薬品、がん、難病、感染症、認知症等に関する研究開発支援を行い、革新的な医療技術を実用化するための研究開発等を推進するほか、科学的知見に基づく厚生労働省の施策の推進に必要な研究を促進する。
- リアルワールドデータをを用いた臨床研究・治験を推進するため、臨床研究中核病院における診療情報の標準化・連結を進め、疾患登録システムを活用した「クリニカル・イノベーション・ネットワーク」(CIN)構想を推進する。
- 重点6領域(ゲノム医療、画像診断支援、診断・治療支援、医薬品開発、介護・認知症、手術支援)を中心に、AI開発を効率的・効果的に推進する。

(医薬品・医療機器等の開発促進)

7.0億円(4.3億円)

- バイオ医薬品の製造・開発等に関する研修を行うほか、医療現場のニーズに基づいて医療機器を開発できる人材を育成する拠点医療機関の支援を行う。また、再生医療の臨床研究を推進するため、臨床研究計画への技術的支援のほか、国内外の研究者の人材交流、データベースの国際的な利活用等への支援を行う。

医療の国際展開・国際保健への貢献

(医療機関における外国人患者の受入体制の整備)

17億円(1.4億円)

- 地方自治体における医療機関等からの相談にワンストップで対応するための体制整備支援や、医療機関における多言語コミュニケーション対応支援などの取組を通じ、外国人患者が安心して医療を受けられる環境の整備を進める。

(国際機関等を通じた国際貢献の推進)

63億円(53億円)

- 世界保健機関(WHO)など国際機関等への拠出を通じ、顧みられない熱帯病(NTD)対策を含む感染症対策・医薬品開発の対応強化、日本の知見を活用した高齢化・認知症対策、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成に向けた保健システムの強化等を行う。

(公衆衛生危機・感染症対策に係るWHO、GHIT基金等への拠出)

48億円

- ・エボラ出血熱等の国際的な公衆衛生危機に対応するため、世界保健機関(WHO)等への拠出を通じて必要な物資及び人員確保の体制強化等を支援するとともに、開発途上国を中心に蔓延する疾病の治療薬の研究開発を促進するため、官民連携の公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金(GHIT)への拠出を行う。

医薬品・食品等の安全の確保

(医薬品等に関する安全・信頼性の確保)

15億円(11億円)

- 革新的医薬品等について、「先駆け審査指定制度」により早期実用化を促進するため、医薬品医療機器総合機構(PMDA)の審査チーム等を拡充し、審査体制を強化する。
- 平成30年度から本格的な運用を開始した医療情報データベース(MID-NET)について、他の医療情報データベースとの連携、データ規模の拡充に伴うデータの標準化等を進め、医薬品の安全対策の更なる高度化を図る。
- 医薬品等製造所に対する製造・品質管理基準(GMP)適合性調査について、革新的な製造技術に対応するため、調査手法に関する海外の情報を入手し、新たな調査ガイドスを策定するとともに、都道府県の調査担当者の質の向上を図るため、実地研修の充実、PMDA職員等による助言等を実施する。
- 地方厚生局麻薬取締部の体制強化を図るとともに、薬物乱用者の再乱用防止のため、関係機関と連携して社会復帰支援等を行う。

(食品の安全・安心の確保)

3.9億円(57百万円)

- 食品等事業者による営業許可等の申請手続の効率化、食品リコール情報の一元管理等の観点から、電子申請等の共通基盤のシステムを整備することにより、飲食に起因する事故の発生を防止するとともに、食品等事業者の行政手続コスト等の軽減を図る。また、食品等事業者に対し、HACCP導入に関する業種別手引書等の周知及び相談支援等を行う。

強靱・安全・持続可能な水道の構築

(水道事業の基盤強化)

650億円(375億円)※他府省分を含む

- 国民生活を支えるライフラインである水道施設の強靱化、水道事業の広域化・IoT活用等を推進する。

(水道施設の整備等)

270億円 ※他府省分を含む

- ・ 給水拠点確保のための施設整備、非常用自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害の対策工事等に必要経費を補助する。

3. 全ての人が安心して暮らせる社会に向けた福祉等の推進

子どもを産み育てやすい環境づくり

(希望出生率1.8の実現)(再掲)

1,216億円(1,101億円)

(児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進)

1,698億円(1,548億円)

- 児童相談所や市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置を促進するとともに、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(新プラン)に基づき、体制強化を図る。また、一時保護児童の受入体制の充実を図る。
- 要保護児童等への迅速かつ適切な支援・保護を行うため、関係機関間において、要保護児童等に関する情報を共有するシステムの構築を推進する。
- 家庭養育優先原則の実現に向けて、特別養子縁組を推進するとともに、里親のリクルート・研修・支援等を一貫して担う包括的な里親養育支援体制を構築する。
- 児童養護施設及び乳児院における小規模かつ地域分散化の推進を図るとともに、施設の職員配置基準の強化を含む高機能化及び家庭養育支援への機能転換などを推進し、社会的養育体制の充実を図る。

(児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の貸付原資等の確保)

20億円

- ・ 児童養護施設退所者等に対する自立支援の充実を図るため、就職・進学する児童養護施設退所者等への生活費等の貸付原資等を補助する。

(児童相談所における全国共通ダイヤル「189」の無料化)

7.9億円

- ・ 児童虐待を発見した者、子育てに悩みを抱える者が児童相談所に適切に通告・相談できるよう、全国共通ダイヤル「189」の無料化を実施する。

(社会福祉施設等の耐震化整備、非常用自家発電設備整備等)(再掲)

172億円

消費税率上げとあわせ行う社会保障の充実

- 社会的養育の充実

237億円(208億円)

(母子保健医療対策の推進)

231億円(215億円)

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援のため、子育て世代包括支援センターの全国展開に向けた設置促進を図る。
- 不妊治療への助成、産婦健康診査、産後ケア事業等を推進するとともに、乳幼児健康診査等の母子保健情報の利活用を推進するための市町村システムの改修を支援する。

(ひとり親家庭等の自立支援の推進)

2,267億円(1,867億円)

- 「すくすくサポート・プロジェクト」を着実に推進するとともに、ひとり親家庭等に対する同行支援や継続的な見守り支援等地域の民間団体を活用した相談支援の強化、親の資格取得支援の充実、児童扶養手当の支給など、ひとり親家庭等への支援を行う。
- 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金(仮称)を給付する。

※ 児童扶養手当の支払回数について、現行の年3回を見直し、年6回の隔月支給を2019年11月支払い分から実施する。

(ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付事業の貸付原資等の確保)

29億円

- ・ ひとり親家庭等に対する自立支援の充実を図るため、養成機関に修学し、資格の習得を目指すひとり親家庭の親への入学・就職準備金等の貸付原資等を補助する。

地域共生社会の実現に向けた地域づくり

(包括的な相談支援、地域の支え合いの再生)

29億円(26億円)

- 改正社会福祉法に基づき、複合化・複雑化した課題を受け止める包括的な相談支援体制の整備を推進するため、活動拠点の整備等、市町村の創意工夫ある取組への支援を拡充する。
- 労働者が仕事と地域活動を両立しやすい環境整備を図るため、地域活動推進検討会(仮称)を設け、企業が参考とするマニュアルを作成するほか、地域活動の促進普及事業等を実施する。

(生活困窮者の自立支援の推進)

522億円(520億円)

- 改正生活困窮者自立支援法に基づき、子どもや保護者に生活習慣及び育成環境の改善に関する助言を行う取組を推進するとともに、生活困窮者に対する居住支援等を強化する。
- 多様な就労や社会参加の機会を得られるよう、障害者就業・生活支援センター等のノウハウを活かした切れ目のない就労・定着支援の充実を図る。
- 生活困窮者自立支援制度を担う人材の充実を図る観点から、支援員の養成研修や困難事例に関する支援員への助言体制の充実を行うとともに、支援員同士が情報共有できる環境整備を推進する。

(成年後見制度の利用促進のための体制整備)

3.5億円等(3.3億円の内数等)

- 成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、都道府県の支援の下、認知症施策や障害者施策と連携を図りつつ、中核機関の整備や市町村計画の策定、中核機関における先駆的取組を推進する。また、市民後見人や法人後見といった成年後見制度の担い手の育成を推進するとともに、低所得の高齢者・障害者に対する成年後見制度の申立て費用や成年後見人の報酬の助成を実施する。

障害者施策の総合的な推進

(障害福祉サービスの確保等の障害児・者支援の推進)

799億円(571億円)

- 幼児教育・保育の無償化にあわせて、就学前の障害児の発達支援の無償化を行う。
- 障害福祉人材について、介護人材と同様の処遇改善を行う観点から対応を行う。
- 障害福祉サービス事業所等の整備を促進するとともに、地域生活を支援するための事業の拡充を図る。また、発達障害児・者の診断に係る初診待機の解消を進めるため、発達障害のアセスメントに対応する職員と医療機関との連携を図る。医療的ケア児について、市町村における支援に関する協議の場の設置促進等を行うとともに、医療的ケア児の保育園等の受入体制を整備する。
- 障害者の芸術文化活動の促進のため、障害者が芸術文化に触れる・創造することができる環境整備の充実を図る。障害者の読書環境向上のため、障害者が利用しやすい図書の製作・提供の促進や情報アクセシビリティの向上を図る。就労支援事業所で作った商品の販路拡大に関する支援等を強化するとともに、就労支援事業所への農業の専門家の派遣、マルシェの開催等の支援を実施する。
- 精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。

消費税率引上げに伴う障害福祉サービス等報酬改定(2019年10月実施)

改定率 +0.44%

(社会福祉施設等の耐震化整備、非常用自家発電設備整備等)(再掲)

172億円

自殺総合対策の推進

(自殺総合対策の推進)

31億円(31億円)

- 若者が日常的に利用するSNS等を活用した相談・支援を強化するとともに、居場所を含めた地域の適切な社会資源につなぐための体制を構築する。
- 地域における自殺対策を効果的に推進するため、自殺総合対策推進センターによる地域自殺対策推進センター等への支援を強化する。

依存症対策の推進

(依存症対策の強化)

8.1億円(6.1億円)

- アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症対策の全国レベルの拠点機関において、地域における指導者の養成、依存症の情報センターによる情報発信等を強化する。
- 都道府県等において、依存症の治療・相談支援等を担う人材育成、依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関、依存症相談拠点の選定等を行うことにより、依存症医療・相談支援体制を整備する。また、依存症患者や家族等を対象とした相談支援や普及啓発等に全国規模で取り組む民間団体の支援を行う。

安心できる年金制度の確立

(持続可能で安心できる年金制度の運営)

11兆9,807億円(11兆6,198億円)

- 基礎年金の国庫負担2分の1を維持し、長期的な給付と負担の均衡を図り、年金制度を将来にわたって持続可能なものとする。

消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実

○年金生活者支援給付金の支給(2019年10月施行)

1,859億円

戦没者遺骨収集等の推進

(戦没者遺骨収集等の推進)

24億円(24億円)

- 「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」に基づき、残された遺骨の収集に向け、南方地域や旧ソ連地域における埋葬地等の調査、硫黄島における滑走路地区の調査等を計画的に実施する。

災害からの復旧・復興の支援

(被災地における心のケア支援、福祉・介護サービス提供体制の確保)

被災者支援総合交付金177億円の内数等(21億円)

- 東日本大震災による被災地における精神保健の支援のため、専門職による相談支援等を実施するとともに、自主避難者等への支援など、専門的な心のケア支援を行う。
- 避難指示解除準備区域等の解除に伴い、福祉・介護サービスの提供体制を整えるため、介護施設等への就労希望者に対する就職準備金や介護施設等の運営に対する支援等を行う。

(大阪北部地震、7月豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震などの被災地の復旧・復興支援等)

315億円

被災施設の復旧が迅速に進むよう、被災した水道施設、医療施設、社会福祉施設等の復旧に要する費用を補助する。また、被災者の生活の再建に向けて、被災した住民に医療保険等の一部負担金、保険料等を減免した自治体に対する財政支援を実施する。

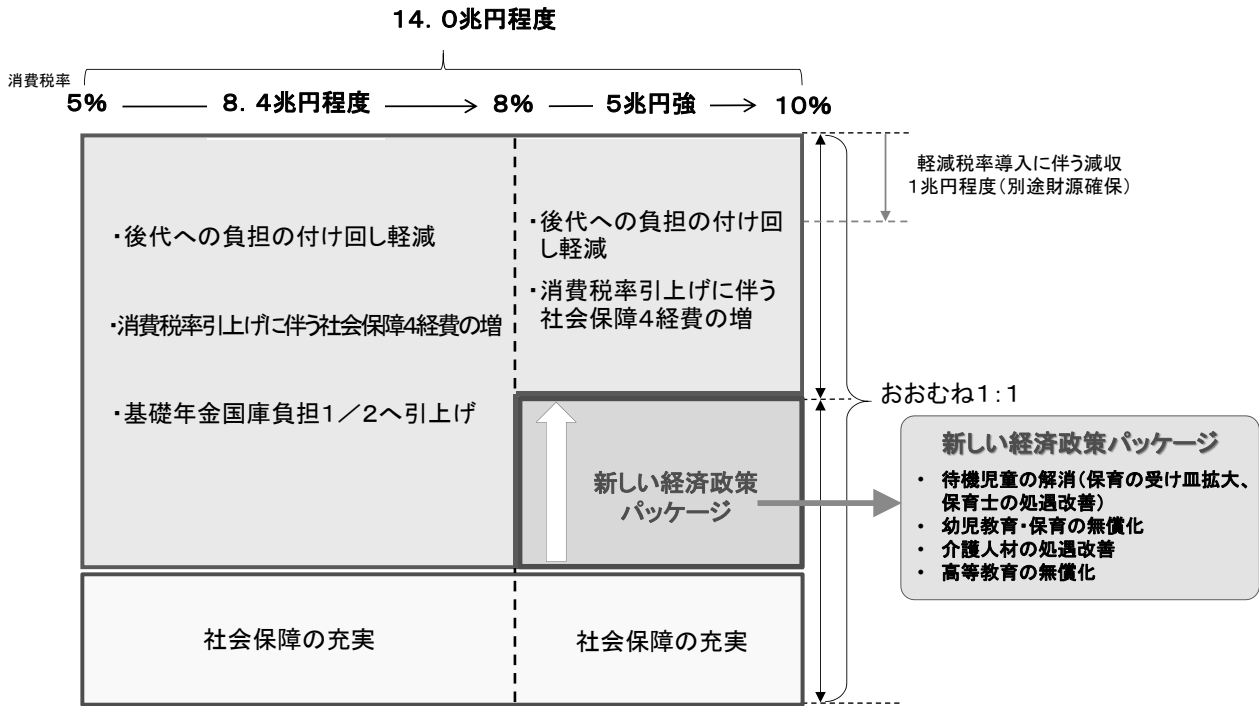
平成31年度における 社会保障 税一体改革による 社会保障の充実

平成31年度の消費税増収分の使途について

〈31年度消費税増収分の内訳〉 (公費ベース)	《増収額計：10.3兆円》 ^(注)
○基礎年金国庫負担割合 2分の1 (平成24・25年度の基礎年金国庫負担割合 2分の1の差額に係る費用を含む)	3.3兆円
○社会保障の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援の充実 ・医療・介護の充実 ・年金制度の充実 ・幼児教育・保育の無償化 ・待機児童の解消 ・介護人材の処遇改善 	2.17兆円
○消費税率引上げに伴う社会保障 4 経費の増 <ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬、介護報酬、年金、子育て支援等についての物価上昇に伴う増 	0.47兆円
○後代への負担のつけ回しの軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等に伴う自然増を含む安定財源が確保できていない既存の社会保障費 	4.4兆円

(注)軽減税率制度による減収分は考慮していない。

消費税率5%引上げによる社会保障の充実・安定化の全体像



平成31年度における「社会保障の充実」(概要)

(単位:億円)

事項	事業内容	平成31年度 予算案	国分		(参考) 平成30年度 予算額
			国分	地方分	
子ども・子育て支援	子ども・子育て支援新制度の実施	(注3) 6,526	(注4) 2,985	3,541	6,526
	社会的養育の充実	474	237	237	416
	育児休業中の経済的支援の強化	17	10	6	17
医療・介護	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等				
	・ 地域医療介護総合確保基金(医療分)	1,034	689	345	934
	・ 診療報酬改定における消費税財源等の活用分	476	337	139	473
	地域包括ケアシステムの構築				
	・ 地域医療介護総合確保基金(介護分)	824	549	275	724
	・ 平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分 (介護職員の処遇改善等)	1,196	604	592	1,196
	・ 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実	534	267	267	434
	医療ICT化促進基金(仮称)の創設	300	300	0	—
	国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充	612	0	612	612
	国民健康保険への財政支援の拡充				
医療・介護保険 制度の改革	・ 低所得者数に応じた自治体への財政支援	1,664	832	832	1,664
	・ 保険者努力支援制度等	1,772	1,772	0	(注5) 1,687
	被用者保険の拠出金に対する支援	700	700	0	700
	70歳未満の高額療養費制度の改正	248	217	31	248
	介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	900	450	450	246
難病・小児慢性 特定疾病への対応	難病・小児慢性特定疾病に係る公平かつ安定的な制度の運用等	2,089	1,044	1,044	2,089
年金	年金受給資格期間の25年から10年への短縮	644	618	26	644
	遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	61	57	4	50
	年金生活者支援給付金の支給	1,859	1,859	0	—
合計		21,930	13,528	8,402	18,659

(注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

(注2) 消費税増収分(1.68兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.51兆円)を活用し、上記の社会保障の充実(2.19兆円)の財源を確保。

(注3) 保育士の処遇改善については、「社会保障の充実」における全職員を対象とした3%の処遇改善を実施(平成27年度)。このほか、「社会保障の充実」とは別に、平成29年度から全職員を対象とした2%の処遇改善を行うとともに技能・経験に応じた月額最大4万円の処遇改善を行うなど、取組を進めている。

(注4) 「子ども・子育て支援新制度の実施」の国分については全額内閣府に計上。

(注5) 財政安定化基金の積立分160億円を含む(平成30年度の積増しにより国民健康保険制度の改革の実施に必要な積立総額2,000億円を確保済み)。

子ども・子育て支援の充実

I. 子ども・子育て支援新制度の実施

平成31年度所要額(公費) 6,526億円

- 子ども・子育て支援新制度の推進により、すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図る。

子どものための教育・保育給付

- ・施設型給付、委託費(認定こども園、幼稚園、保育所に係る運営費) ☆
- ・地域型保育給付(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費) ☆

地域子ども・子育て支援事業

市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援。

- ・利用者支援事業 ☆
- ・延長保育事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・一時預かり事業 ☆
- ・病児保育事業 ☆
- ・子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 等

(☆は子育て安心プランの取組としても位置づけ)

(参考) 子ども・子育て支援新制度における量及び質の充実

<量的拡充>

市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の計画的な事業量の拡充を図る。

<質の向上>

子ども・子育て支援新制度の基本理念である、質の高い教育・保育、地域の子ども・子育て支援の実現を図る。

II. 社会的養育の充実

平成31年度所要額(公費) 474億円

- 児童養護施設等の小規模かつ地域分散化や職員配置基準の強化を含む高機能化等の推進など、質の向上を図る。
- 児童養護施設等の受入児童数の拡大(虐待を受けた子どもなど社会的養護が必要な子どもの増加への対応)

平成31年度における子ども 子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」項目

- 「0.7兆円の範囲で実施する事項」として整理された「質の向上」の事項については、平成31年度予算(案)においても引き続き全て実施。

	量的拡充	質の向上
所要額	4,258億円	2,742億円
主な内容	○ 認定こども園、幼稚園、保育園、地域型保育の量的拡充(待機児童解消加速化プランの推進等)	○ 3歳児の職員配置を改善(20:1→15:1) ○ 私立幼稚園・保育園等・認定こども園の職員給与の改善(3%) ○ 保育標準時間認定に対応した職員配置の改善 ○ 研修機会の充実 ○ 小規模保育の体制強化 ○ 減価償却費、賃借料等への対応 など
	○ 地域子ども・子育て支援事業の量的拡充(地域子育て支援拠点、一時預かり、放課後児童クラブ等)	○ 放課後児童クラブの充実 ○ 病児・病後児保育の充実 ○ 利用者支援事業の推進 など
	○ 社会的養育の量的拡充	○ 児童養護施設等の職員配置を改善(5.5:1→4:1等) ○ 児童養護施設の小規模かつ地域分散化の推進 ○ 児童養護施設等の職員配置基準の強化を含む高機能化の推進 ○ 民間児童養護施設等の職員給与の改善(3%) など

量的拡充・質の向上 合計 7,000億円

- 子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」を実現するためには「1兆円超」の財源が必要とされたところであり、政府においては、引き続き、その確保に最大限努力する。

病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等

2025年(平成37年)に向けて、住み慣れた地域で必要な医療を受けながら生活できるよう、医療提供体制の改革を行う。

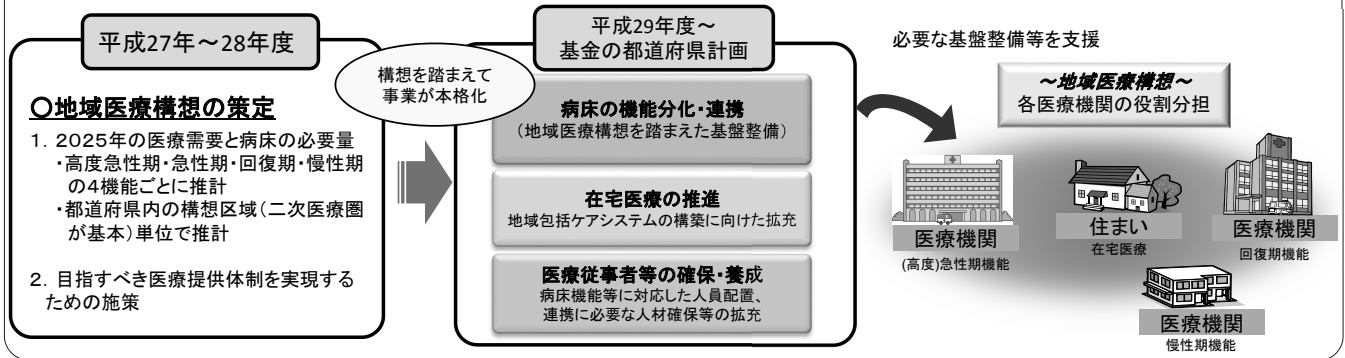
I 診療報酬改定

- 2025年に向けて、質の高い在宅医療の推進など地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携に重点的に取り組む。
 - 平成26年度診療報酬改定：消費税財源を活用した診療報酬本体の上乗せ(平成31年度所要額:公費409億円)
 - 平成28年度診療報酬改定：医療保険制度改革に伴う、国民健康保険組合の国庫補助の見直しによる財政効果を活用し、診療報酬本体に上乗せ(平成31年度所要額:公費34億円)。
 - 平成30年度診療報酬改定：医療保険制度改革に伴う、国民健康保険組合の国庫補助の見直しによる財政効果を活用し、診療報酬本体に上乗せ(平成31年度所要額:公費34億円)

II 地域医療介護総合確保基金(医療分)

○ 都道府県が策定した地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携に必要な基盤整備や、在宅医療の推進、医療従事者等の確保・養成に必要な事業を支援するため、地域医療介護総合確保基金(医療分)の財源を確保する。

(平成31年度所要額:公費1,034億円)(※基金の負担割合 国2/3 都道府県1/3) ※介護分については次頁に別途記載



地域包括ケアシステムの構築

※金額は31年度所要額(公費)

団塊の世代が75歳以上となり医療・介護等の需要の急増が予想される2025(平成37)年を目途に、医療や介護が必要な状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取組を進める。

I 介護サービスの充実と人材確保

(1) 地域医療介護総合確保基金(介護分) 824億円

○ 医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金(介護分)を活用し、介護施設等の整備を進めるほか、介護人材の確保に向けて必要な事業を支援する。

① 介護施設等の整備に関する事業

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備に必要な経費や、介護施設(広域型を含む)の開設備等に必要経費、特養多床室のプライバシー保護のための改修など介護サービスの改善を図るための改修等に必要経費の助成を行う。(701億円)

② 介護従事者の確保に関する事業

多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護従事者の確保対策を推進する。(124億円)

※基金の負担割合
国2/3 都道府県1/3

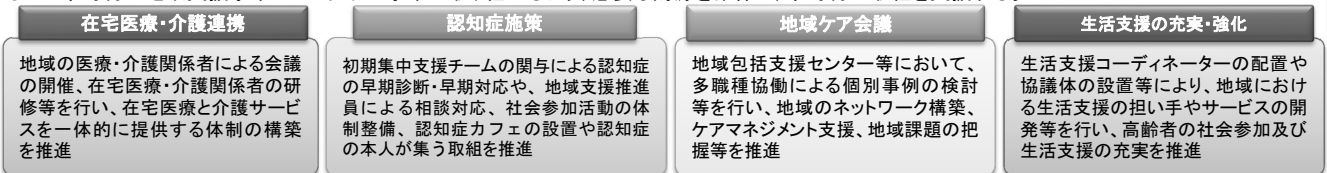
(2) 平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分(介護職員の処遇改善等) 1,196億円

○ 平成27年度介護報酬改定による介護職員の処遇改善等を引き続き行う。

- ・1人あたり月額1万2千円相当の処遇改善(893億円<改定率換算で+1.65%>)
- ・中重度の要介護者や認知症高齢者等の介護サービスの充実(303億円<改定率換算で+0.56%>)

II 市町村による在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実 534億円

○ 全市町村が地域支援事業として以下の事業に取り組めるよう、必要な財源を確保し、市町村の取組を支援する。



※1 上記の地域支援事業の負担割合は、国38.5%、都道府県19.25%、市町村19.25%、1号保険料23% (公費割合は77%)。

※2 併せて、介護予防・日常生活支援総合事業を推進する。

〔新規〕医療ICT化促進基金(仮称)

平成31年度所要額(公費)
300億円

○ 技術革新が進む中で、医療分野においてもICTを積極的に活用し、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築していくことが急務である。このため、平成31年度において、医療ICT化促進基金を創設し、医療分野におけるICT化を支援する。

※関連する法案を次期通常国会に提出予定

医療ICT化促進基金(平成31年度)の対象事業

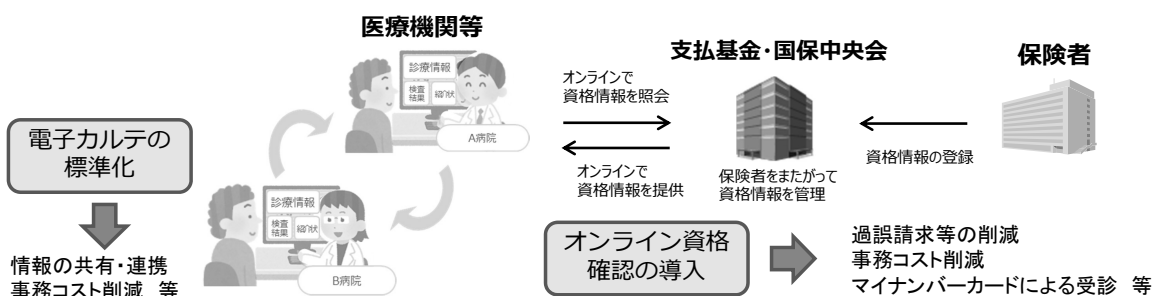
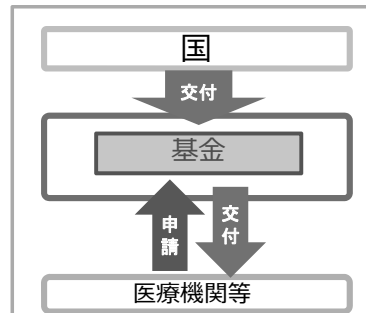
1 オンライン資格確認の導入に向けた医療機関・薬局のシステム整備の支援

マイナンバーカード等によるオンライン資格確認を円滑に導入するため、保険医療機関・薬局での初期導入経費(システム整備・改修等)を補助

2 電子カルテの標準化に向けた医療機関の電子カルテシステム等導入の支援

国の指定する標準規格を用いて相互に連携可能な電子カルテシステム等を導入する医療機関での初期導入経費を補助

(支援スキーム)

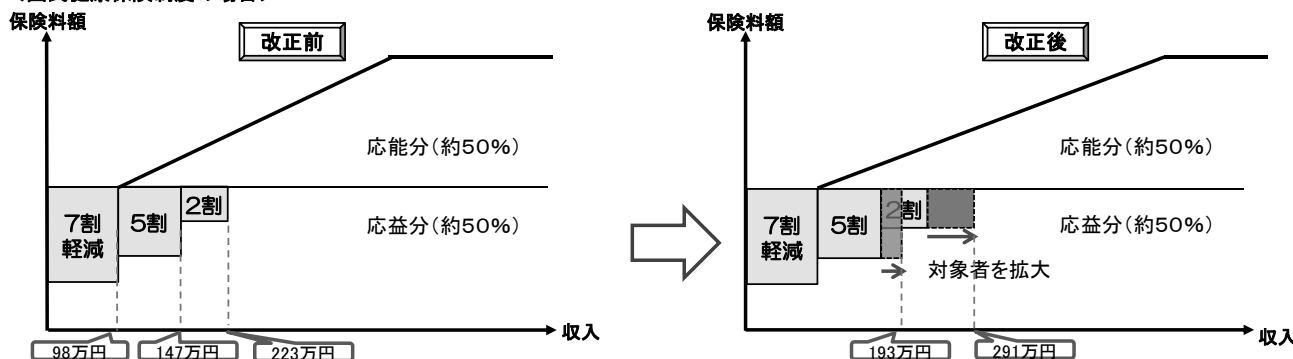


国民健康保険・後期高齢者医療の低所得者の保険料軽減措置の拡充

○ 平成26年度に国民健康保険・後期高齢者医療の保険料の軽減判定所得の基準を見直し、保険料の軽減対象を拡大。

【平成31年度所要額(公費) 612億円】

<国民健康保険制度の場合>



【具体的な内容】

- 2割軽減の拡大 ... 軽減対象となる所得基準額を引き上げる。
 - (25年度) 基準額 33万円+35万円 × 被保険者数 (給与収入 **約223万円**, 3人世帯)
 - (26年度) 基準額 33万円+45万円 × 被保険者数 (給与収入 **約266万円**, 3人世帯)【軽減対象の拡大】
 - (27年度) 基準額 33万円+47万円 × 被保険者数 (給与収入 **約274万円**, 3人世帯)【経済動向等を踏まえた見直し】
 - (28年度) 基準額 33万円+48万円 × 被保険者数 (給与収入 **約278万円**, 3人世帯)【経済動向等を踏まえた見直し】
 - (29年度) 基準額 33万円+49万円 × 被保険者数 (給与収入 **約283万円**, 3人世帯)【経済動向等を踏まえた見直し】
 - (30年度) 基準額 33万円+50万円 × 被保険者数 (給与収入 **約287万円**, 3人世帯)【経済動向等を踏まえた見直し】
 - (31年度) 基準額 33万円+51万円 × 被保険者数 (給与収入 **約291万円**, 3人世帯)【経済動向等を踏まえた見直し】
- 5割軽減の拡大 ... 現在、二世帯以上が対象であるが、単身世帯についても対象とするともに、軽減対象となる所得基準額を引き上げる。
 - (25年度) 基準額 33万円+24.5万円 × (被保険者数 **一世帯主**) (給与収入 **約147万円**, 3人世帯)
 - (26年度) 基準額 33万円+24.5万円 × 被保険者数 (給与収入 **約178万円**, 3人世帯)【軽減対象の拡大】
 - (27年度) 基準額 33万円+26万円 × 被保険者数 (給与収入 **約184万円**, 3人世帯)【経済動向等を踏まえた見直し】
 - (28年度) 基準額 33万円+26.5万円 × 被保険者数 (給与収入 **約186万円**, 3人世帯)【経済動向等を踏まえた見直し】
 - (29年度) 基準額 33万円+27万円 × 被保険者数 (給与収入 **約188万円**, 3人世帯)【経済動向等を踏まえた見直し】
 - (30年度) 基準額 33万円+27.5万円 × 被保険者数 (給与収入 **約190万円**, 3人世帯)【経済動向等を踏まえた見直し】
 - (31年度) 基準額 33万円+28万円 × 被保険者数 (給与収入 **約193万円**, 3人世帯)【経済動向等を踏まえた見直し】

※ 給与収入、三世帯の場合

<後期高齢者医療制度の場合>

後期高齢者医療制度においても同様の見直しを行う

国民健康保険への財政支援の拡充

○ 平成27年度に保険料の軽減対象者数に応じた保険者への財政支援を拡充。

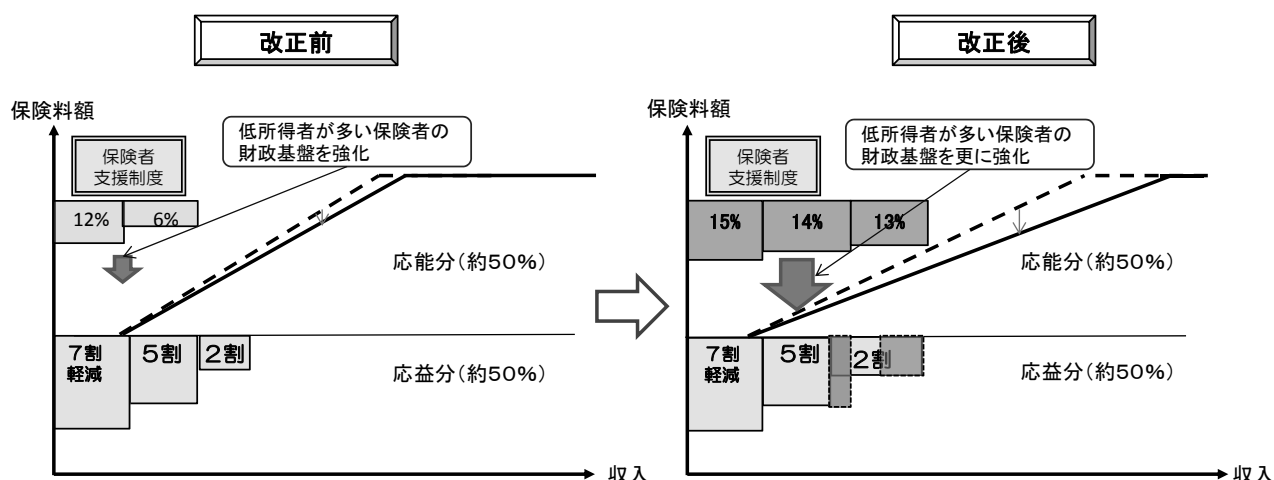
《拡充の内容》

- ① 財政支援の対象となっていなかった2割軽減対象者についても、財政支援の対象とするとともに、軽減対象の拡大に応じ、財政支援の対象を拡大。
- ② 7割軽減・5割軽減の対象者数に応じた財政支援の補助率を引き上げ。
- ③ 財政支援額の算定基準を平均保険料収納額の一定割合から、平均保険料算定額の一定割合に変更。
※ 収納額 = 算定額 - 法定軽減額 - 未納額

【改正前】 軽減対象者1人当たりの支援額 = 平均保険料**収納額**の**12%**(7割軽減)、**6%**(5割軽減)

【改正後】 軽減対象者1人当たりの支援額 = 平均保険料**算定額**の**15%**(7割軽減)、**14%**(5割軽減)、**13%**(2割軽減)

※ 平成31年度所要額(公費)1,664億円(国:1/2、都道府県:1/4、市町村:1/4)



国保改革による財政支援の拡充について

- 国保の財政運営を都道府県単位化する国保改革とあわせ、毎年約3,400億円の財政支援の拡充を行う。

<平成27年度から実施> (約1,700億円)

- **低所得者対策の強化**
(低所得者数に応じた自治体への財政支援を拡充)

1,700億円

<平成30年度から実施> (約1,700億円)

- **財政調整機能の強化**
(精神疾患や子どもの被保険者数など自治体の責めによらない要因への対応)

800億円

- **保険者努力支援制度**
(医療費の適正化に向けた取組等に対する支援)

840億円
(平成31年度は910億円)

- **財政リスクの分散・軽減方策**
(高額医療費への対応)

60億円

- ※ 保険料軽減制度を拡充するため、平成26年度より別途500億円の公費を投入
※ 平成27～30年度予算において、2,000億円規模の財政安定化基金を積み立て

【参考】

(単位:億円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
低所得者対策の強化	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
財政調整機能の強化・ 保険者努力支援制度等	—	—	—	1,700	1,770
財政安定化基金の造成 <積立総額>	200 <200>	400 <600>	1,100 <1,700>	300 <2,000>	— <2,000>

被用者保険者への支援

平成31年度所要額：700億円
(平成30年度予算額：700億円)

○被用者保険の負担が増加する中で、拠出金負担の重い被用者保険者への支援を実施

- ・制度化分として平成29年度から100億円。
- ・平成27年度は新規分として約110億円。全面総報酬割が実施された平成29年度から600億円。

○具体的には、

- ①平成29年度から拠出金負担が重い保険者への負担軽減対策の対象を拡大し、拡大分に該当する保険者の負担を保険者相互の拠出と国費の折半により軽減する(枠組みを法律に規定し、制度化を行う。)とともに、
- ②平成27年度から高齢者医療運営円滑化等補助金を段階的に拡充し、前期高齢者納付金の負担軽減を図る

①拠出金負担の軽減(制度化)

100億円
(平成31年度所要額)

- 現在、保険者の支え合いで、拠出金負担(後期高齢者支援金、前期高齢者納付金)の特に重い保険者(上位6%)の負担軽減を実施。
- この対象を拡大し※1、拡大分に該当する保険者の負担軽減の費用は、保険者の支え合い※2と国費で折半する。
 - ※1 拡大分は、国費を投入することから、財政力(総報酬)が平均以下の保険者に限定。平成30年度の対象は、財政力(総報酬)が平均以下の上位8.03%。
 - ※2 保険者の支え合い部分に各保険者の医療費水準を反映。

②前期高齢者納付金負担の軽減

600億円
(平成31年度所要額)

- 高齢者医療運営円滑化等補助金を段階的に拡充。
- 前期納付金負担の負担増の緩和のため、前期高齢者納付金負担の伸び(負担が重い保険者に高い助成率を適用)に着目した負担軽減を実施。

・これに加え、既存の高齢者医療運営円滑化等補助金(既存分)が平成31年度所要額は120億円。

70歳未満の高額療養費制度の改正(平成27年1月施行)

改正の趣旨

高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう、医療費の自己負担に一定の歯止めを設ける仕組み。低所得者に配慮しつつ、負担能力に応じた負担とする観点から、70歳未満の所得区分を細分化し、自己負担限度額をきめ細かく設定した(70~74歳患者負担特例措置の見直しに併せて行ったもの)。

改正の内容

(改正前:~平成26年12月)

	月単位の上限額
上位所得者 (年収約770万円以上) <small>健保: 標報53万円以上 国保: 旧ただし書き所得600万円超</small>	$150,000円 + (医療費 - 500,000円) \times 1\%$ <4月目~: 83,400円>
一般所得者 (上位所得者・低所得者以外) <small>3人世帯(給与所得者/夫婦子1人)の場合: 年収約210万~約770万円</small>	$80,100円 + (医療費 - 267,000円) \times 1\%$ <4月目~: 44,400円>
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 <4月目~: 24,600円>

(改正後:平成27年1月~)

	月単位の上限額	
年収約1,160万円以上 <small>健保: 標報83万円以上 国保: 旧ただし書き所得901万円超</small>	$252,600円 + (医療費 - 842,000円) \times 1\%$ <4月目~: 140,100円>	
年収約770~約1,160万円 <small>健保: 標報53万~79万円 国保: 旧ただし書き所得600万~901万円</small>	$167,400円 + (医療費 - 558,000円) \times 1\%$ <4月目~: 93,000円>	約1,330万人
年収約370~約770万円 <small>健保: 標報28万~50万円 国保: 旧ただし書き所得210万~600万円</small>	$80,100円 + (医療費 - 267,000円) \times 1\%$ <4月目~: 44,400円>	
年収約370万円以下 <small>健保: 標報26万円以下 国保: 旧ただし書き所得210万円以下</small>	$57,600円$ <4月目~: 44,400円>	約4,060万人
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 <4月目~: 24,600円>	

※ <4月目~>は多数回該当の額。
※ 70歳以上の自己負担限度額については、据え置きとした。

施行日と予算額

平成27年1月から実施。平成31年度所要額(公費)248億円

介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化

平成31年度予算政府案
900億円（公費）、うち国費450億円
※一部実施済みの分を含む。

介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し低所得の高齢者の保険料の軽減を強化

①一部実施（平成27年4月）

市町村民税非課税世帯のうち 特に所得の低い者を対象
(65歳以上の約2割)

	保険料基準額に対する割合
第1段階	0.5 → 0.45

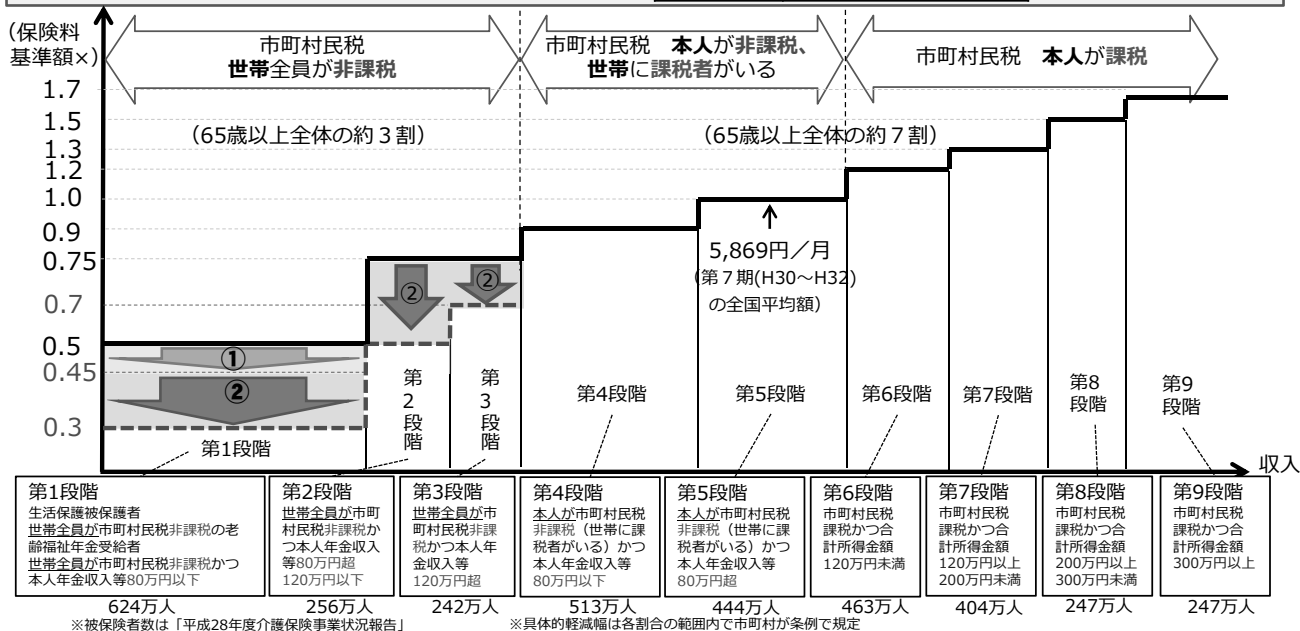
②完全実施（平成31年10月）

市町村民税非課税世帯全体を対象として完全実施（65歳以上の約3割）

【実施時所要見込額（満年度）約1,600億円（公費ベース※）】平成31年度予算案ベース

	保険料基準額に対する割合
第1段階	0.45 → 0.3
第2段階	0.75 → 0.5
第3段階	0.75 → 0.7

※公費負担割合
国1/2、都道府県1/4
市町村1/4



難病・小児慢性特定疾病対策に係る公平かつ安定的な制度の運用

医療費助成制度のポイント

<医療費助成の法定給付化>

- 平成27年1月から新制度を開始し、財源について義務的経費化

<医療費助成の対象疾病の拡大>

- 難病（大人） …従前:56疾病 → 306疾病^{※1}
※1 平成27年1月から110疾病を対象に実施。平成27年7月から196疾病を追加して306疾病を対象に実施。
- 小児慢性特定疾病（子ども）…従前:514疾病(⇒^{※2}597疾病) → 704疾病
※2 従前の対象疾病を細分化等したことに伴い疾病数を597疾病に再整理(対象者は同じ)し、新規で107疾病を追加した。

<自己負担割合>

- 自己負担割合について、3割から2割に引下げ。

<自己負担限度額等>

- 負担上限は障害者医療（更生医療）をベースにし、負担能力に応じた上限額を設定。
(原則は2,500～30,000円/月)
- 高額な医療が長期的に継続する患者への配慮(障害者医療(重度かつ継続)と同じ上限設定(最大20,000円/月))
- 高額な医療を要する軽症者への配慮(軽症の難病患者は原則助成対象としないが、高額な医療を要する者は対象)
- 子どもへの配慮(子どもは、大人の2分の1(負担上限、入院時の食費負担))

医療費助成制度に必要な平成31年度所要額(公費)は、2,089億円

※ 医療費助成のほか、治療研究、福祉サービス、就労等の自立支援を総合的に実施していく。

年金受給資格期間の短縮(25年→10年)

- 年金受給資格期間の25年から10年への短縮について、平成29年8月から実施しており、必要な経費を引き続き措置する。

概要

- 老齢基礎年金等の受給資格期間を25年から10年へ短縮。
- 平成29年8月1日施行
- 対象者数（見込み）
約40万人（期間短縮により初めて老齢基礎年金の受給権を得る者）
- 所要額
平成31年度（公費） 644億円

遺族基礎年金の父子家庭への拡大

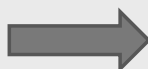
- 全国民共通の給付であり子どもがいる場合に支給される遺族基礎年金について、これまで支給対象が子のある妻又は子に限定されていたため、父子家庭も支給対象に加えることとする。

概要

- 遺族基礎年金の支給対象について、「子のある妻又は子」に加えて「子のある夫」も対象とする。

従前の支給対象

- 子のある妻
又は
- 子



拡大後の支給対象

- 子のある妻又は夫
又は
- 子

※子に対する遺族基礎年金は、生計を同じくする父母が存在する間は支給停止となる。

- 平成26年4月1日から施行。
- 施行日以後に死亡したことにより支給する遺族基礎年金から適用。
- 所要額
平成31年度（公費） 61億円

※ 受給権者の増加により所要額が増加していくが、その際、子の18歳到達等による失権者の増加により、所要額の増加幅は徐々に緩やかになり、約100億円で所要額は増加しなくなると推計。

年金生活者支援給付金の概要

1. 概要

○ 所得の額が一定の基準（※1）を下回る65歳以上の老齢基礎年金の受給者に、老齢年金生活者支援給付金を支給する。→ 対象者：約610万人

<支給額>①と②の合計額

①基準額（月額5千円）に納付済期間（月数）/480を乗じて得た額

②老齢基礎年金満額の1/6（約10,800円）（※2）に免除期間（月数）/480を乗じて得た額

（※1）同一世帯の全員が市町村民税非課税で、前年の公的年金等の収入金額+その他所得の合計額が老齢基礎年金満額（約78万円）以下であること

（※2）保険料1/4免除期間は、老齢基礎年金満額の1/12（約5,400円）

○ 上記の所得基準を上回る一定範囲の者（※3）に、補足的な老齢年金生活者支援給付金を支給する。

→ 対象者：約160万人

（※3）前年の公的年金等の収入金額+その他所得の合計額が約88万円までであること

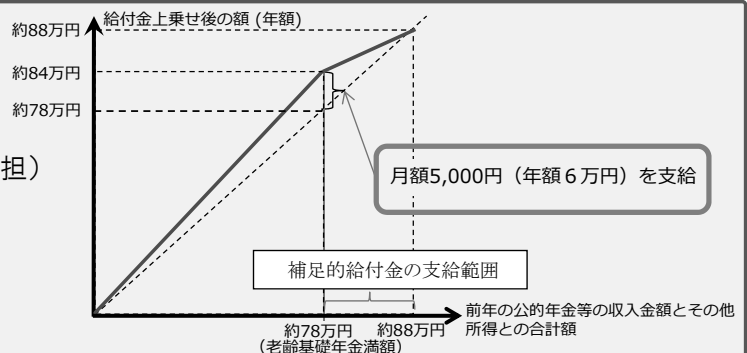
○ 所得の額が一定の基準（※4）を下回る障害基礎年金又は遺族基礎年金の受給者に、障害年金生活者支援給付金又は遺族年金生活者支援給付金を支給する。→ 対象者：約200万人

<支給額>月額5千円（1級の障害基礎年金受給者は、月額6.25千円）

（※4）前年の所得が、462万1,000円以下であること（扶養親族等が0人の場合）

2. 施行日等

- ・ 施行日…平成31年10月1日
（消費税率の10%への引上げの日）
- ・ 所要額…平成31年度 1,859億円（全額国庫負担）
- ・ その他…各給付金は非課税



平成31年度における 新しい経済政策パッケージ

平成31年度における「新しい経済政策パッケージ」(概要)

新しい経済政策パッケージについて (平成29年12月8日閣議決定) (抜粋)

社会保障の充実と財政健全化のバランスを取りつつ、安定財源として、2019年10月に予定される消費税率10%への引上げによる財源を活用する。消費税率の2%の引上げにより5兆円強の増収となるが、この増収分を教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保等と、財政再建とに、それぞれ概ね半分ずつ充当する。前者について、新たに生まれる1.7兆円程度を、本経済政策パッケージの幼児教育の無償化、「子育て安心プラン」の前倒しによる待機児童の解消、保育士の処遇改善、高等教育の無償化、介護人材の処遇改善に充てる。これらの政策は、2019年10月に予定されている消費税率10%への引上げを前提として、実行することとする。

(単位: 億円)

事項	事業内容	平成31年度 予算案	国分	
			国分	地方分
待機児童の解消	<ul style="list-style-type: none"> 「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿を整備。^(注2) 保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた処遇改善に更に取り組む(2019年4月から更に1%(月3000円相当)の賃金引上げ)。 	536	265	271
幼児教育・保育の無償化	<ul style="list-style-type: none"> 3歳から5歳までの全ての子供たち及び0歳～2歳までの住民税非課税世帯の子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園等の費用を2019年10月から無償化。^(注3) 	3,882	1,532	2,349 ^(注4)
介護人材の処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を目指し、経験・技能のある介護職員に重点化を図りつつ、介護職員の更なる処遇改善を実施。この趣旨を損なわない程度で、介護職以外の職員の処遇改善も新たに認める(2019年10月実施)。^(注5) 	421	213	207
合計		4,839	2,011	2,828

※この他、消費税率引上げに関連して、2019年度において、後期高齢者医療制度の保険料(均等割)の軽減特例の見直し及び幼児教育・保育無償化に係る自治体の事務費・システム改修費の補助を実施する。

(注1)金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

(注2)「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業(幼児教育・保育の無償化の実施後は、3歳から5歳までの子供たち及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちの企業主導型保育事業の利用者負担を助成する事業を含む。)と保育所等の運営費(0歳から2歳までの子供に相当する部分)には、別途、事業主が拠出する子ども・子育て拠出金を充てる。

(注3)就学前の障害児の発達支援についても、併せて無償化を行う。

(注4)幼児教育・保育の無償化に係る31年度の地方負担分は全額特例交付金により補填。

(注5)障害福祉人材について、介護人材と同様の処遇改善を行う観点から対応を行う。

(注6)「待機児童の解消」及び「幼児教育・保育の無償化」の国分、幼児教育・保育無償化に係る自治体の事務費・システム改修費については全額内閣府に計上。

新しい経済政策パッケージ【待機児童の解消について】

【待機児童を解消するための受け皿整備の予算の確保】

> 待機児童を解消

東京都をはじめ意欲的な自治体を支援するため、待機児童解消に必要な受け皿約22万人分の予算を2018(平成30)年度から2019(平成31)年度末までの2年間で確保。(遅くとも2020(平成32)年度末までの3年間で全国の待機児童を解消)

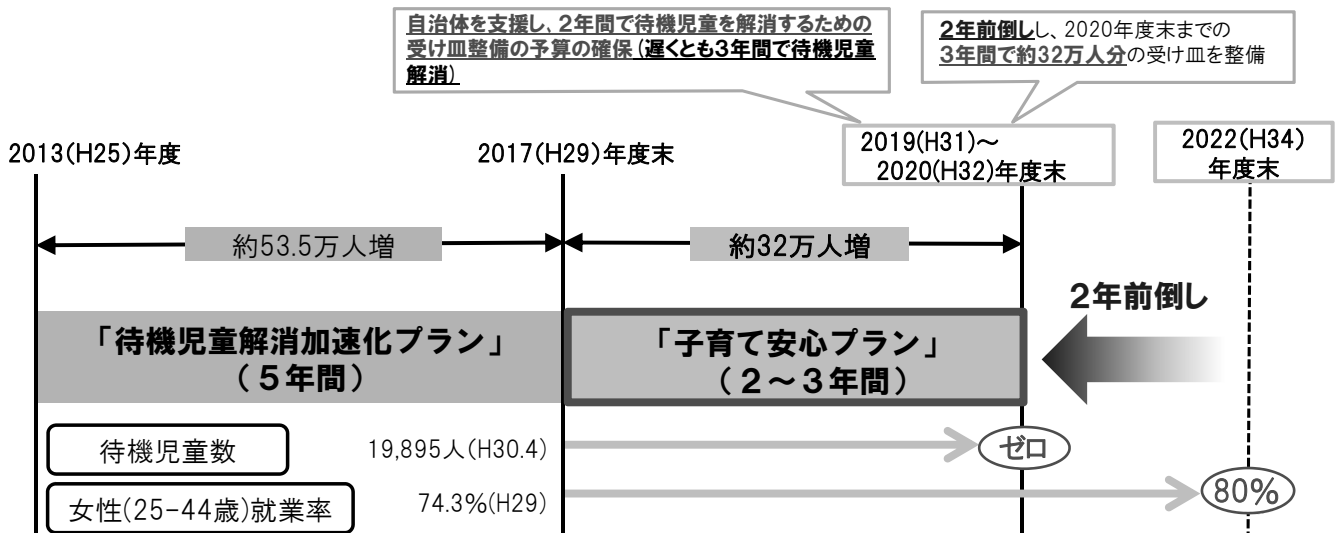
> 待機児童ゼロを維持しつつ、5年間で「M字カーブ」を解消

「M字カーブ」を解消するため、2020(平成32)年度末までの3年間で女性就業率80%に対応できる約32万人分の受け皿整備(当初5年間の計画を3年間に2年前倒し)。

(参考) スウェーデンの女性就業率: 82.5% (2016)

【保育士の処遇改善】

保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた処遇改善に更に取り組む(2019年4月から更に1%(月3000円相当)の賃金引上げ)。



幼児教育・保育の無償化について

- 子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育・保育の無償化を一気に加速する。幼児教育・保育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の重要性や、幼児教育・保育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組むもの。
- 「新しい経済政策パッケージ」（2017年12月8日閣議決定）、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（2018年6月15日閣議決定）において、以下の方針が示され、消費税率引上げ時の2019年10月1日からの実施することとされている。

（無償化の対象範囲）

子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を一気に加速する。広く国民が利用している**3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する**。なお、子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、公平性の観点から、同制度における利用者負担額を上限として無償化する。

※ **地域型保育**（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育）は、認可保育所と同様に無償化の対象とする。また、**企業主導型保育事業**についても、標準的な利用料を無償化の対象とする。

0歳～2歳児についても、当面、住民税非課税世帯を対象として無償化を進めることとし、現在は、住民税非課税世帯の第2子以降が無償とされているところ、この範囲を全ての子供に拡大する。

就学前の障害児の発達支援（いわゆる障害児通園施設）についても、併せて無償化を進めていく。また、幼稚園、保育所及び認定こども園と障害児通園施設の両方を利用する場合は、両方とも無償化の対象とする。

（認可外保育施設の無償化の対象者・対象サービス）

対象者は、今般の認可外保育施設に対する無償化措置が、待機児童問題により認可保育所に入ることができない子供に対する代替的な措置であることを踏まえ、認可保育所への入所要件と同一とする。すなわち、**保育の必要性があると認定された子供であって、認可保育所や認定こども園を利用できていない者とする**。

対象となるサービスは、以下のとおりとする。

- ・ **幼稚園の預かり保育**
- ・ **一般的にいう認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーホテル、ベビーシッター及び認可外の事業所内保育等のうち、指導監督の基準を満たすもの**。ただし、5年間の経過措置として、指導監督の基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする猶予期間を設ける。

※ このほか、子ども・子育て支援法に基づく**一時預かり事業、病児保育事業及びファミリー・サポート・センター事業**を対象とする。

（認可外保育施設の無償化の上限額）

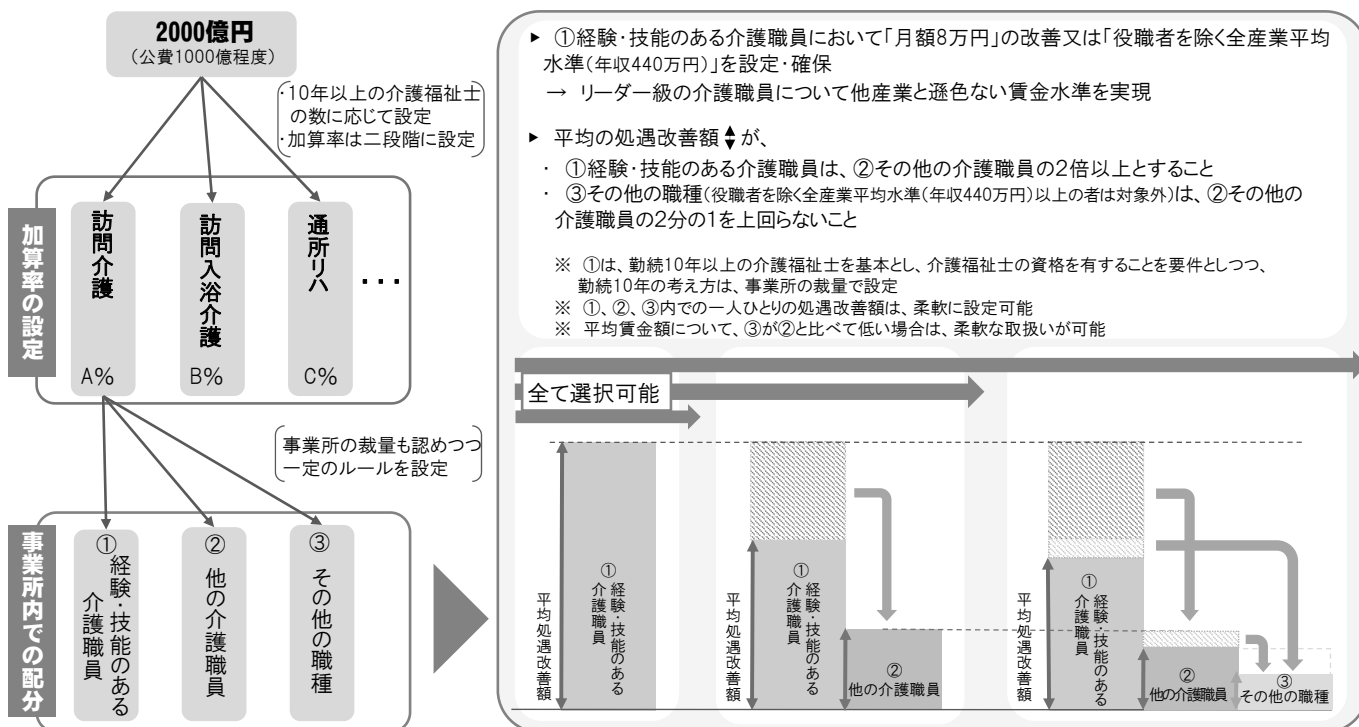
無償化の上限額は、認可保育所の利用者との公平性の観点から、認可保育所における月額保育料の全国平均額（**月額3.7万円（0歳から2歳児については月額4.2万円）**）とする。幼稚園の預かり保育については、幼稚園保育料の無償化上限額（月額2.57万円）を含めて、上述の上限額まで無償とする。

新しい経済政策パッケージに基づく介護職員の更なる処遇改善

○ 新しい経済政策パッケージ（抜粋）

介護人材確保のための取組をより一層進めるため、**経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める**。

具体的には、他の介護職員などの処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう**柔軟な運用を認めること**を前提に、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について**月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠に**、公費1000億円程度を投じ、処遇改善を行う。



平成31年度における 「防災 減災、国土強靱化 のための緊急対策」

平成31年度における「防災・減災、国土強靱化のための緊急対策」(概要)

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（平成30年12月14日閣議決定）（抜粋）

第3章 各項目の主な具体的措置

I. 防災のための重要インフラ等の機能維持

- (1) 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化
 - ・社会福祉施設等に関する緊急対策[耐震化、ブロック塀等]（厚生労働省）
- (2) 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保
 - ・災害拠点病院等の自家発電設備の燃料確保に関する緊急対策（厚生労働省）
 - ・災害拠点病院等の給水設備の強化に関する緊急対策（厚生労働省）
 - ・病院の耐震整備に関する緊急対策（厚生労働省）
 - ・保健所の自家発電設備に関する緊急対策（厚生労働省）
 - ・社会福祉施設等の非常用自家発電設備に関する緊急対策（厚生労働省）

II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

- (2) 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保
 - ・全国の上水道施設（取・浄・配水場）に関する緊急対策（厚生労働省）
 - ・全国の上水道管路に関する緊急対策（厚生労働省）

第6章 対策の事業規模

初年度の対策として速やかに着手すべきものについては2018年度（平成30年度）第2次補正予算により対応することとし、さらに、**2019年度（平成31年度）当初予算及び2020年度（平成32年度）当初予算の臨時・特別の措置を活用することとする。**

事 項	平成31年度 予算案 (国費、単位:億円)
社会福祉施設等の耐震化整備、非常用自家発電設備整備等	343
災害拠点病院等の耐震化整備、給水設備強化、非常用自家発電設備整備	75
保健所の非常用自家発電設備整備	12
水道施設の整備等	259
合計	690

社会福祉施設等の防災・減災に関する緊急対策

平成31年度予算案:343億円
平成30年度第2次補正予算案:172億円

概要: 平成30年北海道胆振東部地震・大阪北部地震を踏まえ、以下3つの緊急対策を実施する。

- ① 地震発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する社会福祉施設等の安全を確保するため、耐震化状況調査の結果を踏まえ、耐震性が無い施設約4,120カ所について、耐震化整備
- ② ブロック塀等の倒壊事故を防止し、利用者等の安全を確保するため、社会福祉施設等のブロック塀等の安全点検の状況調査の結果を踏まえ、安全性に問題のある施設約7,025カ所について、ブロック塀等の改修整備
- ③ 停電時に医療的配慮が必要な入所者等の安全を確保するため、社会福祉施設等の非常用自家発電設備の整備見込調査の結果を踏まえ、今後整備予定のある施設約1,176カ所について、非常用自家発電設備整備

府省庁名: 厚生労働省

耐震化整備

箇所: 約4,120カ所
(子ども: 約1,474カ所 障害児・者: 約1,671カ所
高齢者: 約882カ所 その他: 約93カ所)

昭和56年以前に建築された施設のうち、耐震診断の結果、改修の必要があるとされた施設

期間: 2020年度まで

実施主体: 都道府県、市区町村

内容: 柱や壁など躯体の耐震補強改修工事等を実施することで、地震発生による建物の倒壊、破損等を防止

達成目標: 2020年度までに社会福祉施設等の耐震化率を約95%まで向上させる

ブロック塀等改修整備

箇所: 約7,025カ所
(子ども: 約3,526カ所 障害児・者: 約1,564カ所
高齢者: 約1,857カ所 その他: 約78カ所)

劣化、損傷や高さ、控え壁等に問題があるブロック塀等を設置している施設

期間: 2019年度まで

実施主体: 都道府県、市区町村

内容: 改修工事等を実施することで、地震発生によるブロック塀等の倒壊、破損等を防止

達成目標: ブロック塀等改修整備が必要な社会福祉施設等約7,025箇所を全て対策完了

非常用自家発電設備整備

箇所: 約1,176カ所
(子ども: 約10カ所 障害児・者: 約298カ所
高齢者: 約861カ所 その他: 約7カ所)

非常用自家発電設備が現在未整備で、今後、整備予定のある施設

期間: 2019年度まで

実施主体: 都道府県、市区町村

内容: 非常用自家発電設備の整備を実施することで、地震発生による停電の際、事業の継続を可能とする

達成目標: 非常用自家発電設備の整備予定がある社会福祉施設等約1,176箇所全て対策完了

災害拠点病院等の自家発電設備の燃料確保に関する緊急対策

平成31年度予算案: 8.3億円
平成30年度第2次補正予算案: 8.3億円

概要

平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の災害拠点病院等を対象に非常用自家発電設備の整備状況等の緊急点検を行った結果、災害時において病院の診療機能を3日程度維持するために設備の増設等が必要な災害拠点病院等に対して、整備に要する経費の一部を支援する。

【事業概要】 非常用自家発電設備の増設等（※）に必要な経費の補助を行う。

※ 3日程度診療機能を維持するために必要な非常用自家発電装置の燃料タンクの増設、病院内に燃料備蓄が可能な非常用自家発電装置への更新

【補助対象】 民間等の災害拠点病院、
救命救急センター及び周産期母子医療センター

【調整率】 0.33

(非常用自家発電装置)



災害拠点病院等の給水設備の強化に関する緊急対策

平成31年度予算案:13億円
平成30年度第2次補正予算案:13億円

概要

平成30年7月豪雨を踏まえ、全国の災害拠点病院等を対象に給水設備の整備状況等の緊急点検を行った結果、災害時において病院の診療機能を3日程度維持するために設備の増設等が必要な災害拠点病院等に対して、整備に要する経費の一部を支援する。

【事業概要】 給水設備の増設等（※）に必要な経費の補助を行う。

※ 3日程度診療機能を維持するために必要な受水槽の増設、地下水利用給水設備の整備

【補助対象】 民間等の災害拠点病院、
救命救急センター及び周産期母子医療センター

【調整率】 0.33



病院の耐震整備に関する緊急対策

平成31年度予算案:54億円
平成30年度第2次補正予算案:21億円

概要

病院の耐震改修状況については、毎年度調査を行い、災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は平成29年9月時点で89.4%、病院全体の耐震化率は72.9%であり、いずれもまだ十分とはいえない。

このため、未耐震の災害拠点病院や救命救急センター等の救急医療を担っている病院及び耐震性が特に低い建物(Is値0.3未満)を有する病院等の耐震整備に対する支援を行う。

【事業概要】

未耐震の災害拠点病院や救命救急センター等の救急医療を担っている病院及び耐震性が特に低い建物(Is値0.3未満)を有する病院等の耐震整備に対する支援を行う。

※ Is値とは、地震に対する建物の耐震性能を表す指標であり、震度6以上の地震に対して、Is値0.6未満は未耐震の建物としており、0.3未満は、震度6以上の地震に対して建物が倒壊、又は崩壊する危険性が高い。（特定建築物の耐震診断及び耐震改修に関する指針（H7建設省告示））

【補助対象】

民間等の病院(災害拠点病院や救命救急センター等の救急医療を担っている病院及び耐震性が特に低い建物(Is値0.3未満)を有する病院)

【調整率】 0.50

(耐震整備の例)



全国の保健所に関する緊急対策

平成31年度予算案:12億円

概要: 地域における健康危機管理の拠点であり、避難所や在宅の住民の医療、保健、福祉のニーズに対応する中心拠点である保健所を対象に、災害により停電が生じた場合を想定し、緊急点検を行った。点検の結果、自家発電設備がない施設及び機能が不十分な施設が345箇所判明したため、自家発電設備の整備に必要な支援を実施する。

府省庁名:厚生労働省

非常用自家発電設備の新設又は増設の補助

対象箇所:保健所 345カ所

地域における健康危機管理の拠点となる保健所で、自家発電設備がない施設及び機能が不十分な施設であり、災害時の停電により医療、保健、福祉のニーズに対応する機能が維持できなくなる恐れが高い施設。

期間:2020年度まで

実施主体:都道府県、保健所設置市、特別区



内容:災害時に健康危機管理の中心拠点としての機能を3日間維持するために必要な自家発電設備の新設又は増設について必要な経費の補助を行う。

達成目標:地域における健康危機管理の拠点であり、避難所や在宅の住民の医療、保健、福祉のニーズに対応する中心拠点である保健所について、その機能を3日程度維持できる体制を確保する。

水道施設に関する緊急対策

水道関係予算(計920億円)
(緊急対策分) (参考:緊急対策以外)
・平成31年度予算案:259億円 ・391億円
・平成30年度2次補正予算案:66億円 ・204億円

概要

- 平成30年7月豪雨災害や平成30年北海道胆振東部地震災害を踏まえ、全国の上水道事業等を対象に、重要度の高い水道施設*の災害対応状況について緊急点検を行い、停電・土砂災害・浸水災害・地震により大規模な断水が生じるおそれがあることが判明した施設に対して対策を実施する。* 病院等の重要給水施設に至るルート上にある水道施設
- また、耐震性の低い基幹管路について、耐震化のペースを加速させる。

対応方針

(1) 停電により大規模な断水が生じるおそれがある浄水場



自家発電設備の設置等の停電対策(新規)
緊急対策実施箇所数:139カ所



(2) 土砂災害により大規模な断水が生じるおそれがある浄水場



土砂流入防止壁の設置等の土砂災害対策(新規)
緊急対策実施箇所数:94カ所



(3) 浸水災害により大規模な断水が生じるおそれがある浄水場



防水扉の設置等の浸水災害対策(新規)
緊急対策実施箇所数:147カ所

(4) 耐震性がなく、早急に耐震化の必要がある水道施設(浄水場、配水池等)



耐震補強等の地震対策(継続)
耐震化率の引き上げ(浄水場3%、配水池4%引き上げ)



(5) 耐震性の低い基幹管路



耐震適合率の目標(2022年度末までに50%)達成に向けて耐震化のペースを加速(継続)現在の1.5倍に加速

参考資料

(参考) 社会保障改革の新たな局面への対応①

- 2025年以降の「現役世代の急減」という新たな局面における課題への対応が必要であり、給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保を図りつつ、①高齢者をはじめとした多様な就労・社会参加の促進、②就労や社会参加の前提となる健康寿命の延伸、③労働力の制約が強まる中での医療福祉サービス改革による生産性の向上を図る。

多様な就労・社会参加に向けた取組

- 高齢化の一層の進展、現役世代の急減に対応し、より多くの人々が意欲や能力に応じた就労・社会参加を通じてより長く活躍できるよう、高齢者をはじめとした多様な就労・社会参加を促す取組を推進する。

重点取組分野	具体的な方向性	平成31年度予算案の主な事項
高齢者雇用・ 就業機会の確保・ 中途採用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・企業による、働く人の個々の事情に応じた多様な雇用・就業機会の確保 ・能力や成果による評価・報酬体系の構築等の環境整備 ・地域の主体による高齢者の雇用・就業機会の開拓 ・中途採用拡大のための支援 	<ul style="list-style-type: none"> ▶高齢者に係る成果を重視した賃金制度や能力評価制度の構築に取り組む企業に対し、整備費用の助成 ▶地域の様々な機関が連携して高齢者の就業を促進する「生涯現役促進地域連携事業」の拡充 ▶シルバー人材センターのマッチングの機能強化 ▶中途採用の拡大に取り組む事業主に対する助成
就職氷河期世代の就職 支援・職業的自立促進 の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・就職氷河期世代の不安定就労者等に対し、一人ひとりが抱える課題に応じたきめ細かい就職支援 ・長期にわたる無業者に対する、職業的自立に向けた相談支援と生活支援をワンストップで行う体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ▶わかものハローワークを中心とした就職氷河期世代等の正社員化に向けたきめ細かい就職支援、人手不足企業等とのマッチング強化など集中的な取組の展開 ▶地域若者サポートステーションにおける、生活困窮者自立支援制度による支援とワンストップ型の「就職氷河期世代等無業者一体型支援モデルプログラム」の創設
地域共生・ 地域の支え合い	<ul style="list-style-type: none"> ・介護、障害、子どもなどの縦割りを超え、複合化した課題を受け止める地域における包括的支援体制の整備促進 ・住民の参画を基本とする、地域共生につながる多様な活動の促進 ・分野を超えた共生型サービスの普及 	<ul style="list-style-type: none"> ▶住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりや複合化・複雑化した課題を受け止める包括的相談支援体制の整備の推進 ▶生活困窮世帯の子ども等の生活習慣・環境の改善等に関する取組の強化、居住支援の充実 ▶成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関の整備や市町村計画の策定の推進、成年後見制度の担い手育成、低所得の高齢者・障害者への成年後見人の報酬等の助成 等 ▶介護報酬・障害報酬による共生型サービスの普及

(参考) 社会保障改革の新たな局面への対応②

健康寿命延伸に向けた取組

- 「次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成等」、「疾病予防・重症化予防」、「介護予防・フレイル対策、認知症予防」の3分野を中心に、インセンティブの強化、ナッジの活用などにより、①健康無関心層へのアプローチを強化しつつ、②地域・保険者の格差の解消を図ることによって、個人・集団の健康格差を解消し、健康寿命の更なる延伸を図る。

重点取組分野	具体的な方向性	平成31年度予算案の主な事項
次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成等	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターの質と量の充実等による「健やか親子21」に基づいた次世代の健やかな生活習慣形成の推進及び関連研究の実施 成育サイクルに着目した疾病予防・治療方法等に関する研究の推進 乳幼児期・学童期の健康情報を一元的に確認できる仕組みの構築 野菜摂取量増加に向けた取組等の横展開、民間主導の健康な食事認証制度等の普及支援など、自然に健康になれる環境づくりの推進 予防・健康づくりに関係する地域の関係者が一体となって、「健康日本21」も踏まえた健康的な食事・運動や社会参加の推進に取り組むため、スマート・ライフ・プロジェクト、日本健康会議等の連携を強化 	<ul style="list-style-type: none"> 健やか親子21(第2次)による健やかな生活習慣形成 子育て世代包括支援センターの全国展開を推進 産前・産後サポート事業、産後ケア事業の推進 母子保健情報の利活用推進のための市町村システム改修 「健やかな生活習慣形成等の推進」や「疾病の予防・治療方法の確立等の開発」に関する研究 健康日本21を踏まえた健康無関心層への働きかけ(スマート・ライフ・プロジェクト) 受動喫煙対策の強化
疾病予防・重症化予防	<ul style="list-style-type: none"> 保険者に対するインセンティブ措置の強化、先進・優良事例の横展開等による疾病予防・重症化予防の推進 医療機関と保険者・民間事業者等が連携した医学的管理と運動・栄養等のプログラムを一体的に提供 個人の予防・健康づくりに関する行動変容につなげる取組の強化(ナッジ、ヘルスケアポイント、ウェアラブル機器等) がんの早期発見に向けた精度の高い検査方法等の研究・開発等 歯科健診や保健指導の充実を図り、歯科医療機関への受診を促すなど、全身の健康にもつなげる歯周病等の歯科疾患対策の強化 	<ul style="list-style-type: none"> がん等に関する研究開発支援、がんゲノム情報管理センターやがんゲノム医療提供体制の充実 糖尿病性腎症患者の重症化予防の取組への支援、慢性腎臓病(CKD)診療連携体制構築の推進 保険者努力支援制度等、保険者の予防・健康インセンティブの取組への支援 効果的・効率的な歯科健診の実施をするための標準的な歯科健診・保健指導モデルの検証
介護予防・フレイル対策 認知症予防	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業と高齢者の保健事業(フレイル対策)との市町村を中心とした一体実施を推進 認知症予防を加えた認知症施策の推進、通いの場の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防と高齢者の保健事業の市町村における一体的な実施の先行的な取組への支援 口腔機能の低下予防に関するモデル事業の実施 食事摂取基準(2020年版)を活用した高齢者のフレイル予防の推進(普及啓発、研修実施) 認知症施策の総合的な取組(認知症地域支援推進員の配置や認知症カフェの普及の推進)

(参考) 社会保障改革の新たな局面への対応③

医療・福祉サービス改革に向けた取組

- 「労働力制約が強まる中でのマンパワーの確保」と「医療・介護・福祉の専門人材による機能の最大限発揮」に向けて、テクノロジーも活用しつつ、生産性向上を図るため、次の3つの分野を設定し、重点的に取組を推進する。
- ①効率的な業務分担の推進 ②テクノロジーの徹底活用 ③組織マネジメント改革の推進

重点取組分野	具体的な方向性	平成31年度予算案の主な事項
効率的な業務分担の推進	<ul style="list-style-type: none"> 医師の働き方改革を踏まえたタスク・シフティングの推進 介護ロボット等の活用による特養での効率的な配置の推進 保育補助者の活用による保育業務の効率化 障害分野のロボット等の活用による介護業務等の負担軽減の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 【医療分野】 ▶タスク・シフティング等勤務環境改善推進事業 ▶医療のわかり方普及促進事業 ▶看護業務の効率化に向けた取組の推進 【介護・福祉分野】 ▶介護職機能分化や多職種チームケア等の推進 ▶介護事業所における生産性向上推進事業 ▶障害者支援施設等におけるロボット等の導入モデル事業の実施 ▶保育補助者の雇い上げ支援
テクノロジーの徹底活用	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関におけるAI・ICT等の活用推進、診断等の質の向上や効率化に資する医療機器等の開発支援 介護ロボットの活用、介護サービス事業所間の連携等に係るICT標準仕様の開発 障害分野のロボット等の活用による介護業務等の負担軽減の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 【医療分野】 ▶保健医療記録共有サービス実証事業 ▶保健医療分野における人工知能(AI)の開発加速化 ▶Tele-ICU体制整備促進事業 ▶電子処方箋の推進に係る効果的・効率的な仕組みの調査等 ▶医療ICT化促進基金(仮称)の創設 【介護・福祉分野】 ▶介護ロボット開発等加速化事業(生産性向上推進事業) ▶介護事業所におけるICTを通じた情報連携推進事業 ▶障害者支援施設等におけるロボット等の導入モデル事業の実施
組織マネジメント改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> 病院長研修など医療機関のマネジメント改革への支援 介護分野、障害福祉分野における生産性向上ガイドラインの作成・普及 保育業務に関するタイムスタディ調査の実施、好事例の収集 	<ul style="list-style-type: none"> 【医療分野】 ▶医療機関の勤務環境マネジメント向上支援 【介護・福祉分野】 ▶介護事業所における生産性向上推進事業(モデル事業所における具体的取組の展開、ロボット活用の加速化等) ▶文書量半減に向けた取組の推進 ▶障害福祉事業所におけるICTの活用状況等の調査

Ⅲ 主 要 事 項

第1 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進

働き方改革を着実に実行するため、中小企業・小規模事業者に対する支援を拡充するとともに、長時間労働の是正、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、柔軟な働き方がしやすい環境整備などにより、労働環境の整備を実施する。また、ICTの導入を支援するなどして、医療・介護・福祉分野等の生産性向上の推進を図る。

1 働き方改革・生産性の向上に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援等 1,245億円(967億円)

- (1) 「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ型の相談支援、商工会議所・商工会等での出張相談、中小企業・小規模事業者に対する個別相談等の機能・体制の強化 76億円(15億円)

「働き方改革推進支援センター」において、長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現、生産性向上による賃金引上げ、人手不足の緩和等について、労務管理等の専門家によるワンストップ型の相談支援や助成金の活用方法等に関するセミナー等を実施するほか、商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・市区町村等での出張相談、中小企業・小規模事業者に対する個別相談等の機能・体制の強化を図る。

- (2) 働き方改革に係る国の支援策の全国的な周知・広報【一部新規】 3億円(18百万円)

「働き方改革関連法」の施行に向けて、中小企業・小規模事業者が「働き方改革」によって何が変わるのか等を理解するため、国が実施する支援策についてメディア等を活用した全国的な周知広報を実施し、労働法制の考え方や働き方改革に取り組むための改善事例等について広く周知・啓発を行う。

- (3) 時間外労働の上限設定、勤務間インターバルの導入、最低賃金・賃金の引上げ、非正規雇用労働者の処遇改善等の実現に向けた生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者への助成金の拡充等（一部後掲・34、35、37ページ参照） 1,129億円(921億円)

時間外労働の削減等に向けて、生産性の向上を図ること等により、時間外労働の上

限設定等を行う中小企業・小規模事業者を支援する。

生産性の向上に資する設備投資等への助成について、最低賃金引上げへの対応に取り組む中小企業・小規模事業者を支援する。

引き続き、非正規雇用労働者の処遇改善、人事評価制度や賃金制度の整備・実施による生産性向上、賃金アップ等の実現及び生産性向上に資する設備等への投資により雇用管理改善を図る事業主に対する助成を行う。

(参考) 【平成 30 年度第二次補正予算案】

- 最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者の取組に対する助成の拡充 5.5 億円
最低賃金の地域間格差の縮小を図るため、生産性向上に資する設備投資等に対する助成の拡充を行い、最低賃金引上げに取り組む中小企業・小規模事業者を支援する。

(4) 働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者の人材確保を支援する助成金の創設 【新規】 制度要求

働き方改革のために人材を確保することが必要な中小企業・小規模事業者が新たに労働者を雇い入れ、一定の雇用管理改善を達成した場合に助成を行う。

(5) 第 4 次産業革命に対応した人材育成・人材投資の抜本拡充 (一部後掲 ・ 43 ページ参照) 34 億円 (29 億円)

全国の職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）等に設置している「生産性向上人材育成支援センター」において、各企業のニーズに応じたオーダーメイド型の在職者訓練や人材育成の相談対応等、総合的な事業主支援を実施する。

また、中小企業や製造現場等で働く人向けの基礎的 IT リテラシー習得のための職業訓練コースを開発するとともに、開発したコースについて、生産性向上人材育成支援センターで実施する。

IT 分野の人材育成を強化するため、ジョブ・カードの能力証明機能の強化や IT 分野の能力開発・キャリア形成に関し、専門的知識を有するキャリアコンサルタントの育成・活用を促進する。

(6) 生活衛生関係営業者における生産性向上の推進等 (後掲 ・ 83 ページ参照) 2.1 億円 (1 億円)

生活衛生関係営業者が生産性向上に向けた取組を行っていただけるよう、ガイドライン・マニュアルを活用した個別相談等や、最低賃金の引上げの影響が大きい生活衛生関係営業者に対する収益力向上等に関するセミナー等を実施する。

(参考) 【平成 30 年度第二次補正予算案】

- 消費税率引上げ及び軽減税率対応等に係る生活衛生関係営業者に対する支援 4.4 億円
消費税率引上げ及び軽減税率導入に対応しつつ、生産性向上を図るため、セミナー等を通じて、生活衛生関係営業者の ICT の導入を促進するとともに、軽減税率導入に係る業種毎の手引き書の作成等を支援する。

2 長時間労働の是正をはじめとする労働者が健康で安全に働くことができる職場環境の整備 434億円(290億円)

(1) 長時間労働の是正 340億円(218億円)

① 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援 (一部再掲・32ページ参照) 145億円(56億円)

中小企業・小規模事業者が時間外労働の上限規制等に円滑に対応するため、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む場合において、中小企業や傘下企業を支援する事業主団体に対する助成を行うとともに、働き方・休み方改善ポータルサイトを通じた企業の改善策の提供と好事例の紹介、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導等を行う。

時間外労働の上限規制への対応に向けて、弾力的な労働時間制度等の労務管理に関する技術的な相談支援を行うため、「働き方改革推進支援センター」において、関係機関と連携を図りつつ、専門家による個別相談支援や電話相談等を実施する。

② 業種ごとの勤務環境の改善等 (一部後掲・38ページ参照)

148億円(107億円)

働き方改革実行計画において、医師については時間外労働規制の対象となることから、医師の長時間労働是正に向け、タスク・シフティング等の勤務環境改善の先進的な取組を行う医療機関に補助を行うとともに、医療関係団体による好事例の普及等を支援する。また、医師の働き方改革に向けた地域リーダーの育成や病院長向けの研修を実施するほか、「医療勤務環境改善支援センター」において、労務管理等の専門家による医療機関の訪問支援等を行う。さらに、適切な医療のかかり方について国民の理解を促進するため、ウェブサイトの構築等効果的な周知啓発を行う。

自動車運送事業について、時間外労働の削減のための助成や労働者の運転免許取得のための職業訓練等の支援を行う。また、トラック運送事業については、荷主とトラック運送事業者の協働による労働時間の短縮や、労働時間の改善に関するポータルサイトの開設等に取り組む。

建設業については、時間外労働の上限規制に対応するための助成金の活用を促進するなど、長時間労働の是正、人材確保、安全衛生対策の推進等に向けた支援を行

う。

情報サービス業（IT 業界）については、業界団体等と連携し個別訪問によるコンサルティングを実施するなど、長時間労働対策を推進する。

③ 勤務間インターバル制度の導入促進【一部新規】 16 億円（15 億円）

勤務間インターバル制度について、業種別導入マニュアルを作成するほか、中小企業が活用できる助成金制度や制度導入に係る好事例の周知等を通じて、普及促進を図る。

④ 長時間労働の是正に向けた監督指導体制の強化等 33 億円（26 億円）

都道府県労働局及び労働基準監督署に配置している時間外及び休日労働協定点検指導員を増員することにより、労働条件等の相談や助言指導体制を充実させるとともに、労働基準監督官 OB を活用すること等により、労働基準監督機関の監督指導体制の強化を図る。

時間外及び休日労働協定（36 協定）未届事業場に対し、民間事業者を活用し、自主点検を実施した上で、36 協定制度を始めとした労働条件に係る集団や訪問による相談指導等を行うとともに、時間外労働の上限規制など過重労働防止に関するセミナーの開催等により、適法な 36 協定の締結に向けたきめ細やかな相談支援を実施する。

新規起業事業場に対し、労務管理等に係る知識付与のためのセミナー等を行う。

⑤ 過労死等の防止【一部新規】（一部再掲・32、33 ページ、③、④参照）（一部後掲・⑥、36、38 ページ参照） 268 億円（153 億円）

過労死等の防止のための対策に関する大綱に基づき、過労死等に関する調査研究等、啓発、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援など、過労死等防止対策の一層の推進を図る。

⑥ 年次有給休暇の取得促進等による働き方・休み方改革の推進【一部新規】 2.8 億円（2.5 億円）

改正労働基準法の周知とともに、年次有給休暇の取得促進に向けて、例年 10 月に実施される「年次有給休暇取得促進期間」に加え、年次有給休暇を取得しやすい時季に集中的な広報を行う。

地域のイベントなどの特性を活かした取組を進める。

学校休業日の分散化（キッズウィーク）に合わせて中小企業においても年次有給休暇が取得できるよう取り組むなど、休み方改革を推進する。

仕事と不妊治療との両立を支援するための休暇制度等の環境整備に向けたマニュアル、パンフレットを作成し、周知啓発を行う。

(2) 健康に働くことができる職場環境の整備 **50億円(46億円)**

産業保健総合支援センターにおける中小企業・小規模事業者への訪問支援等の拡充、産業医等の産業保健関係者や事業者向け研修の充実等により、中小企業・小規模事業者の産業保健活動を支援する。

中小企業・小規模事業者に対する助成等の支援により、ストレスチェック制度の実施を含むメンタルヘルス対策の取組の推進を図る。

(3) 総合的なハラスメント対策の推進 **40億円(27億円)**

① 職場におけるハラスメント撲滅対策の集中実施【一部新規】

10億円(5.1億円)

セクハラ、パワハラ等の職場のハラスメント撲滅に向けて、「ハラスメント撲滅月間」を設定し、事業主向け説明会の開催やシンポジウムの開催等による集中的な周知啓発を実施する。ハラスメント被害を受けた労働者からの相談に迅速に対応するため、都道府県労働局の相談体制を強化するほか、平日の夜間や休日に対応するフリーダイヤルやメールによる相談窓口を設置する。

中小企業を対象としたセミナーや専門家による個別企業の訪問等により、企業のハラスメント防止対策への取組支援を行う。

② 早期の紛争解決に向けた体制整備等

30億円(22億円)

パワーハラスメントをはじめとしたあらゆる労働問題に関してワンストップで対応するため、全国の総合労働相談コーナーにおける相談体制の整備を図るとともに、紛争調整委員会によるあっせんの迅速な対応等により、個別労働紛争の早期の解決を促進する。

(4) 労働者が安全に働くことができる環境の整備 **112億円(93億円)**

① 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進【一部新規】

99億円(82億円)

労働災害が増加傾向にある第三次産業等について、安全推進者の配置やリスクアセスメントの普及の促進等を通じて企業の自主的な安全衛生活動の取組、転倒災害防止対策や介護労働者の腰痛予防対策の促進を図る。

墜落・転落災害防止対策の充実強化に向けた検討など建設工事における労働災害防止対策の促進を図る。特に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の大会施設の建設工事や首都圏で増加する各種建設工事における安全衛生対策の徹底を図る。

製造業については、施設の老朽化等による労働災害に対応した安全対策及び技術革新に対応した機械等の安全対策の推進を図る。さらに、構造規格の改正時に最新

の規格への適用が猶予されている既存の機械等の更新を促進するための支援を行う。

伐木作業等に係る安全対策の充実など林業における労働災害防止対策の促進を図る。

② 建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する基本計画に基づく施策の推進 **2.8億円(2.2億円)**

中小の建設業者の安全衛生管理能力の向上に向けた支援、一人親方等への労災保険特別加入制度の周知広報など、建設工事従事者の安全及び健康確保対策の推進を図る。

③ 化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底 **13億円(10億円)**

化学物質に関するラベル表示の徹底、安全データシート(SDS)の交付の徹底、これらを踏まえたリスクアセスメントの実施を促す「ラベルでアクション」を推進する。また、小規模事業場等への相談窓口の設置、実践的な指導・援助等を行う。

建築物の解体等に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、石綿の使用の有無の調査(事前調査)を徹底するなど施策の充実を図る。

3 同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保 **1,083億円(828億円)**

(1) 同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援(再掲・32ページ参照)

76億円(17億円)

「働き方改革推進支援センター」において、労務管理等の専門家による、業界別同一労働同一賃金導入マニュアル等を活用した相談支援やセミナー等を実施し、非正規雇用労働者の待遇改善を図る。

(2) 非正規雇用労働者のキャリアアップの推進等 **1,007億円(811億円)**

① 同一労働同一賃金の実現など非正規雇用労働者の処遇改善に向けた企業支援

1,005億円(809億円)

非正規雇用労働者の正社員転換や正社員と共通の賃金規定・諸手当制度を新たに定めるなど処遇改善に取り組んだ事業主に対して、引き続きキャリアアップ助成金による支援等を行う。

② 無期転換ルールの円滑な運用や多様な正社員の普及

2. 1億円(2.5億円)

労働契約法に基づく有期労働契約の無期転換申込権が平成30年度から本格的に発生していることを踏まえて、無期転換ルールの円滑な運用のための周知徹底、導入支援、相談支援を行い、これを契機とした多様な正社員制度の普及を図る。

4 医療従事者の働き方改革の推進

15億円(6.9億円)

(1) タスク・シフティング等の勤務環境改善を行う医療機関の支援【新規】

3.9億円

タスク・シフティング等の勤務環境改善の先進的な取組を行う医療機関に補助を行うとともに、医療関係団体による好事例の普及等を支援する。

(2) 医師の働き方改革に向けた地域リーダー育成や病院長研修の実施【新規】

48百万円

医師の働き方改革に向け、病院長の意識改革や勤務環境・処遇などの労務管理に関するマネジメント能力の向上を図るため、国立保健医療科学院等において地域リーダーの育成や病院長向けの研修を実施する。

(3) 「医療勤務環境改善支援センター」による医療機関の訪問支援

6億円(5.9億円)

「医療勤務環境改善支援センター」において、労務管理等の専門家による医療機関の訪問支援等を行う。

(4) 医療機関への適切なかかり方等の国民への周知啓発【新規】

2.2億円

適切な医療のかかり方について国民の理解を促進するため、ウェブサイトの構築等効果的な周知啓発を行う。

(5) 女性医療職等のキャリア支援

52百万円(44百万円)

出産・育児・介護等における女性医師等をはじめとした医療職のキャリア支援を行う医療機関を普及させるため、中核的な役割を担う拠点医療機関の構築に向けた支援を行う。

(6) 地域医療介護総合確保基金による病院内保育所への支援

689億円の内数(622億円の内数)

医療従事者の離職防止や再就業を促進するため、病院内保育所の運営や整備に対する支援を行う。

(7) 看護業務の効率化に向けた取組の推進【新規】

27百万円

看護職がより専門性を発揮できる働き方の推進や生産性の向上を図るため、看護業務の効率化に資する医療機関の取組を募集し、選考委員会を設置して先進的な取組を選定するとともに、先進的な取組を行う医療機関を表彰し、取組を周知する。

5 柔軟な働き方がしやすい環境整備

8億円(7.5億円)

(1) 雇用型テレワークの導入支援

5.9億円(5.7億円)

雇用型テレワークについて、ガイドラインの周知を図るとともに、テレワーク相談センターの設置、テレワーク導入に係る助成、セミナーの開催等による導入支援を行い、適正な労務管理下における良質なテレワークの普及促進を図る。

(2) 自営型テレワーク等の就業環境の整備【一部新規】

75百万円(71百万円)

就業環境の適正化を図るため、自営型テレワークのガイドラインを周知徹底するとともに、仲介事業者が守るべきルール of 明確化や働き手への支援の充実を図る。

また、雇用類似の働き方に関して、労働政策審議会労働政策基本部会での議論を踏まえ、法的保護の必要性を含めて引き続き検討を行う。

(3) 副業・兼業の普及促進

1.3億円(1.1億円)

働き方改革実行計画を踏まえ、柔軟な働き方のひとつとして、自身の能力を一企業にとらわれずに幅広く発揮したいなどの希望を持つ労働者が、長時間労働を招かないよう配慮しつつ、希望に応じて幅広く副業・兼業を行える環境の整備に向けて、平成30年1月に策定した「副業・兼業の促進に関するガイドライン」及び改定版モデル就業規則の周知等を行うことにより、副業・兼業の普及促進を図る。

6 治療と仕事の両立支援

34億円(27億円)

(1) 治療と仕事の両立支援に関する取組の促進

18億円(14億円)

労働者が治療と仕事を両立できる環境を整備するため、平成28年2月策定の「事

業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の普及啓発など、両立支援の導入・拡充に向けて一般国民を含めた周知・啓発を推進する。

企業における治療と仕事の両立を図るための制度の導入に対して助成金による支援を行う。

(2) トライアングル型サポート体制の構築【一部新規】 32億円(27億円)

主治医と会社の連携の中核となり、患者に寄り添いながら、個々の患者ごとの治療と仕事の両立に向けた支援を行う両立支援コーディネーターを育成・配置する。

主治医、会社、産業医が効果的に連携するためのマニュアルの作成・普及を行う。

がん、難病、脳卒中、肝疾患等について、疾患ごとの治療方法や症状の特徴、両立支援に当たっての留意事項を示した企業向けの疾患別サポートマニュアル等の作成・普及を行う。

ハローワークの専門相談員ががん診療連携拠点病院等と連携して実施するがん患者等に対する就労支援について、平成30年6月に実施した厚生労働省行政事業レビューの公開プロセスの結果などに基づき、相談支援体制の拡充を図る。

がん患者等に対して、病気の治療と仕事の両立を社会的にサポートする仕組みを構築するため、がん診療連携拠点病院等における各個人の状況に応じた「治療と仕事両立プラン」を活用した就労支援の充実を図る。

がん、難病患者の就労支援を着実に実施するため、がん診療連携拠点病院の相談支援センターや地域における相談などに対応する体制、都道府県等の難病相談支援センターにおける相談支援を充実させる。

若年性認知症支援コーディネーターと関係機関等が連携体制を構築し、企業や産業医等に対する若年性認知症の特性についての周知、企業における就業上の措置等の適切な実施等、若年性認知症の人が働き続けられるよう、治療と仕事の両立支援の取組を推進する。

7 生産性向上の推進

1,304億円(1,005億円)

(1) 働き方改革・生産性の向上に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援等(後掲・32ページ参照) 1,245億円(967億円)

(2) 医療分野における生産性向上の推進 15億円(1.9億円)

① 保健医療記録共有サービスの整備(後掲・59ページ参照)

1.2億円(84百万円)

- ② **Tele-ICU体制の整備促進【新規】** 5億円
遠隔より適切な助言を行い、若手医師等、現場の医師をサポートし勤務環境を改善するため、中心的なICUで複数のICUの患者モニタリングを行うTele-ICU体制整備に対する支援を行う。

- ③ **電子処方箋等の効果的・効率的な仕組みに係る調査等【新規】** 5百万円
電子処方箋の実証事業を通じて把握した課題等を踏まえ、電子処方箋等のより効果的・効率的な仕組みに係る調査等を行う。

(3) 介護・障害・保育分野における生産性向上の推進 4.4億円(3.7億円)

- ① **介護事業所における生産性向上推進事業** 4.4億円(3.2億円)
介護事業所の生産性の向上を推進するため、モデル事業所において具体的な取組を展開し、その成果や手法を平成30年度に作成する生産性向上に向けたガイドラインに反映すること等を通じて、全国の事業所での実践につなげる。

- ② **介護ロボット開発等加速化事業** 4.8億円(3.7億円)
介護ロボットの提案から開発までを牽引するプロジェクトコーディネーターを配置し、着想段階から介護現場のニーズを開発内容へ反映させるほか、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築や体験展示、試用貸出など、介護ロボット等の開発・普及の加速化を図る。

- ③ **介護事業所におけるICTを通じた情報連携推進事業** 65百万円(1.5億円)
介護事業所におけるICT化を全国的に普及促進するため、ICTを活用した医療・介護連携に必要な情報について、一定の標準仕様を作成するとともに、介護事業所に求められるセキュリティ基準の作成を行う。

- ④ **介護職機能分化や多職種チームケア等の推進【新規】(後掲・95ページ)** 5.9億円

- ⑤ **障害者支援施設等におけるロボット等の導入モデル事業の実施【新規】** 15百万円
障害福祉の現場におけるロボット技術の活用による介護業務の負担軽減等を推進するため、ロボット等の施設・事業所への導入を支援するとともに、その効果を検証するモデル事業を実施する。

⑥ 保育補助者の活用による保育業務の効率化

28億円(28億円)

保育業務の効率化を図るため、引き続き保育補助者の雇い上げを支援する。

(参考) 【平成30年度第二次補正予算案】

○ **保育園、放課後児童クラブ、児童養護施設等のICT化等の推進** **15億円**

子どもの登降園管理業務の電子化やタブレット端末の活用、子どもの情報等の管理のシステム化等により、保育園等の職員の業務負担軽減を図るなど、保育園、放課後児童クラブ、児童養護施設等のICT化等の推進を図る。

○ **介護事業所における生産性向上の推進** **4.6億円**

介護事業所における生産性向上を図るため、業務プロセス、職員配置及び作成文書の見直しのほか、介護ロボットの活用等を通じ、多様な業務改善モデルを構築・提示することで、事業所が自ら取り組むための環境整備を加速化する。

第2 人材投資の強化や女性、高齢者、障害者等の多様な人材の活躍促進

全ての人材がその能力を存分に発揮できる社会や個々人の人生の再設計が可能となる社会を実現するため、リカレント教育をはじめとした人材育成の強化、女性・若者・高齢者・障害者等の就労支援等を実施する。また、人手不足解消に向けて人材確保支援の総合的な推進を図るとともに、外国人材受入れのための環境を整備する。

1 リカレント教育の拡充等による人材育成の強化、技能を尊重する機運の醸成 1, 220億円(966億円)

(1) リカレント教育の拡充 1, 203億円(960億円)

① キャリアアップ効果が高い講座の給付率引上げ等の教育訓練給付の拡充 256億円(159億円)

一般教育訓練給付についてキャリアアップ効果が高い講座を対象に給付率を引き上げるとともに、専門実践教育訓練給付について専門職大学の追加など対象講座を拡大する。

② 中小企業等の労働者を対象にした基礎的 IT リテラシーの職業訓練の実施 33億円(28億円)

中小企業や製造現場等で働く人向けの基礎的 IT リテラシー習得のための職業訓練コースを開発するとともに、開発したコースについて、全国の生産性向上人材育成支援センターで実施する。

③ 正社員就職の実現を図る長期高度人材育成コースの推進 395億円(379億円)

ハロートレーニング（公共職業訓練）において、国家資格の取得等により、正社員就職を実現する長期の訓練の充実を図る。

④ 事業主による e-ラーニングを活用した教育訓練の人材開発支援助成金の対象への追加 519億円(394億円)

リカレント教育機会の更なる拡充を図るため、事業主による e-ラーニングを活用した教育訓練を助成金の対象に追加する。

(2) 学び直しに資する環境の整備

532億円(395億円)

- ① 長期の教育訓練休暇制度を導入した事業主への人材開発支援助成金による支援の実施【再掲・43ページ】 519億円(394億円)
長期の教育訓練休暇制度を導入し、一定期間以上の休暇取得実績が生じた事業主に対して助成金による支援を実施する。
- ② 人材育成ニーズに対応した教育訓練プログラムの開発【新規】 9.7億円
様々な人材育成のニーズに対応し、最新かつ実践的な知識・技術の習得に資する教育訓練プログラムの開発・実証を行う。
- ③ 企業におけるキャリア形成支援策の普及とキャリアコンサルティングの質の向上【一部新規】 1.9億円(94百万円)
セルフ・キャリアドック(※)の導入を希望する企業への支援について、支援メニュー及び拠点を拡充する。
また、キャリアコンサルタントの現場での実践力を強化するため、キャリアコンサルタントに対する指導のモデル的な実施を通じた調査・分析・ツール開発を行う。
※ セルフ・キャリアドック：労働者のキャリア形成を支援するため、年齢、就業年数、役職等の節目において定期的にキャリアコンサルティングを受ける機会を設定する仕組み
- ④ 人事・経理等のホワイトカラー職種の職業能力診断ツールの開発に向けた調査・研究【新規】 30百万円
ホワイトカラー職種の職業能力の見える化を進めるため、人事・経理等のホワイトカラー職種における職業能力診断ツールの開発に向けた調査・研究を行う。
- ⑤ 企業における技術・技能の評価に関する活用実態の把握【新規】 22百万円
職業能力の見える化を推進するため、民間事業者等の協力の下、職業能力に係るニーズや、労働者の技術・技能に係る評価の賃金への反映状況等について調査を行う。
- ⑥ 「企業のマネジメント力を支える人材育成強化プロジェクト事業(仮称)」の実施【新規】 25百万円
危機管理を含めた企業のマネジメント力を引き上げるため、総合的なモデルカリキュラムを開発し、教育訓練の実施を支援する「企業のマネジメント力を支える人材育成強化プロジェクト事業(仮称)」を行う。

(3) 技能を尊重する機運の醸成 5. 3億円 (5. 5億円)

① 2023年技能五輪国際大会の我が国への招致 2. 2億円 (3. 9億円)

2023年技能五輪国際大会の日本・愛知県への招致に向けて、2019年8月の開催地選挙で選出されるために、支持基盤の強化を狙った戦略的な招致活動を行うとともに、投票時のプレゼンテーションにおいて、日本の魅力・開催意義等を効果的にPRする資料等を作成する。

② 技能五輪国際大会に向けた「選手強化策パッケージ」の策定 3. 1億円 (1. 7億円)

技能五輪国際大会に向けた「選手強化策パッケージ」を策定することにより、世界レベルの高度技能者を集中的に育成し、企業・社会に展開していくとともに、企業等の人材投資への意識を向上させることで、日本全体の人材レベルのボトムアップを図る。

2 人材確保支援の総合的な推進、地域雇用対策の推進

410億円(368億円)

(1) 人材確保支援の充実【一部新規】 61億円(47億円)

福祉分野のほか、建設業、警備業、運輸業など、雇用吸収力の高い分野でのマッチング支援を強化するため、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を拡充し、関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図る。

また、人手不足の中小企業を中心とした求人者のニーズを踏まえた求職者の掘り起こしを積極的に展開し、労働市場の需給調整機能の強化を図る。

さらに、中途採用の拡大に取り組む事業主に対する助成により、転職・再就職者の採用機会の拡大及び人材移動の促進を図る。

(2) 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の促進等(一部再掲・32、33ページ参照) 258億円(248億円)

労働人口の中長期的な減少が見込まれ、全般的に雇用失業情勢が改善し、人材不足分野が顕在化している中、事業主の雇用管理改善に対する助成や「働き方改革推進支援センター」等における相談支援により、「魅力ある職場づくり」の促進等を図る。

介護労働者の身体的負担軽減に資する介護福祉機器の導入を促進し、労働環境の改善を図る。

介護・保育分野における人材確保のため、賃金制度の整備を行う事業主に対する助成を通じて職場定着の促進を図る。

(3) 地方自治体等と連携した地域雇用対策の推進【一部新規】 92億円(72億円)

産業政策と一体となって正社員雇用の創造に取り組む都道府県を支援する地域活性化雇用創造プロジェクト等により、地方自治体と連携した取組を行い、地域特性を生かした雇用創出や人材育成を推進する。

市町村・経済団体等で構成される協議会が提案する自主性・創意工夫ある雇用活性化の取組の中から、地域における人材や雇用の場の維持・確保等が期待できるものを選抜・委託する「地域雇用活性化推進事業(仮称)」を実施し、地域の活性化を図る。

UIJターン者を採用しようとする事業主への支援により、地域の中小企業等の人材確保を図る。

**3 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援
196億円(206億円)**

(1) 転職・再就職者の採用機会拡大・受入れ企業支援 121億円(130億円)

① 成長企業への転職支援【一部新規】(一部再掲・45ページ参照)

45億円(63億円)

転職・再就職者の採用拡大に取り組む事業主や成長企業が転職者を受け入れて行う能力開発や賃金アップに対する助成により、雇用吸収力や付加価値の高い産業への転職・再就職支援を図る。

② 地方の中堅・中小企業等への人材支援(一部再掲・45ページ参照)

76億円(67億円)

福祉分野のほか、建設業、警備業、運輸業など、雇用吸収力の高い分野でのマッチング支援を強化するため、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を拡充し、関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図る。また、人手不足の中小企業を中心とした求人者のニーズを踏まえた求職者の掘り起こしを積極的に展開するなど、労働市場の需給調整機能の強化等を図る。

(2) 転職・再就職の拡大に向けた見える化の推進 47億円(49億円)

① 職業能力・職場情報の見える化の推進

42億円(49億円)

求職者、学生等が、企業の職場情報を総合的にワンストップで閲覧できるサイトを運用し、職場情報の「見える化」を一層推進する。

職業能力の「見える化」の観点から、技能検定やジョブ・カードの強化・活用促進を図る。

- ② 職業情報提供サイト（日本版 O-NET）（仮称）の構築 4.6 億円（72 百万円）
転職・再就職など多様な採用機会を拡大し、「職業情報の見える化」を図るため、広く求人者・求職者等に職業情報を提供する職業情報提供サイト（日本版 O-NET）（仮称）を構築する。

（3）ハローワークにおけるマッチング機能の充実 2.8 億円（27 億円）

ハローワークの求人情報・求職情報をオンラインで民間職業紹介事業者や地方自治体等に提供する取組を推進する。

「雇用対策協定」の締結を更に推進するとともに、希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等と地方自治体が行う業務をワンストップで一体的に実施する取組を行うなど、国と地方の連携の強化を図る。

4 女性の活躍推進等

492 億円（482 億円）

（1）女性の活躍促進に向けた職業能力開発の推進 16.8 億円（16.6 億円）

子育て女性や社会人のリカレント教育講座や土日・夜間講座、完全 e-ラーニング講座等対象講座の多様化、利便性の向上を図る。

子育て女性等の早期再就職のため、託児サービス付き訓練などのハロートレーニング（公共職業訓練）の充実を図る。

（2）女性活躍推進法の実効性確保 6.6 億円（6.6 億円）

女性活躍推進法に基づく取組が努力義務である 300 人以下の中小企業について、相談支援や助成金の活用に加え、中小企業単独では実施が難しい女性管理職育成のためのセミナーの実施により、行動計画策定や「えるぼし認定」(*) 取得に向けた支援を行い、女性活躍推進の取組の加速化を図る。

女性の活躍状況に関する情報等を掲載している「女性の活躍推進企業データベース」について、学生をはじめとした求職者等の利便性の向上を図るため機能強化を行うとともに、多くの企業の情報掲載が進むよう働きかけを行うことで、企業情報の見える化を更に推進する。

※ えるぼし認定: 女性活躍推進法に基づき、女性の活躍に関する状況が優良な企業について、厚生労働大臣が認定する制度

（3）総合的なハラスメント対策の推進（再掲・36 ページ参照） 4.0 億円（27 億円）

(4) 仕事と家庭の両立支援の推進

276億円(281億円)

ハローワークにおけるマザーズコーナーの拠点数を拡充し、子育て女性等の再就職支援を充実する。

男性の育児参加を促すための全国的なキャンペーン、企業や企業に働きかけを行う自治体を対象としたセミナー等により、男性の育児休業等の取得促進を図る。

介護離職防止に取り組む事業主に対する助成金について、支給内容の充実や支給上限の拡大などにより、支援の拡充を図るとともに、育児・介護等により離職した者の復職等を支援する助成金の支給等により、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む事業主等を支援する。

(5) 女性医療職等のキャリア支援【再掲・38ページ参照】 52百万円(44百万円)

5 若者・就職氷河期世代に対する就労支援等

176億円(172億円)

(1) 「学卒全員正社員就職」に向けた大学等と連携した就職支援の強化【一部新規】

84億円(82億円)

「学卒者全員正社員就職」実現に向けて、大学等との連携強化により支援対象者の確実な把握を行い、特別支援チーム等を活用した新規学卒者等の支援対象者に対する就職実現までの一貫した支援の強化を図る。

(2) 就職氷河期世代を含む不安定就労者への支援【一部新規】(一部後掲・49ページ参照)

46億円(47億円)

いわゆる就職氷河期に就職時期を迎えた不安定就労者等に対し、職業訓練の実施や雇い入れた事業主に対する助成を行うとともに、ハローワークにおける担当者制によるきめ細かな職業相談等を実施する。

就職氷河期世代等の無業者を対象に地域若者サポートステーションの就労支援と自治体等の福祉支援をワンストップ型で継続的な提供を可能とする体制の整備や支援の充実を図るモデル事業を創設する。

(3) 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応

6.6億円(4.1億円)

常設のフリーダイヤル「労働条件相談ほっとライン」や、労働条件に関する悩みの解消に役立つ労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」を引き続き運営する。

これまでに作成した高校生、大学生等の若い労働者にかかる指導用教材を活用した労働法教育の実施方法に関するセミナーを開催するとともに、労働法教育やブラック

バイト対策の必要性等にかかるシンポジウムを開催する。

ハローワークや職業紹介事業者等の全ての求人を対象に、一定の労働関係法令違反を繰り返す求人者等の求人を受理しないことを可能とするなどの職業安定法改正法の円滑な施行に向けて、事業主や労働者等へ周知する。

(4) 若年無業者等の社会的・職業的自立のための支援の推進【一部新規】

40億円(39億円)

地域若者サポートステーションと関係機関との連携強化等による、若年無業者等に対する切れ目のない就労支援の推進に加え、就職氷河期世代等の無業者を対象に、地域若者サポートステーションの就労支援と自治体等の福祉支援をワンストップ型で継続的な提供を可能とする体制の整備や支援の充実を図るモデル事業を創設するなど、地域若者サポートステーション事業の強化を図る。

6 高齢者の就労支援・環境整備

296億円(274億円)

(1) 初めて中高年齢者を採用する企業に対する助成金の拡充

(再掲・45、46ページ参照)

23億円(18億円)

これまで学卒採用中心であった企業が、中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用を拡大した場合の助成金について、中高年齢者を初めて中途採用した企業への助成を拡充する。

(2) 高齢者の就業実現に向けた「生涯現役支援プロジェクト(仮称)」の実施【新規】

199億円の内数

大都市圏における特設シニア窓口の設置による就業希望者の取込み、在職中からのセカンドキャリア設計支援、高齢女性への戦略的広報等により就業ニーズの具体化を促す「生涯現役支援プロジェクト(仮称)」を実施する。

(3) マッチングによるキャリアチェンジの促進(一部再掲・(2)参照)

29億円(33億円)

65歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、ハローワークに設置する「生涯現役支援窓口」を増設し、65歳以上が就業可能な短時間の求人開拓等を推進する。

(4) 継続雇用延長等に向けた環境整備

46億円(50億円)

65歳を超える継続雇用や65歳以上の定年引上げ等に対する助成措置のほか、高齢者に係る成果を重視した賃金制度や能力評価制度の構築に取り組む企業に対する助

成により、継続雇用延長等に向けた環境整備を図る。

また、65歳超雇用推進プランナー等による提案型の相談・援助による支援を行う。

(5) 地域における多様な就業機会の確保（一部再掲・46、49ページ参照）

198億円（173億円）

地域の高齢者の就業促進を図るため、地域の様々な機関が連携して高齢者の就業を促進する「生涯現役促進地域連携事業」を拡充する。

シルバー人材センターを活用する高齢者が人手不足の悩みを抱える企業を一層強かに支えるため、シルバー人材センターにおけるマッチングの機能強化等を推進する。

7 障害者の活躍促進

191億円（182億円）

(1) 公務部門における障害者雇用の推進【新規】

3.4億円

公務部門における障害者雇用の推進するため、各府省等向けのセミナー・職場見学会の開催、職場定着支援等を実施する。また、厚生労働省においても、障害特性に応じた個別支援、障害に対する理解促進のための研修等に取り組む。

(2) 障害者の雇用の質の向上を図るための就労環境の整備等の推進【一部新規】

102億円（100億円）

支援機関や企業等が障害特性等の情報を共有し、適切な支援や配慮を講じるための情報共有フォーマット（就労パスポート）を整備する。

障害者就業・生活支援センターについて、地域の支援機関等に対して蓄積したノウハウを提供するなど、地域の就労支援拠点の質的向上を図る。

ICT等を活用した地方の障害者のテレワーク勤務を推進するため、好事例の周知を行う。

精神・発達障害者しごとサポーターにより、職場における精神障害者・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。

(3) 法定雇用率の引上げに対応した、障害者雇用ゼロ企業を含む中小企業に対する支援の推進【一部新規】（一部再掲・(2)参照）

168億円（161億円）

障害者就業・生活支援センターについて、地域の支援機関等に対して蓄積したノウハウを提供するなど、地域の就労支援拠点の質的向上を図る。

障害者雇用ゼロ企業等における取組を推進するため、企業向けチーム支援の体制の整備や、障害者雇用に知見のある企業OB、企業在籍型ジョブコーチ等の紹介・派遣等を推進する。

ジョブコーチ支援の充実・強化など、中小企業等による障害者雇用の促進に向けた支援を強化する。

精神障害者等に対する就労支援を推進するため、精神科医療機関とハローワークとの連携や、トライアル雇用における支援等を行う。

**(4) 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化
(一部再掲・50ページ参照) 150億円(144億円)**

精神障害者等に対する就労支援を推進するため、精神科医療機関とハローワークとの連携や、トライアル雇用における支援等を行う。

精神・発達障害者しごとサポーターにより、職場における精神障害者・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。

精神障害者、発達障害者、難病患者である求職者についてハローワークに専門的職員を配置するなど多様な障害特性に対応した就労支援を推進する。

ICT等を活用した地方の障害者のテレワーク勤務を推進するため、好事例の周知を行う。

精神障害者等の受入体制を整備するため、職業能力開発校において精神保健福祉士等の相談体制を強化するとともに、精神障害者を対象とした職業訓練をモデル的に実施する。

**(5) 農福連携による障害者の就農促進(後掲・101ページ参照)
2.7億円(2.7億円)**

8 外国人材受入れの環境整備等 108億円(57億円)

**(1) 新たな在留資格により受け入れる外国人材の雇用管理体制の整備【新規】
8.1億円**

新たな在留資格により外国人材を受け入れるにあたり、適正な雇用管理の確保を図るため、事業所訪問により雇用管理状況の確認、改善のための助言・指導等を行うとともに、外国人雇用状況届出の適正な履行を確保するための体制を整備する。

(2) 外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の強化 13億円(1.8億円)

外国人労働者に係る労働相談体制の強化を図るとともに、外国人労働者が容易に理解できる視聴覚教材等の作成により、労働災害防止対策を推進する。

(3) 高度外国人材の受入れの強化 19百万円(18百万円)

企業のイノベーションに結びつく高度 IT 人材を積極的に確保するため、海外現地において日本の求人情報等を活用したマッチング支援の在り方を具体的に検討する。

(4) 外国人留学生等の就職支援【一部新規】 16億円(13億円)

① 外国人留学生等に対する相談支援体制の強化 7.9億円(7.1億円)

外国人留学生等と企業とのマッチングの機会を設けるため、ハローワークの外国人雇用サービスセンター等の増設など、相談体制の強化を図る。

② 外国人就労・定着支援研修の実施 7.8億円(5.5億円)

外国人就労・定着支援研修事業において、日本企業に就職する外国人留学生等の職場定着を促進するため、敬語などの実践的な日本語コミュニケーション能力の習得等を支援する研修等を実施する。

(5) 定住外国人等に対する就職支援 15億円(13億円)

① 日系人及びその子弟を含む、定住外国人等に向けた職業相談の実施

7.3億円(7.5億円)

定住外国人が多く所在する地域を管轄するハローワークにおいて、専門相談員を配置し、通訳を活用した職業相談や、雇用管理に関する相談支援等を実施する。

通訳不在のハローワーク等における多言語対応力の強化を目指すため、10か国語の電話通訳が可能なコールセンターによる支援を実施する。

② 外国人就労・定着支援研修の実施(再掲・(4)②参照)

7.8億円(5.5億円)

外国人就労・定着支援研修事業において、身分に基づく在留資格の外国人等を対象に、レベルに応じた日本語能力のほか、ビジネスマナー等の知識の習得を目的とした研修等を実施する。

(6) 外国人技能実習に関する実地検査や相談援助等の体制強化 77億円(37億円)

外国人技能実習制度の適正な運用を図るため、監理団体・実習実施者に対する実地検査及び外国人技能実習生に対する相談援助等を実施する外国人技能実習機構の体制強化等を実施する。

9 生活困窮者等の活躍促進

90億円(94億円)

(1) ハローワークにおける生活困窮者の就労支援 83億円(88億円)

ハローワークを通じて就職した生活保護受給者・生活困窮者等の職場定着支援の強化等を図り、就労による自立を促進する。

(2) 生活困窮者の自立・就労支援等の推進(後掲・91ページ参照)【一部新規】 438億円の内数(432億円の内数)

(3) 刑務所出所者等の就労支援 7億円(6.4億円)

「再犯防止推進計画」を踏まえ、ハローワークと矯正施設・保護観察所等が連携して実施する「刑務所出所者等就労支援事業」について、矯正施設への相談員の駐在を拡充する等、その取組を強化する。

第3 地域包括ケアシステムの構築等に向けた安心で質の高い医療・介護サービスの提供

団塊の世代が75歳以上となり、医療・介護等の需要の急増が予想される2025年、更にその先を見据えた課題解決に向け、地域医療介護総合確保基金による事業や認知症施策等による医療・介護サービスの提供体制の構築を進めるとともに、データヘルス改革、医療系ベンチャーの振興、保健・医療・介護分野における研究開発をはじめとした科学技術・イノベーションを推進することにより、地域包括ケアシステムの構築等に向けた安心で質の高い医療・介護サービスの提供を実現する。

1 質が高く効率的な医療提供体制の確保

1,306億円(1,147億円)

(1) 地域医療構想をはじめとした地域医療確保対策の推進 706億円(635億円)

① 地域医療構想の達成に向けた地域医療介護総合確保基金による支援（社会保障の充実） 689億円(622億円)

各都道府県が策定した地域医療構想を踏まえた病床の機能分化・連携等に関する事業を一層推進するため、地域医療介護総合確保基金による支援を引き続き行う。

② 新専門医制度の研修に関する日本専門医機構への支援（後掲・56ページ参照） 3.6億円(3.9億円)

③ 特定行為に係る看護師の研修制度の推進【一部新規】 5.6億円(4.1億円)

「特定行為に係る看護師の研修制度」（平成27年10月1日施行）の円滑な実施及び研修修了者の養成を促進するため、研修を実施する指定研修機関の設置準備や運営に必要な経費を支援するとともに、研修の指導者を育成するための支援等を行う。

④ 死因究明等の推進【一部新規】 2.6億円(2.3億円)

「死因究明等推進計画」（平成26年6月13日閣議決定）に基づき、検案する医師の資質向上や、小児死亡事例の死亡時画像診断を実施するために必要な経費の支援などにより、死因究明等の更なる推進を図る。

- ⑤ 在宅医療の推進** **27百万円（43百万円）**
 地域包括ケアシステムを支える在宅医療を推進するため、関係団体、研究機関、学会等が先進的な事例の横展開等を行い、それぞれの知見や研究成果を相互に共有し、必要な協力体制を構築する。
 在宅医療・訪問看護に係る専門知識や経験を豊富に備えた講師の人材育成を進め、在宅医療推進のための地域の取組を支援する。
- ⑥ 人生の最終段階における医療の体制整備** **1.2億円（83百万円）**
 人生の最終段階における医療に関する患者の相談に適切に対応できる医師、看護師等の医療従事者の育成に加え、各地域において人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）（※）を普及するため、各種団体等と協働した広報を行うなど、人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境整備を更に推進する。
 ※ ACP（アドバンス・ケア・プランニング）：人生の節目で、人生の最終段階における医療・ケアのあり方等について、本人・家族・医療従事者等が話し合うプロセス
- ⑦ 在宅看取りに関する研修事業** **22百万円（22百万円）**
 在宅での看取りにおける医師による死亡診断に関わる手続の整備を図るため、「規制改革実施計画」（平成28年6月2日閣議決定）を踏まえた、医師による死亡診断等に必要な情報を報告する看護師を対象にした法医学等に関する研修の実施に対する支援を行う。
- ⑧ 歯科保健医療提供体制の整備【一部新規】** **68百万円（57百万円）**
 地域における歯科保健医療提供体制の構築を図るため、歯科診療所・病院・介護施設・地域包括支援センター等の連携強化に関する取組を支援する。
- ⑨ 薬剤師・薬局の機能強化・連携体制の構築【新規】** **2.1億円**
 医薬品医療機器等法の見直しにおいて、今後の薬局のあり方について検討を進めることとしているため、その見直し内容を踏まえ、かかりつけ薬剤師・薬局の推進や多職種、他機関との連携体制整備に効果的な事業を実施する。
 また、先進・優良事例を収集して事例集等を作成し地方自治体等へ情報共有することにより、かかりつけ薬剤師・薬局を推進する。

消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実

- | | |
|---------------------|--------------|
| ○ 地域医療介護総合確保基金（医療分） | 689億円（622億円） |
| ○ 医療ICT化促進基金（仮称）の創設 | 300億円 |

(2) 医師偏在対策の推進

119億円(113億円)

① 医師少数区域等で勤務した医師の認定制度開始に向けた調査・検討【新規】

53百万円

医師少数区域等で勤務した医師の認定制度開始に向けて、全国的な医師の配置調整を行う仕組みや必要なシステム構築等に関する調査・検討を行う。

② 地域医療構想・医師偏在対策推進支援事業【新規】

79百万円

地域医療構想の達成、医師偏在の解消に向けた取組を整合的・一元的に推進するとともに、都道府県における医療行政人材の育成を図るため、都道府県職員研修や都道府県施策の企画立案を支援するアドバイザーの養成等を実施する。

③ 新専門医制度の研修に関する日本専門医機構への支援

3.6億円(3.9億円)

新専門医制度の研修開始に伴う医師偏在の拡大を防止するため、研修プログラムについて協議する地域医療対策協議会の経費を補助するとともに、地域医療支援センターのキャリア支援プログラムに基づいた専門医研修の実施にあたり、指導医を派遣した場合や、各都道府県による調整の下で、研修プログラムを策定し、医師不足地域の医療機関へ指導医の派遣等を行う場合に、必要な経費を補助する。

また、日本専門医機構が各地域医療対策協議会の意見を取り入れて専門医の研修計画等を調整するための経費や、医師偏在対策の観点から研修プログラムをチェックするために必要な経費等を補助する。

④ 臨床研修費等補助金の充実

111億円(102億円)

医師の地域偏在・診療科偏在の更なる是正を図るため、産婦人科や小児科の臨床研修医に対して指導医や上級医が休日や夜間において指導を行った場合の手当に対する支援や、へき地診療所等研修に要する経費に対する支援の拡充など、事業の充実を図る。

(3) 災害医療体制の推進【一部新規】

82億円(4.2億円)

医療提供体制推進事業費補助金230億円(229億円)の内数

医療提供体制施設整備交付金104億円(32億円)の内数

国立病院機構運営費交付金155億円(148億円)の内数

災害発生時に入院患者の安全の確保や被災者に対する適切な医療を提供する体制を維持するため、災害拠点病院や耐震性が特に低い病院等の耐震化を更に推進するとともに、災害拠点病院等が事業継続計画(BCP)を策定できるよう研修を実施する。

南海トラフ巨大地震や首都直下地震など大規模災害に備えた災害医療体制の強

化の一環として、災害時に拠点となる災害拠点病院等の機能強化を図るため、給水の設備の増設及び非常用自家発電設備の整備に必要な費用を支援する。

また、災害時における精神科医療の拠点となる災害拠点精神科病院の設備整備等に必要な費用を支援する。

大規模災害に備えた DMAT の更なる養成及び司令塔機能を担う事務局の体制強化を行う。

(参考) 【平成 30 年度第二次補正予算案】

○ 災害拠点病院等の耐震化整備、給水設備強化、非常用自家発電設備整備等 43 億円

災害拠点病院等や耐震性が特に低い病院等の耐震整備に対する支援を行う。また、災害時の診療機能を維持するため、災害拠点病院、救命救急センター及び周産期母子医療センターに対して、給水設備や非常用自家発電設備の整備等に必要な経費を補助する。

○ 広域災害・救急医療情報システム (EMIS) の機能拡充 2.8 億円

災害時に被災した医療機関の支援に必要な情報をより迅速に収集・提供するため、医療機関等が利用する広域災害・救急医療情報システム (EMIS) (※) の操作性・機能の改善や情報入力項目の追加等のシステム改修等を行う。

※ 医療機関、医療関係団体、消防機関、保健所、都道府県、市町村等間の情報ネットワーク化を図り、災害時における医療機関の活動状況など、災害医療に関わる情報を収集・提供するシステム

○ 有床診療所等におけるスプリンクラー等の設置 20 億円

有床診療所等に対し、スプリンクラー等の設置に必要な経費の補助を行う。

○ 在宅人工呼吸器使用者のための非常用簡易自家発電設備整備等 3.5 億円

自力での移動が困難な在宅患者の使用する人工呼吸器が長期停電時に稼働できるよう、当該患者の診療を行う医療機関に対して、患者に貸与できる簡易自家発電設備の整備等に必要な経費を補助する。

○ 災害拠点病院の機能強化 3.6 億円

災害拠点病院の機能強化のため、重篤な患者の被災地外への搬出等に対応できる緊急車両等の整備に必要な経費を補助する。

(4) 医療安全の推進

10 億円 (11 億円)

医療の安全を確保するため、医療事故調査結果を収集・分析し、再発防止のための普及啓発等を行う医療事故調査制度の取組を推進するために、引き続き医療事故調査・支援センターの運営に必要な経費を支援する。

(5) 救急・周産期医療などの体制整備 158億円(147億円)

① 救急医療体制の整備【一部新規】 11億円(4.2億円)

医療提供体制推進事業費補助金230億円(229億円)の内数

医療提供体制施設整備交付金104億円(32億円)の内数

救急医療体制の整備を図るため、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターなどへの財政支援を行う。

医療機関間等の搬送を行う病院救急車の運用による地域の救急医療体制に与える効果を検証するためのモデル事業の実施に必要な支援を行う。

2019年に開催されるG20サミットに伴う、各国要人等に対する救急医療体制の整備に必要な支援を行う。

② ドクターヘリの導入促進【一部新規】 67億円(66億円)

医療提供体制推進事業費補助金230億円(229億円)の内数

地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航に必要な費用への支援を拡充するとともに、ドクターヘリによる診療の効果検証を行うため、ドクターヘリの症例データの収集等を行う。

③ 小児・周産期医療体制の充実 4.2億円(4.2億円)

医療提供体制推進事業費補助金230億円(229億円)の内数

医療提供体制施設整備交付金104億円(32億円)の内数

地域で安心して産み育てることのできる医療の確保を図るため、総合周産期母子医療センターやそれを支える地域周産期母子医療センターの新生児集中治療室(NICU)、母体・胎児集中治療室(MFICU)等へ必要な支援を行う。

産科医師や分娩取扱施設が存在しない二次医療圏(無産科二次医療圏)または分娩取扱施設が少ない地域において新規開設した分娩取扱施設等に対して、施設・設備整備及び産科医の派遣に必要な費用を支援する。

④ へき地保健医療対策の推進 75億円(72億円)

無医地区等のへき地に居住する住民に対する医療提供体制の確保を図るため、へき地医療を担う医療機関であるへき地診療所やへき地医療拠点病院の運営に必要な経費の支援や、へき地診療所への医師等の派遣に必要な経費の支援など、へき地医療体制の更なる強化・充実を図る。

(6) 国民への情報提供の適正化の推進 55百万円(51百万円)

医療機関のウェブサイトを通じた適正化のため、虚偽または誇大等の不適切な内容を禁止することを含めた医療法改正を踏まえ、ネットパトロールによる監視体制を更に強

化し、医業等に係る情報提供の適正化を推進する。

2 医療分野のイノベーションの推進等

1,346億円(1,072億円)

(1) 医療等分野における ICT の利活用の促進等（後掲・105ページ参照）

333億円(106億円)

- ① 医療保険分野における番号制度の利活用推進 318億円(44億円)
2020年度からの本格運用を目指し、医療保険のオンライン資格確認等システムの導入等について、システム開発のために必要な経費を確保する。

- ② 医療等分野における識別子の導入 2.7億円(43億円)
医療保険のオンライン資格確認の基盤を活用し、2020年度からの運用を目指して、システム開発のために必要な経費を確保する。

- ③ 保健医療記録共有サービスの整備 1.2億円(84百万円)
患者基本情報や健診情報等を医療機関の初診時等に本人同意の下で共有できる「保健医療記録共有サービス」の2020年度からの本格稼働を目指し、複数のネットワーク間の接続の実証等を行う。

- ④ データヘルス分析関連サービスの構築に向けた整備 2億円(12億円)
「保健医療データプラットフォーム」構築に向けて、レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)や介護保険総合データベースなど各種データベースで保有する健康・医療・介護情報を連結して分析可能な環境の整備等を行う。

- ⑤ 全国的な保健医療情報ネットワークのセキュリティ対策に係る基盤整備 8億円(4.2億円)
全国的な保健医療情報ネットワークの2020年度からの本格稼働を目指し、クラウドサービス基盤のプロトタイプ検証、セキュリティ実証、ネットワークに接続する機関のセキュリティガイドライン策定等の基盤整備を行う。

(2) 医療系ベンチャーの振興 7.9億円(7.3億円)

- ① エコシステムを醸成する制度づくり
医療系ベンチャー振興のための方策を展開し、医療系ベンチャーのエコシステムの確立を図り、ベンチャー発のイノベーションを促進する。

- ア 医療機器開発推進研究事業** 12億円の内数（12億円の内数）
ベンチャー企業等が行う革新的医療機器の実用化を目指す非臨床研究・臨床研究・医師主導治験を支援する。
- イ 臨床研究・治験推進研究事業** 33億円の内数（32億円の内数）
アカデミアやベンチャー等の保有するシーズを発掘・育成し、革新的医薬品の実用化を目指す臨床研究・医師主導治験を支援する。
- ② エコシステムを構成する人材の育成と交流の場づくり 5.7億円（5.7億円）
- ア 医療系ベンチャーサミットの開催運営** 1.3億円（1.2億円）
大手企業、金融機関、研究機関、医療機関等のキーパーソンとベンチャーのマッチングに資するイベント「ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミット 2019（仮称）」を開催する。
- イ 医療系ベンチャーTOTALサポート事業** 4.4億円（4.4億円）
研究開発、知財、薬事・保険、経営管理、国際展開等、医療系ベンチャーが各段階で抱える課題に対して、豊富な知見を有する国内外の人材（サポート人材）を登録し、知財相談、薬事承認申請相談、経営相談、製薬企業等との提携相談、海外展開相談等、医療系ベンチャー企業に対して各開発段階で生じた課題等に総合的な支援を行うとともに、これらのサポート人材について、医療系ベンチャー企業のニーズに応じたマッチングを行う。
また、知財や市場性に関する調査等を実施することにより、その実用化のための事業戦略づくりを支援する。
さらに、ベンチャー企業と大企業やアカデミアとの人材交流を活発化させることにより、医療系ベンチャーの更なる振興を図る。
- ③ 「オール厚労省」でのベンチャー支援体制の構築 91百万円（97百万円）
- ア 医療技術実用化総合促進事業（医療系ベンチャー育成支援プログラム）** 86百万円（86百万円）
臨床研究中核病院に設置したベンチャー支援部門において、医療系ベンチャー企業による研究開発の支援や、共同研究等を実施する。
- イ 医療系ベンチャー振興推進協議会の開催** 5百万円（11百万円）
医療系ベンチャー、ベンチャーファンドその他産学官関係者による協議の場（医療系ベンチャー振興推進会議）を開催し、医療系ベンチャー振興施策の実施状況をチェックし、必要に応じて新たなアクションプランを作成するなど、PDCAサイクルを回していく。

(3) 医療分野の研究開発の促進等

474億円(470億円)

世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発について、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)を通じた基礎から実用化まで一貫した研究支援を行い、その成果を円滑に実用化する。

① オールジャパンでの医薬品創出プロジェクト 103億円(101億円)

創薬支援ネットワーク(※1)において、大学や産業界と連携し、革新的医薬品及び希少疾患治療薬等の創出を推進する。

また、アカデミアにおける良質な臨床検体収集体制や先進的なオミックス解析技術と製薬企業における創薬ノウハウをつなげる産学官共同創薬研究、バイオ医薬品の設計技術開発、漢方製剤に用いる薬用植物に関する研究等の創薬基盤研究を推進することで、創薬シーズ創出等の加速化を図る。

さらに、疾患登録システム(レジストリ)を活用した臨床研究・治験を産学連携にて実施する仕組みを形成し、効率的な創薬のための環境整備を進めるため、クリニカル・イノベーション・ネットワーク(CIN)(※2)構想を推進することで、国内開発の活性化を促す。

※1 創薬支援ネットワーク：AMED 創薬戦略部が本部機能を担い、国立研究開発法人理化学研究所、医薬基盤・健康・栄養研究所及び産業技術総合研究所等との連携により、革新的医薬品の創出に向けた研究開発等を支援する取組

※2 CIN：効率的な創薬のための環境整備を進めるため、国立高度専門医療研究センターや学会等が構築する疾患登録システムなどのネットワーク化を行う取組

② オールジャパンでの医療機器開発プロジェクト(一部後掲・65ページ参照)

30億円(29億円)

我が国の持つ優れた技術を革新的医療機器の開発・事業化につなげるため、世界のロボット技術を活用した手術支援ロボットシステムや人工組織、人工臓器等について、産・学・官のものづくり力を結集した研究開発を推進する。

医療機器の開発初期段階から事業化に至るまで、切れ目なく支援する体制を整備することで、革新的医療機器の事業化を加速する。

医療の国際展開のため、ASEANを中心とした開発途上国・新興国等のニーズを十分に踏まえた医療機器等を研究開発し、これらの活動を通じて得られた知見を日本の医療機器産業界で共有する。

③ 革新的医療技術創出拠点プロジェクト

39億円(33億円)

臨床研究中核病院などの革新的医療技術創出拠点を中心として、ARO(※)機能を活用した国際水準の質の高い多施設共同の臨床研究及び医師主導治験等を実施する。

臨床研究中核病院等に対して、人材確保・若手研究者の育成を含めた研究支援、

基盤・体制の構築、国際共同研究の実施体制の構築、認定臨床研究審査委員会を中心とした多施設共同研究における研究計画書の一括審査を行う体制の基盤整備、ARO の客観的な機能評価等を実施することにより、臨床研究の更なる推進を図る。

※ ARO : Academic Research Organization の略。研究機関、医療機関等を有する大学等がその機能を活用して医薬品開発等を支援する組織

④ 再生医療実現プロジェクト **34億円(34億円)**

治療方法の探索のための臨床研究・治験や、実用化を見据えた産学連携のための研究等を促進する。また、iPS細胞等を用いた創薬等研究を支援するとともに、再生医療の安全性の確保のための研究、再生医療とコンピューター技術等の科学技術との融合による再生医療とリハビリの相乗的な治療効果増強を目指す研究を推進する。

⑤ 疾病克服に向けたゲノム医療実現プロジェクト **46億円(52億円)**

大学病院等の医療機関からのゲノム情報等を集積するため、国立高度専門医療研究センター（NC）、大学等を中心としたゲノム情報等の集積拠点を整備し、がんや感染症、希少疾患等のゲノム情報等を集積・解析し、得られた情報を医療機関に提供することで個別化医療の推進を図る。

⑥ ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクト **92億円(90億円)**

第3期がん対策推進基本計画を踏まえ、ゲノム医療の実現に資する研究、ライフステージやがんの特性に着目した研究（小児・AYA世代（思春期世代と若年成人世代）のがん、高齢者のがん、難治性がん、希少がんなど）、がんの予防法や早期発見手法に関する研究などを重点的に推進する。

⑦ 脳とこころの健康大国実現プロジェクト **18億円(11億円)**

認知症に関して、コホート研究の全国展開と疾患登録に基づくデータを活用して、有効な予防法、効果的な診断・治療法等の開発を進めるとともに、臨床研究の実施を支援する体制の整備を推進する。また、精神疾患対策として、アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル等依存症を含む依存症の治療回復に資する研究等を推進する。

⑧ 新興・再興感染症制御プロジェクト **26億円(22億円)**

ウイルス性出血熱をはじめとした一類感染症、薬剤耐性菌、インフルエンザ、 Dengue熱、下痢症感染症、HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）、オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた感染症対策に資する研究等、感染症対策の総合的な強化を目指すために国内外の感染症に関する基礎研究及び基盤技術の開発から、診断法・治療法・予防法の開発等の実用化研究まで、感染症対策に資する研究

開発を切れ目なく推進する。

⑨ 難病克服プロジェクト

115億円（114億円）

難病の患者から採取した iPS 細胞を用いた治療法や遺伝子治療等の研究を推進するとともに、難病の克服につながるような希少遺伝子の検査法等の開発や未診断疾患に関する検査・診断スキームの構築、難病情報の集約と二次活用の促進、人工知能を活用した診断支援システム等の開発等を推進する。

⑩ 厚生労働科学に係る医療分野の研究開発（①～⑨以外）

70億円（69億円）

臨床研究等 ICT 基盤の構築を推進し、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の開発を推進するとともに、医療への人工知能の応用についても推進する。

生殖補助医療や母性、妊娠期・出産期、新生児期・乳幼児期・学童期の疾病の予防・治療法の確立等のほか、脳卒中を含む循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病、女性に特有の疾患や健康課題、HIV 感染／エイズ、慢性腎臓病、免疫アレルギー疾患、慢性疼痛の症状、高齢者の生活の質を大きく低下させる疾患、肝炎など多岐にわたる疾患等に対し、新たな診断・予防・治療方法等の開発を推進する。

統合医療における安全性・有効性に関する評価手法を確立するための研究、地球規模の保健課題解決のための国際協調研究等を推進する。

（４）厚生労働行政施策の推進に資する研究の促進

91億円（82億円）

厚生労働行政の各分野の政策立案、基準策定等のための基礎資料や科学的根拠を得るための研究及び各分野の政策の推進、評価に関する研究等を推進する。

医療データの利用拡大のための基盤整備、人工知能（AI）の社会実装、地球規模の保健課題解決に日本がリーダーシップを発揮するための戦略、次世代の健やかな生活習慣形成等、良質な介護予防サービスの提供や障害者支援を推進する地域づくりに取り組むとともに、食品の安全性確保、事業場における労働者の安全と健康の確保、医療安全対策、化学物質の安全対策、地域における健康危機管理、水道水や生活環境の安全対策、テロリズム対策、薬剤耐性アクションプランの推進などに必要な研究を推進する。

（５）医薬基盤・健康・栄養研究所の研究開発の促進

37億円（37億円）

医薬基盤・健康・栄養研究所において、医薬品及び医療機器等の開発に資する共通的研究を通じて、医薬品等技術の向上のための基盤の整備を図り、医療上の必要性が高い希少疾病用医薬品等の開発の振興等の業務を行うとともに、国民の健康・栄養に関する調査・研究を推進する。

難病の患者情報等を活用し、関係機関との連携による研究の推進を図るとともに、新興感染症対策の一環としてのモックアップワクチンの研究開発及び新薬創出を促

進する AI の開発などを推進する。

(6) 保健医療分野における AI 開発の加速 (再掲・63 ページ参照)

13 億円 (13 億円)

「保健医療分野における AI 活用推進懇談会」において AI の開発を進めるべきとされた重点 6 領域 (ゲノム医療、画像診断支援、診断・治療支援、医薬品開発、介護・認知症、手術支援) を中心に、AI 開発に必要なデータの円滑な収集や、開発された AI の実用化を加速するために必要な事業を実施し、保健医療分野における AI 開発を効率的・効果的に進める。

(7) 革新的な医薬品・医療機器・再生医療等製品の実用化促進のための環境整備

78 億円 (66 億円)

① 医療情報データベース (MID-NET) の拡充・連携強化【一部新規】

5.6 億円 (4.6 億円)

平成 30 年度から本格的な運用を開始した医療情報データベース (MID-NET) について、他の医療情報データベースとの連携、データ規模の拡充に伴うデータの標準化等を進め、医薬品の安全対策の更なる高度化を図る。

② 革新的な医薬品等の実用化促進のための医薬品医療機器総合機構 (PMDA) 審査体制の強化【新規】

1.1 億円

「先駆け審査指定制度 (※)」により早期実用化の促進に向けて優先審査、早期承認を実施するため、医薬品医療機器総合機構 (PMDA) の審査チーム等を拡充し、審査体制の強化を図る。

※ 先駆け審査指定制度：一定の要件を満たす画期的な新薬・医療機器等について、開発の比較的早期の段階から対象品目に指定し、薬事承認に係る相談・審査における優先的な取扱いの対象として審査期間を短縮するなどして、医薬品等の迅速な実用化を図る制度

③ 医薬品医療機器等申請・届出手続のオンライン化の推進【新規】

3.1 億円

現状、医薬品等の申請・届出は、審査に必要な膨大な資料が紙媒体等により提出されていることから、企業が行う医薬品・医療機器等の全ての申請・届出手続きを完全オンライン化することにより、行政手続きの簡素化・迅速化、事業者の負担軽減を図る。

④ クリニカル・イノベーション・ネットワーク構想の推進

66 億円 (60 億円)

リアルワールドデータ (※) を活用した効率的な臨床研究・治験を推進するため、医療情報データベース (MID-NET) のデータ収集等の手法を活用し、医薬品・医療機器の研究開発拠点である臨床研究中核病院における診療情報の標準化・連結を進

める。

また、全国の疾患登録システム（レジストリ）に関する情報を公開しつつ、レジストリの構築等に関する相談対応等を行い、レジストリ情報の質の向上や利活用促進を図ることにより、「クリニカル・イノベーション・ネットワーク」（CIN）構想を一層推進する。

※ リアルワールドデータ：臨床研究、治験等の研究の枠組み以外で得られた実臨床データ

⑤ 世界に通じる国産医療機器創出のための支援体制の整備【一部新規】

2 億円（1.5 億円）

医療現場のニーズに基づいて医療機器を開発できる企業の人材を育成し、医療機器開発の加速化・産業化を推進するため、人材育成拠点の連携を強化することに加えて、新たな拠点となり得る医療機関の整備の支援を行う。

⑥ バイオ医薬品の製造・開発を担う人材の育成支援 44 百万円（34 百万円）

国内での革新的バイオ医薬品の開発支援として、国内に不足しているバイオ医薬品の製造・開発技術を担う人材育成を目指す。

（8）医療の国際展開

30 億円（16 億円）

① 医療の国際展開の推進

14 億円（15 億円）

医療技術、医薬品や医療機器に関連する人材育成や、日本の経験や知見を生かした相手国の医療・保健分野の政策形成支援を行うため、我が国の医療政策等に関する有識者や医師等医療従事者の諸外国への派遣、諸外国からの研修生の受入れ等を実施する。

② 医療機関における外国人患者の受入体制の整備【一部新規】

17 億円（1.4 億円）

地方自治体における医療機関等からの相談にワンストップで対応するための体制整備支援や、医療機関における多言語コミュニケーション対応支援などの取組を通じ、外国人患者が安心して医療を受けられる環境の整備を進める。

（9）医療技術評価の推進

10 億円（9.3 億円）

財政影響や革新性、有用性の大きい医薬品・医療機器等を対象とした費用対効果評価を推進するため、諸外国の状況把握や NDB 等を用いた費用評価に係る調査等を行う。

平成 28 年度から開始された患者申出療養について、患者からの申出に円滑に対応できるよう、未承認薬に係る情報収集や相談体制、審査業務の環境整備等を行う。

(10) 後発医薬品の使用促進

2. 7億円(2.6億円)

患者や医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、品質・安定供給の確保、情報提供の充実や普及啓発等による環境整備に関する事業、「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」の取組状況のモニタリング等を引き続き実施する。

また、バイオシミラーについての科学的評価、品質、価格等に関して、医療従事者及び患者・国民に対し普及を図る。

3 安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保

11兆8,443億円(11兆6,342億円)

(1) 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担

11兆6,692億円(11兆4,839億円)

各医療保険制度などに関する医療費国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

消費税率引上げに伴う診療報酬、薬価等の改定(2019年10月実施)

診療報酬本体改定率：+0.41% 薬価改定率：▲0.51% 材料価格改定率：+0.03%

(2) 国民健康保険への財政支援(社会保障の充実)(一部再掲・(1)参照)

2,604億円(2,359億円)

保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた保険者への財政支援の拡充や保険者努力支援制度等を引き続き実施するために必要な経費を確保する。

(3) 被用者保険への財政支援

839億円(837億円)

① 拠出金の負担の軽減による支援(一部社会保障の充実)

820億円(837億円)

拠出金負担の重い被用者保険者の負担を軽減するための財政支援に必要な経費を確保する。

② 健康保険組合の財政健全化に向けた支援【新規】

18億円

健康保険組合連合会と連携しつつ、財政基盤の強化が必要と考えられる健康保険組合に対し、新たな相談・助言体制を構築するとともに、健康保険組合の行う財政健全化に向けた取組を支援する。

4 安心して質の高い介護サービスの確保

3兆1,878億円(3兆720億円)

(1) 介護保険制度による介護サービスの確保

3兆877億円(2兆9,827億円)

① 介護保険制度による介護サービスの確保(一部社会保障の充実)

2兆8,391億円(2兆7,622億円)

地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の増加に必要な経費を確保する。

新しい経済政策パッケージ

○ 介護人材の処遇改善

213億円

消費税率引上げに伴う介護報酬改定(2019年10月実施)

改定率 +0.39%

② 地域支援事業の推進(一部社会保障の充実) 1,941億円(1,988億円)

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の人への支援の仕組みづくり等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築する。また、介護報酬改定を踏まえ、介護予防・日常生活支援総合事業における介護職員の更なる処遇改善及び消費税率引上げに伴う単価の見直しを行う。

③ 新しい包括的支援事業の推進(社会保障の充実) 267億円(217億円)

ア 認知症施策の推進

認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や認知症地域支援推進員による相談対応、社会参加活動の体制整備、認知症カフェの設置や認知症の本人が集う取組を推進する。

イ 生活支援の充実・強化

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、地域における生活支援の担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する。

ウ 在宅医療・介護連携の推進

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を

行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進する。

エ 地域ケア会議の開催

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進する。

④ 介護納付金の総報酬割導入に伴う被用者保険者への財政支援

94億円(94億円)

介護納付金の総報酬割の導入に伴う負担増を踏まえ、一定の被用者保険者に対して財政支援を行う。

⑤ 介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化(社会保障の充実)

450億円(123億円)

介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を行う。

消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| ○ 地域支援事業(在宅医療・介護連携、認知症施策の推進等) | 267億円(217億円) |
| ○ 介護保険料の低所得高齢者の軽減強化 | 450億円(123億円) |

(参考) 【平成30年度第二次補正予算案】

- | | |
|------------------------------|------|
| ○ 介護保険料の軽減強化の円滑実施に向けた保険者への支援 | 15億円 |
|------------------------------|------|
- 消費税率引上げに伴う低所得高齢者の介護保険料の軽減強化を円滑に行うため、保険者が行う被保険者に対する周知広報やシステム改修に要する経費を補助する。

(2) 自立支援・重度化防止に向けた取組の強化 210億円(207億円)

① 保険者機能の強化 204億円(204億円)

ア 保険者機能強化推進交付金による取組の推進 200億円(200億円)

高齢者の自立支援・重度化防止等に関する市町村や都道府県の取組を推進する。

イ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進 3億円(3億円)

地域包括ケアシステムの一層の推進を図るため、全国・都道府県・市町村・日常生活圏域別の特徴や課題、地域差、取組等を、市町村等が客観的かつ容易に把握・分析できるよう『地域包括ケア「見える化」システム』のデータ拡充や機能追加を行う。

ウ 高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防の横展開

58百万円(58百万円)

高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防の取組を保険者において着実に実施するため、介護予防に資する手引きの作成や、都道府県等への研修会を行う。

② 科学的介護の実現に資する取組の推進（後掲・105ページ参照）

5.9億円(3.7億円)

科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護を実現するため、必要なデータを収集・分析するデータベースを構築する。

(3) 介護分野における生産性向上（再掲・41ページ参照） 9.9億円(8.4億円)

介護ニーズが増加する一方、労働力人口が減少する状況下で、介護サービスを効果的・効率的に提供するため、介護分野における生産性向上に係る取組を推進する。

(4) 地域医療介護総合確保基金（介護分）の実施（社会保障の充実）

549億円(483億円)

各都道府県に設置された地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備を進めるほか、介護人材の確保に向けて必要な事業を支援する。

① 介護施設等の整備に関する事業

467億円(423億円)

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備に必要な経費や、介護施設（広域型を含む）の開設準備等に必要な経費、特養多床室のプライバシー保護のための改修等に必要な経費の助成を行うとともに、地域のニーズ等に適したメニューの充実を行う。

② 介護人材の確保に関する事業

82億円(60億円)

多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護従事者の確保対策を推進しつつ、人材不足に関連した課題等が急務となっている介護事業所に対する業務改善支援、ICTの導入支援や介護入門者のステップアップ支援及び現任職員のキャリアアップ支援を新たに実施する。

消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実

○ 地域医療介護総合確保基金（介護分）

549億円(483億円)

(5) 認知症になってからも安心して暮らし続けられる地域づくり

119億円(97億円)

「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)に基づき、早期診断・早期対応を軸とした、認知症の容態に応じた切れ目のない適時適切な医療・介護等の提供が図られる仕組みを構築するなど、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

① 認知症に係る地域支援事業の充実(社会保障の充実)(再掲・67ページ参照)

② 認知症施策の総合的な取組

24億円(15億円)

ア 認知症施策総合戦略の推進【一部新規】

5億円(3億円)

「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)に基づき、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動支援、認知症の本人が集う取組の普及、若年性認知症の人への支援、地域での見守り体制の確立など、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

また、認知症の人等に対する早期からの心理面、生活面の支援のため、認知症本人の効果把握を含めたピア活動の推進や認知症の人の支援ニーズに認知症サポーターをつなげる仕組み(チームオレンジ(仮称))を構築する。

イ 認知症疾患医療センターの機能強化・整備促進

11億円(8.4億円)

認知症の人とその家族に対する早期診断や早期対応を行うため、認知症の専門医療機関である認知症疾患医療センター(基幹型、地域型、連携型)を整備するほか、地域包括支援センター等関係機関と連携して日常生活支援の相談機能の強化を図る。

ウ 成年後見制度の利用促進【一部新規】(後掲・93ページ参照)

3.5億円等(3.3億円の内数等)

③ 認知症研究の推進(再掲・62ページ参照)

10億円(9億円)

(6) 地域での介護基盤の整備

531億円(442億円)

① 介護施設等の整備に関する事業(社会保障の充実)(再掲・69ページ参照)

467億円(423億円)

② 介護施設等における防災・減災対策の推進

64億円(19億円)

介護施設等における防災・減災対策を推進するため、スプリンクラー整備のほか、施設の耐震化整備等、倒壊の危険性のあるブロック塀の改修等、大規模停電時に医

療的配慮が必要な入所者等の安全を確保するための非常用自家発電設備の整備に必要な経費を補助する。

(参考) 【平成 30 年度第二次補正予算案】

- 社会福祉施設等の耐震化整備、非常用自家発電設備整備等 172 億円
児童福祉施設、障害者福祉施設、高齢者福祉施設等における耐震化整備や倒壊の危険性のあるブロック塀の改修等に加え、大規模停電時に医療的配慮が必要な入所者等の安全を確保するための非常用自家発電設備の整備等に必要な経費を補助する。

(7) 生涯現役社会の実現に向けた環境整備等 28 億円(29 億円)

地域の中での住民主体による生活支援や共生の居場所づくりなど、企業退職高齢者等の生きがいくくりにも資する活動等の立ち上げへの支援や、老人クラブ活動への支援等を行う。

(8) 適切な介護サービス提供に向けた各種取組 105 億円(124 億円)

福祉用具における平均貸与価格等の公表、集合住宅等に入居する高齢者に対してサービスを提供する事業所への重点的な実地指導が可能となるよう都道府県等における指導体制の強化を図るための支援など、適切な介護サービス提供に向けた各種取組を行う。

5 地域医療介護総合確保基金による医療・介護連携の推進(社会保障の充実)(再掲・54、69ページ参照)

1,239 億円(1,105 億円)

地域の医療及び介護の総合的な確保のための事業を支援するため、都道府県に設置された医療介護総合確保推進法に基づく基金(地域医療介護総合確保基金)の財源を確保する。

消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実

- 地域医療介護総合確保基金(医療分)(再掲) 689 億円(622 億円)
○ 地域医療介護総合確保基金(介護分)(再掲) 549 億円(483 億円)

第4 健康で安全な生活の確保

健康長寿社会の実現を目指し、受動喫煙対策の強化等の健康増進対策のほか、健康寿命の延伸に向けた予防・健康づくりに係る取組を推進するとともに、がん・肝炎・難病などの各種疾病対策、風しん・新型インフルエンザ等の感染症対策などを推進する。また、医薬品等に関する安全・信頼性の確保、薬物乱用対策、輸入食品などの食品の安全対策、強靱・安全・持続可能な水道の構築などを推進する。

1 健康増進対策や予防・健康管理の推進 241億円(204億円)

(1) 健康増進対策 86億円(74億円)

① 受動喫煙対策の強化【一部新規】 43億円(42億円)

2020年東京オリンピック・パラリンピック等までに受動喫煙対策に関する新制度を定着・徹底するため、周知啓発を行うほか、飲食店等における喫煙専用室等の整備への助成、受動喫煙対策に係る個別相談等を実施する。

② 健康づくり・生活習慣病対策の推進【一部新規】 26億円(17億円)

スマート・ライフ・プロジェクトに参画する企業・団体・自治体と協力・連携しながら、「健康日本21(第二次)」を踏まえた健康無関心層を含む国民への働きかけを着実に実施し、健康寿命の延伸、健康格差の縮小等を推進する。

③ 生活習慣病予防に関する研究などの推進(一部再掲・63ページ参照) 16億円(15億円)

生活習慣病の予防、診断及び治療に係る研究を体系的に実施する。特に、たばこ対策、健康診査、脳卒中を含む循環器疾患、糖尿病に関する研究を重点的に推進する。

(2) 健康寿命の延伸に向けた予防・健康づくり 31億円(30億円)

① データヘルス(医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業)の効果的な実施の推進 9.1億円(11億円)

ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進

8.2億円(10億円)

医療保険者による第2期データヘルス計画に基づく予防・健康づくりの取組を推進するため、加入者への意識づけや、予防・健康づくりへのインセンティブ

の取組、生活習慣病の重症化予防等を推進するとともに、保険者による先進的なデータヘルスの実施を支援し、全国展開を図る。

イ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援

88百万円(88百万円)

住民の健康増進と医療費適正化について、都道府県単位で医療保険者等が共通認識を持って取組を進めるよう、保険者協議会に対して、都道府県内の医療費の調査分析など保険者のデータヘルス事業等の効果的な取組を広げるための支援を行う。

② 先進事業等の好事例の横展開等

21億円(18億円)

ア 高齢者の保健事業と介護予防の市町村における一体的な実施の先行的な取組への支援等

6.1億円(3.6億円)

高齢者の特性を踏まえた保健指導等を実施することにより、低栄養、筋量低下等による心身機能の低下の予防、生活習慣病等の重症化予防等の推進を図る。

さらに、高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル対策と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防の市町村における一体的な実施の先行的な取組の支援を行う。

イ 糖尿病性腎症患者の重症化予防の取組への支援

51百万円(51百万円)

糖尿病性腎症の患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して、医療保険者が医療機関と連携した保健指導を実施する好事例の横展開を進める。

ウ 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進等【一部新規】

14億円(14億円)

ライフステージごとの特性を踏まえた歯科口腔保健施策を推進するとともに、口腔の健康維持・向上に向け、一次予防強化等に必要な取組を提供するための事業モデルの提案等を行う。

後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診の実施について支援を行う。

③ 保険者の予防・健康インセンティブの取組への支援 1.3億円(1.3億円)

2020年に向けて、健康長寿社会の実現や医療費の適正化を図るため、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等で構成される「日本健康会議」における、先進的な予防・健康づくりのインセンティブを推進する自治体を増やすなどの目標を達成するための取組等の支援を行う。

- ④ 食事摂取基準を活用した高齢者のフレイル予防の推進【新規】 36百万円
食事摂取基準（2020年版）を活用したフレイル予防について普及啓発や医療・介護関係者向けの研修を実施する。

- (3) 薬剤師・薬局の機能強化・連携体制の構築【新規】（再掲・55ページ参照）
2. 1億円

- (4) 介護・医療関連情報の「見える化」の推進（再掲・68ページ参照）
3億円（3億円）

- (5) 認知症になってからも安心して暮らし続けられる地域づくり【一部新規】（一部社会保障の充実）（再掲・70ページ参照）
119億円（97億円）

2 がん対策、肝炎対策、難病などの各種疾病対策、移植医療対策 2,448億円(2,338億円)

- (1) がん対策 370億円(358億円)

平成30年3月に閣議決定した第3期がん対策推進基本計画に基づき、「がん予防」「がん医療の充実」「がんと共生」の三つを柱とした施策を実施することで、がん対策の一層の推進を図る。

- ① がん予防 166億円(166億円)

がんを早期に発見し、がんによる死亡者を減少させるため、引き続き、がん検診受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨・再勧奨を実施するとともに、子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度対象者にクーポン券を配布する。また、精密検査受診率向上のため、精密検査未受診者に対する受診再勧奨を実施する。

- ② がん医療の充実【一部新規】（一部再掲・62ページ参照）

173億円(166億円)

がんゲノム情報や臨床情報を集約化し、質の高いゲノム医療を提供するため、がんゲノム情報管理センターやがんゲノム医療中核拠点病院の機能強化、がんゲノム医療拠点病院の新設及びがんゲノム医療に対応できる人材の育成などにより体制整備の充実を図る。

第3期がん対策推進基本計画を踏まえ、ゲノム医療の実現に資する研究、ライフステージやがんの特性に着目した研究（小児・AYA世代（思春期世代と若年成人世代）のがん、高齢者のがん、難治性がん、希少がんなど）、がんの予防法や早期発見手法に関する研究などを重点的に推進する。

- ③ **がんと共生【一部新規】（一部再掲・40ページ参照） 31億円（25億円）**
がん患者に対して病気の治療と仕事の両立を社会的にサポートする仕組みを構築するため、がん診療連携拠点病院等における各個人の状況に応じた「治療と仕事両立プラン」を活用した就労支援及び地域における相談などに対応する体制を充実させる。

（2）肝炎対策 173億円（168億円）

肝炎対策基本指針に基づき、肝硬変・肝がんへの移行者を減らすことを目標に、肝炎に対する正しい知識の普及啓発、肝炎ウイルス検査の促進や肝炎患者への医療費の助成などの肝炎対策を総合的に推進する。

① **早期発見・早期治療を促進するための環境整備 123億円（120億円）**

ア 肝炎ウイルス検査と重症化予防の推進 40億円（40億円）

肝炎ウイルス検査を促進するために、地域や職域における肝炎ウイルス検査の勧奨を進めるとともに、健康増進事業における個別勧奨の推進を図る。

地域の肝炎ウイルス検査で陽性と判定されながらも医療機関未受診の者がいることから、陽性者に対し医療機関への受診勧奨を行うとともに、初回精密検査や定期検査費用に対する助成措置を行う。

また、新たに職域における肝炎ウイルス検査を受けた者に対する初回精密検査について助成を行い、肝炎患者の早期治療を促進し、重症化の予防を図る。

イ ウイルス性肝炎に係る医療の推進 75億円（73億円）

B型肝炎・C型肝炎のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に係る患者の医療費の負担を軽減することにより、適切な医療の確保及び受療促進を図る。

② **肝がん・重度肝硬変治療研究及び肝がん・重度肝硬変患者への支援**

14億円（10億円）

肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の特徴を踏まえ、患者の医療費の負担の軽減を図りつつ、肝がん・重度肝硬変治療にかかるガイドラインの作成など、肝がん・重度肝硬変の治療研究を促進するための支援を実施する。

③ **肝炎治療研究などの強化（一部再掲・63ページ参照） 36億円（37億円）**

平成28年12月に中間見直しが行われた「肝炎研究10カ年戦略」を踏まえ、B型肝炎の画期的な新規治療薬の開発を目指した創薬研究や肝硬変の病態解明と新規治療法の開発を目指した研究等を推進する。

(3) B型肝炎訴訟の給付金などの支給 **572億円(572億円)**

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づき、B型肝炎ウイルスの感染被害を受けた方々への給付金などの支給に万全を期すため、社会保険診療報酬支払基金に設置した基金に給付金などの支給に必要な費用の積み増しを行う。

(4) 難病・小児慢性特定疾病対策 **1,390億円(1,305億円)**

① 難病対策 **1,219億円(1,140億円)**

ア 医療費助成の実施(一部社会保障の充実)

1,091億円(1,020億円)

難病患者に対する医療費助成に必要な経費を確保し、患者の医療費の負担軽減を図る。

イ 難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための施策の充実

【一部新規】

14億円(11億円)

難病相談支援センターを中心とした地域の様々な支援機関と連携した相談支援体制の構築などにより、難病患者の長期療養生活上の悩みや不安を和らげ、就労支援を推進するとともに、難病についての理解を深める取組を推進し、難病患者が社会参加しやすい環境の整備を図る。また、医療費助成におけるマイナンバーの利活用を進め、申請手続の負担軽減を図る。

ウ 難病の医療提供体制の推進

6億円(5.5億円)

難病の医療提供体制を推進するため、都道府県における拠点となる医療機関を中心とした連携体制の構築等に対する支援を行う。

国において、これらの拠点となる医療機関の診療を支援する体制を構築する。

エ 難病に関する調査・研究などの推進(一部再掲・63ページ参照)

108億円(104億円)

難病研究を総合的・戦略的に実施するため、全国規模の指定難病データベースによる難病患者の情報の収集を進めるとともに、この情報を活用するなどして、疫学調査、病態解明、新規治療法の開発、遺伝子治療、再生医療技術等を用いた研究を行う。

② 小児慢性特定疾病対策【一部新規】(一部社会保障の充実)

171億円(165億円)

慢性的な疾病を抱える児童等に対する医療費助成に必要な経費を確保し、患児家庭の医療費の負担軽減を図る。その際には、マイナンバーの利活用を進め、申請手

続の負担軽減を図る。

慢性的な疾病を抱える児童等の自立を促進するため、療養生活に係る相談や地域の関係者が一体となって自立支援を行うための事業を行う。

小児期から成人期への円滑な移行期医療を推進するため、都道府県における体制の構築に対する支援を行う。

(5) 各種疾病対策

12億円(9.6億円)

① リウマチ・アレルギー対策などの推進【一部新規】(一部再掲・63ページ参照)

9.8億円(7.7億円)

リウマチ・アレルギー対策の推進のため、治療法の開発や医療の標準化に資する研究の推進、患者やその家族の悩み・不安に対応するための相談員の資質の向上を図る。

アレルギー対策について、アレルギー疾患対策基本法に基づく基本指針等を踏まえ、中心拠点病院等及び都道府県への支援を行うとともに、中心拠点病院による都道府県アレルギー疾患医療拠点病院の医師向けの研修会及び国民がアレルギー疾患に関して科学的知見に基づく適切な情報を入手できる情報提供ウェブサイトの構築等を行い、アレルギー医療の均てん化を推進する。

腎疾患対策について、腎疾患対策検討会報告書を踏まえ、都道府県、市町村、かかりつけ医、専門医等との切れ目のない連携のためのモデル事業や研究などを実施し、慢性腎臓病重症化予防と患者のQOL(生活の質)の維持向上を図る。

② 慢性疼痛対策の推進(一部再掲・63ページ参照) 2.3億円(1.9億円)

慢性の痛みに対して診療科間で連携して診療を行う体制を備えた痛みセンターと地域の医療機関が連携し、慢性の痛みを抱えた患者に対して、地域で学際的診療を行う診療モデルの構築を推進する。

慢性の痛みに関する診断・治療法の研究開発や患者に対する相談、国民の理解の促進など、患者の生活の質の向上を図る取組を引き続き推進する。

(6) 移植医療対策

35億円(31億円)

① 造血幹細胞移植対策の推進【一部新規】

20億円(20億円)

移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るため、若年層の骨髄等ドナー登録者確保対策やコーディネート期間短縮に向けた取組(企業におけるドナー休暇制度の導入支援など)を行うとともに、造血幹細胞移植に必要な基盤(バンク)の安定的な運営の支援を行う。また、造血幹細胞移植後患者のフォローアップ体制の構築や治療成績等のデータ収集・分析を進める。

② 臓器移植対策の普及・推進【一部新規】 7. 5億円（6. 4億円）

臓器移植を推進するため、臓器提供施設の連携体制構築のための支援や、若年層への普及啓発を推進するための取組を充実させるとともに、適正なあっせん体制の整備を推進するための取組を行う。

③ 移植医療に関するシステムの構築 6. 5億円（2. 9億円）

骨髄・末梢血幹細胞移植、臍帯血移植ごとに管理されている造血幹細胞移植関連情報を一元的に管理するシステムを構築することで、業務の効率化を図り、移植医療サービスの向上を目指す。

3 感染症対策

372億円(383億円)

(1) 風しん対策の推進 12億円（2. 4億円）

平成30年度における風しんの発生状況等を踏まえ、風しんの感染拡大防止が重要であることから、地方自治体が行う抗体検査事業に対する補助等を引き続き実施する。

(参考) 【平成30年度第二次補正予算案】

○ 風しん抗体検査の対象者拡大 17億円

※平成30年度予算の活用分を含め計30億円

風しんのまん延防止のため、抗体保有率が低い39歳から56歳男性（平成30年度時点）を対象とした風しん抗体検査の補助を行う。

(2) 新型インフルエンザ等の感染症対策の強化【一部新規】

281億円(302億円)

新型インフルエンザ等の感染症の発生に備え、抗インフルエンザウイルス薬、プレパンドミックワクチンの備蓄、検疫による水際対策等を推進する。

(参考) 【平成30年度第二次補正予算案】

○ 新型インフルエンザの発生に備えたプレパンドミックワクチンの備蓄 23億円

新型インフルエンザの発生に備えた危機管理上の重要性の高いプレパンドミックワクチンの備蓄を行う。

(3) AMR（薬剤耐性）対策の推進

7. 3億円（7. 1億円）

「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン」（平成28年4月5日国際的に脅威となる感染症対策閣僚会議決定）に基づき、AMR対策に関する調査研究や普及啓発等を行うとともに、ワンヘルス・アプローチ（※）に関する国際会議を開催する。

AMRに関する医療・福祉における情報を集約し、医療専門職、福祉従事者等に向け

たオンラインでの情報提供や研修機会を提供する「臨床情報センター」の運営及び「薬剤耐性研究センター」において調査研究を行う。

※ ワンヘルス・アプローチ：ヒト、動物、環境等の複雑な相互作用によって生じる感染症の対策に、公衆衛生、動物衛生等の関係者が連携し、一体となって対応しようとする概念

(4) エイズ対策の推進（一部再掲・63ページ参照） **45億円（45億円）**

HIV検査・相談について、引き続き、夜間・休日対応など利便性に配慮した体制の整備を進めるとともに、HIV／エイズに関する正しい知識の普及啓発や抗HIV療法の進歩によるHIV感染者等の長期療養に係る環境の整備などの必要な施策を推進する。

(5) HTLV-1関連疾患に関する研究の推進（再掲・62ページ参照） **10億円（10億円）**

ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）への感染防止及びこれにより発症する成人T細胞白血病（ATL）やHTLV-1関連脊髄症（HAM）の診断・治療法等に関する研究について、感染症・がん・難病・母子保健対策関連研究事業が連携することにより、総合的な推進を図る。

4 健康危機管理・災害対策の推進 **16億円（3.8億円）**

(1) 健康安全・危機管理対策総合研究の推進（再掲・63ページ参照） **3.2億円（2.8億円）**

大規模災害やテロリズム等の健康危機管理事案の発生に備えた体制の確保、危機情報の共有や活用、地域での健康危機管理体制の基盤強化等に資する健康安全・危機管理対策に関する総合的な研究を推進する。

(2) 健康危機管理体制の整備【一部新規】 **13億円（1億円）**

非常時に健康危機管理体制が十分に機能するよう、平時から、各種訓練の実施、地域での連携体制の構築等を行うとともに、地域での健康危機事例に的確に対応するため、専門家の養成等を行う。

また、地域における健康危機管理の拠点であり、避難所や在宅の住民の医療、保健、福祉のニーズに対応する中心拠点である保健所について、非常用自家発電設備の整備により、その機能を維持できる体制を確保する。

5 医薬品等に関する安全・信頼性の確保、薬物乱用対策など 15億円(11億円)

(1) 医薬品、医療機器、再生医療等製品を安心して使用するための安全対策の強化、きめの細かい対応 8.5億円(5.7億円)

① 革新的な医薬品等の実用化促進のための医薬品医療機器総合機構(PMDA)審査体制の強化【新規】(再掲・64ページ参照) 1.1億円

② 医療情報データベース(MID-NET)の拡充・連携強化【一部新規】(再掲・64ページ参照) 5.6億円(4.6億円)

③ 高齢者における医薬品の安全使用の推進 20百万円(20百万円)
高齢者の薬物療法について、高齢者医薬品適正使用検討会における議論を踏まえ、各種指針の整備・周知を進め、効果的な安全対策及び適正使用の推進を図る。

④ GMP査察体制の強化と新たな医薬品製造技術への評価方法の策定【一部新規】 1.3億円(80百万円)

都道府県、PMDAの医薬品調査担当者に対して、実地研修の充実、技術的助言・指導の強化を行うことにより、日本全体の医薬品査察レベルの強化を図る。また、無通告査察体制及び試験検査体制を強化し、国内生産医薬品の国内外での品質に関する信頼性を向上させる。

日本における連続生産(※1)に関するGMP(※2)調査のあり方を早急に整理し、国内生産医薬品の国内外での品質に関する信頼性向上を図るため、連続生産に関するGMP調査ガイドンスを作成する。

※1 連続生産：原料または混合物を連続的に製造工程内に投入し、製造後の生産物を連続的に取り出す生産方法

※2 GMP：原材料の入庫から、製品の製造・加工、出荷に至るまでのすべての過程で、製品が適切かつ安全に作られ、一定の品質が保証されるように、事業者が遵守する必要がある基準

⑤ 医療用医薬品の広告活動等の適正化 29百万円(10百万円)

平成28年度に構築した医療用医薬品を対象とした広告活動監視モニター制度について、精神疾患や慢性疾患患者がいる中規模病院にもモニターの範囲を拡大する。

また、モニター配置施設以外の医療機関からも幅広く不適切事例を受付け、広告活動の一層の適正化を図る。

(2) 薬物取締体制、薬物乱用者に対する再乱用防止対策等の充実

6. 5億円(5. 3億円)

覚醒剤の押収量が2年連続で1トンを超えている状況等を踏まえ、密輸対策を強化するため、地方厚生局麻薬取締部の捜査体制等の充実を図る。

また、薬物乱用者に対する再乱用防止対策を推進するため、再乱用防止プログラムの実施や普及啓発を行うとともに、関係機関等と連携強化を図り、社会復帰支援等を推進する。

6 食の安全・安心の確保など

147億円(136億円)

(1) 残留農薬・食品添加物等の規格基準策定の推進【一部新規】 13億円(13億円)

残留農薬・食品添加物等の規格基準の策定を、計画的に進める。特に、食品用器具・容器包装の規制について、国際標準との整合性を考慮したポジティブリスト制度(※)の導入に伴う規格基準を策定するとともに、基準の適否を確認する分析法の開発を推進する。

※ ポジティブリスト制度：原則使用を禁止した上で、使用を認める物質をリスト化するもの

(2) HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進等

6億円(3. 1億円)

改正食品衛生法により、全ての食品等事業者に対し HACCP(※)に沿った衛生管理が制度化されるため、HACCP導入に関する業種別手引書等の周知及び相談支援を行う。

また、食品等事業者による営業許可申請等の行政手続コストの削減、食品リコール情報の一元管理等の観点から、引き続き電子申請等の共通基盤システム整備を進める。

※ HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)：食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、特に重要な対策のポイントを重要管理点として定めた上で、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法

(3) 検疫所における水際対策等の推進

116億円(108億円)

① 観光立国推進に対応した検疫機能の強化【一部新規】

116億円の内数(108億円の内数)

「観光立国推進計画」及び「明日の日本を支える観光ビジョン」(訪日外国人旅行者を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とするなどの目標)を踏まえ、国際的に脅威となる感染症の水際対策に必要な検疫機能の強化を図るため、人員の確保や患者搬送車両等の体制整備を行う。

② 輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化

116億円の内数(108億円の内数)

経済連携協定の進展等に伴い、今後も海外からの輸入食品の増加が見込まれることを踏まえ、食の安全・安心を守るため、輸入食品監視指導計画に基づき、輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化を図る。

(4) 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等 12億円(12億円)

① 食品に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進

9百万円(9百万円)

食品安全に対する消費者の意識の高まりなどに対応するため、食品安全基本法や食品衛生法に基づき、消費者等への積極的な情報提供や双方向の意見交換を行う。

② 食品の安全の確保に資する研究の推進(再掲・63ページ参照)

7.9億円(7.4億円)

食中毒の予防や食品中の化学物質等の基準設定、検査法等の課題について、科学的根拠に基づく調査研究を進める。

③ カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施 4.3億円(4.3億円)

カネミ油症患者に対する総合的な支援施策の一環として、ダイオキシン類を直接経口摂取したことによる健康被害という特殊性を踏まえ、患者の健康実態調査を実施し、健康調査支援金の支給等を行う。

7 強靱・安全・持続可能な水道の構築

650億円(375億円)※他府省分を含む

国民生活を支えるライフラインである水道施設の強靱化・広域化や安全で良質な給水を確保するための施設整備や、非常用自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害の対策工事、水道事業のIoT活用等を進める。

(参考) 【平成30年度第二次補正予算案】

○ 水道施設の整備等

270億円 ※他府省分を含む

給水拠点確保のための施設整備、非常用自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害の対策工事等に必要な経費を補助する。

8 生活衛生関係営業の活性化や振興など 50億円(46億円)

生活衛生関係営業における生産性向上を推進するため、生産性向上ガイドライン・マニュアルを活用した個別相談等や、最低賃金の引上げの影響が大きい生活衛生関係営業者に対する収益力向上等に関するセミナー等を実施するとともに、業の振興や発展を図るための組織基盤の強化を通じた衛生水準の確保・向上、相談支援体制の強化等を行う。

9 原爆被爆者の援護 1,253億円(1,289億円)

高齢化が進む原爆被爆者の援護施策として、医療の給付、諸手当の支給、原爆養護ホームの運営、調査研究事業など総合的な施策を引き続き実施するとともに、被爆の実相を世代や国境を越えて伝えるため、被爆建物・樹木の保存や、被爆体験の伝承者を国内外へ派遣する等の事業を推進する。

また、長崎の被爆体験者への医療費助成対象疾患に脂質異常症の追加を行うとともに、被爆者の健康増進を図るため、老朽化している被爆者保養施設の修繕費等への補助を行う。

10 ハンセン病対策の推進 362億円(361億円)

ハンセン病元患者等の名誉回復のため、ハンセン病問題に関する正しい知識の一層の普及啓発等を進め、国立ハンセン病資料館等の学芸員を増員し、資料館活動の充実を図る。

また、ハンセン病療養所の入所者に対する必要な療養を確保し、退所者等への社会生活支援策等を実施する。

第5 子どもを産み育てやすい環境づくり

待機児童解消に向けて「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備をはじめとした総合的な子育て支援を行うとともに、保育人材の確保・処遇改善を図ることで「希望出生率1.8」の実現を目指す。また、児童虐待防止対策・社会的養育、母子保健医療対策、子どもの貧困とひとり親家庭対策を推進することにより、子どもを産み育てやすい環境を整備する。

1 「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援など 3,809億円(3,220億円)

(1) 保育の受け皿拡大・保育人材の確保等 1,075億円(1,071億円)

待機児童の解消に向け、「子育て安心プラン」に基づき、保育園等の整備などを推進するとともに、保育を支える保育人材の確保のため、潜在保育士の再就職支援等を実施する。

① 保育の受け皿拡大 840億円(889億円)

待機児童の解消に向け、保育の受け皿の整備を進めるため、補助率の嵩上げ(1/2→2/3)等の支援について引き続き実施し、保育園等の整備などによる受入児童数の拡大を図る。

② 多様な保育の充実【一部新規】 37億円(27億円)

新たに各保育園へ医療的ケアに関する支援・助言を行う医療的ケア児保育支援者を配置するとともに、保育士のたん吸引等に係る研修の受講や看護師の配置等への支援を引き続きモデル事業として実施し、保育園等における医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の整備を推進する。

③ 認可外保育施設の質の確保・向上 40億円(31億円)

認可外保育施設における保育の質の確保・向上を図るため、認可外保育施設が遵守・留意すべき内容や重大事故防止に関する指導・助言を行う「巡回支援指導員」の地方自治体への配置や、必要な知識、技能の修得及び資質の確保の研修の実施等、認可外保育施設の認可保育園等への移行に向けた支援を行う。

④ 保育人材確保のための総合的な対策【一部新規】（一部再掲・45ページ参照）
158億円（124億円）

保育人材の確保のため、保育士・保育園支援センターのマッチングを強化し、潜在保育士等保育人材のニーズに合わせた、よりきめ細かなマッチングを図る。

長い空白による潜在保育士の職場復帰への不安を軽減するため、保育園等が潜在保育士を試行的に雇用する際に、研修等に要する費用などを補助する。

⑤ 放課後児童対策の推進【一部新規】（一部再掲・④参照）
20億円の内数（13億円の内数）

放課後児童対策の推進を図るため、児童館、公民館等の既存の社会資源の活用や、小規模・多機能による放課後の子どもの居場所の確保を促進する。

放課後児童クラブの育成支援の内容の質の向上を図るため、先進事例の普及や放課後児童クラブを巡回するアドバイザーを市区町村等に配置する事業等を実施する。

（参考）【平成30年度第二次補正予算案】

- | | |
|-----------------------------------------------------|-------|
| ○ 待機児童解消に向けた保育園等の整備 | 420億円 |
| 「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備を確実に進めるため、保育園等の整備に必要な経費を補助する。 | |
| ○ 保育士修学資金貸付等事業の貸付原資等の確保 | 15億円 |
| 保育士資格の取得や再就職を目指す者等に対する修学資金等の貸付原資等を補助する。 | |

(2) 子ども・子育て支援新制度の実施及び幼児教育・保育の無償化の実施
2兆8,834億円（2兆6,034億円）
※内閣府において計上

① 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実（一部社会保障の充実）
1兆2,611億円（1兆387億円）

すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上を図る。また、「新しい経済政策パッケージ」に基づき、保育士の処遇改善を実施する。

ア 子どものための教育・保育給付

- ・ 施設型給付、委託費（認定こども園、幼稚園、保育園に係る運営費）
- ・ 地域型保育給付（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費） 等

<平成31年度予算案における改善の内容>

- ・ 保育士の処遇改善

- ・ 幼児教育・保育の無償化の実施（2019年10月）
- ・ チーム保育推進加算及び栄養管理加算の拡充（2019年10月） 等

イ 地域子ども・子育て支援事業

市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援する。

- ・ 利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 等

② 放課後児童クラブの拡充（一部社会保障の充実） 888億円（800億円）

「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、2023年度末までに約30万人分の新たな受け皿の確保に向け、施設整備費の補助率嵩上げを継続し、放課後児童クラブの受入児童数の拡大を図る。

③ 企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育の支援

2,020億円（1,701億円）

「子育て安心プラン」に基づき、企業主導型の事業所内保育等の保育を支援する。

④ 児童手当 1兆3,488億円（1兆3,795億円）

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

⑤ 幼児教育・保育の無償化の実施【新規】（一部再掲・85ページ参照）

1,532億円

「新しい経済政策パッケージ」等に基づき、3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについての幼稚園、保育園、認定こども園、認可外保育施設等の費用を無償化する。

新しい経済政策パッケージ

○ 保育の受け皿整備（子育て安心プランに基づく保育所等運営費）	163億円
○ 幼児教育・保育の無償化	1,532億円
○ 保育士の処遇改善	103億円

※ 保育の受け皿整備の額は、事業主拠出金を含まない。

（3）母子保健医療対策の推進

231億円（215億円）

すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指し、母子保健にかかる様々な取組を推進する国民運動計画である「健やか親子21」を基盤とし、地域における切れ目のない妊娠・出産等の支援を推進する。

① 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援【一部新規】

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターの全国展開に向け、その設置促進を図る。

女性健康支援センターにおいて、特定妊婦と疑われる者を把握した場合には、医療機関等へ確実につなぐ体制を整備する。

産後うつ等を予防する観点から、産婦健康診査、産後ケア事業等を推進する。

乳幼児健康診査等の母子保健情報の利活用を推進するための市町村システムの改修を支援する。

※ 「子育て世代包括支援センター」（運営費）については、利用者支援事業（内閣府において要求）を活用して実施（一部社会保障の充実）

② 不妊治療への助成

不妊治療について、夫婦ともに不妊治療が必要な場合の経済的負担を軽減するため、男性不妊の初回治療にかかる助成の拡充を図る。

（４）ひとり親家庭等の自立支援の推進

２，２６７億円（１，８６７億円）

① ひとり親家庭等への就業・生活支援など総合的な支援体制の強化【一部新規】

「すくすくサポート・プロジェクト」（平成 27 年 12 月 21 日子どもの貧困対策会議決定）に基づき、ひとり親家庭等の自立を支援するため、相談窓口のワンストップ化の推進、子どもの学習支援、居場所づくり、親の資格取得支援、養育費確保支援など、ひとり親家庭等の支援策を着実に実施する。

ひとり親家庭等への相談支援の充実を図るため、地域の民間団体を活用した同行支援や継続的な見守り支援等を実施するとともに、ひとり親が安定した就労につくために有効な親の資格取得支援の拡充を行う。

② 自立を促進するための経済的支援

児童扶養手当の支払回数について、現行の年 3 回を見直し、年 6 回の隔月支給を 2019 年 11 月支払い分から実施する。

未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金（仮称）を給付する。

母子父子寡婦福祉資金貸付金について、就学支度資金のうち職業能力開発大学校などの修業施設に就学する際の貸付限度額の引上げや修業資金の償還期間の見直し等を図る。

③ 子どもの学習・生活支援事業の推進（後掲・92ページ参照）

(参考) 【平成 30 年度第二次補正予算案】

○ ひとり親家庭等職業訓練促進資金貸付事業の貸付原資等の確保 29 億円

ひとり親家庭等に対する自立支援の充実を図るため、養成機関に修学し、資格の習得を目指すひとり親家庭の親への入学・就職準備金等の貸付原資等を補助する。

(5) 配偶者からの暴力 (DV) 防止など婦人保護事業の推進

191 億円の内数 (182 億円の内数)

配偶者からの暴力 (DV) 被害者等に対して、婦人相談所等で行う相談、保護、自立支援等の取組を推進する。

(6) 児童福祉施設等における防災・減災対策の推進【新規】

159 億円

児童福祉施設等における防災・減災対策を推進するため、耐震化整備に必要な経費について支援を行う。

(参考) 【平成 30 年度第二次補正予算案】

○ 社会福祉施設等の耐震化整備、非常用自家発電設備整備等 (再掲) 172 億円

2 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進

【一部新規】

1,637 億円 (1,548 億円)

(1) 児童虐待防止対策の推進

① 児童相談所の体制強化等

児童虐待防止対策の更なる推進に向けて、中核市・特別区における児童相談所の設置の促進や「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(新プラン)に基づき、体制強化を図るための支援等を行う。また、一時保護児童の受入体制の充実を図る。

② 市町村の体制強化等

市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置を促進するとともに、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(新プラン)に基づき、体制強化を図る。また、レスパイトケア等の在宅における養育支援の充実を図るほか、関係機関間において、要保護児童等に関する情報を共有するシステムの構築を推進する。

(2) 家庭養育優先原則に基づく取組の推進（一部社会保障の充実）

家庭養育優先原則に基づき、

- ・ 里親のリクルート・研修・支援等を一貫して担う包括的な里親養育支援体制の構築に向けて、里親リクルーターの配置等の支援体制の拡充や、職員の人材育成を図ることにより、家庭養育優先原則に基づく取組を推進する。
- ・ 養親希望者への支援等にモデル的に取り組む養子縁組民間あっせん機関に対する支援を拡充するとともに、養子縁組民間あっせん機関を利用する養親希望者の手数料負担の軽減を図る。
- ・ 児童養護施設及び乳児院における小規模かつ地域分散化の推進を図るとともに、施設の職員配置基準の強化を含む高機能化及び家庭養育支援への機能転換などを推進し、社会的養育体制の充実を図る。

(3) 虐待を受けた子どもなどへの支援の充実（一部社会保障の充実）

社会的養護自立支援事業等の充実を図ることにより、子どもの自立に向けた取組を着実に進める。

児童養護施設等の職員の人材育成を推進するほか、人材確保に向けて、職員の処遇改善を図るとともに、補助職員の配置により、業務負担を軽減する。

消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実

○ 社会的養育の充実

237億円（208億円）

（参考）【平成30年度第二次補正予算案】

○ 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の貸付原資等の確保

20億円

児童養護施設退所者等に対する自立支援の充実を図るため、就職・進学する児童養護施設退所者等への生活費等の貸付原資等を補助する。

○ 児童相談所における全国共通ダイヤル「189」の無料化

7.9億円

児童虐待を発見した者、子育てに悩みを抱える者が児童相談所に適切に通告・相談できるよう、全国共通ダイヤル「189」の無料化を実施する。

3 仕事と家庭の両立支援の推進（再掲・48ページ参照）

276億円（281億円）

第6 自立した生活の実現と暮らしの安心確保

「支え手」側と「受け手」側が固定することなく、皆が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり、生活困窮者の自立支援の推進及び生活保護制度の適正実施、自殺対策の推進などにより、自立した生活の実現と暮らしの安心を確保する。

1 地域共生社会の実現に向けた地域づくり

281億円(276億円)

(1) 包括的な相談支援、地域の支え合いの推進など 35億円(33億円)

住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援する。また、世帯全体の複合化・複雑化した課題を受け止める包括的な相談支援体制づくりを進める。

① 包括的な支援体制の整備の推進【一部新規】 28億円(26億円)

改正社会福祉法（平成30年4月施行）に基づき、複合化・複雑化した課題を受け止める包括的な相談支援体制の整備を推進するため、

- ・ 住民学習会の実施や活動拠点の整備など地域住民が役割を持てる地域づくりの取組
- ・ 住民に身近な地域において、分野を超えて総合的に相談できる体制づくり
- ・ 様々な相談機関のネットワーク構築

に係る、市町村の創意工夫ある取組への支援の拡充を図る。あわせて、都道府県による市町村における地域づくりへの支援を強化する。

② 各分野における相談体制の充実

妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく地域における子育てを支援する子育て世代包括支援センターの設置（保健師等の配置）、ワンストップで寄り添い型支援を行うひとり親家庭の相談窓口の設置、専門的職員を配置した基幹相談支援センター等における障害者への相談支援体制の強化、地域包括支援センターにおける総合相談支援業務、生活困窮者自立相談支援機関における自立相談支援等により、各分野での地域における生活を支える拠点を構築し、専門職がサポートする体制を構築する。

③ 多様な地域の支え合いの再生支援 **7.6億円(7億円)**

住民に身近な圏域での地域の支え合いの再生・活性化を図る観点から、障害者等やその家族、地域住民等が自発的に行う交流会活動や孤立防止活動等の支援、介護保険制度の生活支援コーディネーターによる地域の多様な主体間の情報共有や連携体制づくり、担い手やサービスの開発、自殺対策において早期対応の中心的役割を果たす「ゲートキーパー」の養成、ボランティア休暇等の普及、地域の健康増進活動支援、インフォーマル活動の活性化や人材の発掘等により、地域における顔の見える関係づくりや地域課題の共有、孤立防止等の課題解決に向けた取組を支援する。

④ 仕事と地域活動の両立促進【一部新規】 **1.1億円(21百万円)**

労働者が仕事と地域活動を両立しやすい環境整備を図るため、地域活動推進検討会（仮称）を設け、企業における好事例を収集し、労働者が年次有給休暇等を取得し地域活動等に取り組む方策を検討するとともに、企業が参考とするマニュアルを作成するほか、地域活動の促進普及事業等を実施する。

(2) 多様な活躍・就労の機会の確保、就労支援の推進（受け手から支え手へ）

【一部新規】 **244億円(242億円)**

「支え手」側と「受け手」側が固定されることなく、相互に支え合っていくことができる社会の実現を目指し、地域社会と密接に連携し、生活困窮者、生活保護受給者、高齢者、若年無業者、障害者、がんや難病患者等の多様な活躍・就労の機会の確保や就労支援の体制の整備を図る。

(3) 民間事業者と行政が協働して行う地域福祉・健康づくり事業の実施

1.1億円(1.1億円)

保健福祉分野における社会的事業の開発・普及を図るため、ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）など社会的インパクト投資の枠組みを活用した事業を実施し、成果指標の設定等の環境整備、課題や有効性の検証などを行う。

2 生活困窮者の自立支援の推進

522億円(520億円)

(1) 生活困窮者の自立支援の強化【一部新規】

438億円(432億円)

改正生活困窮者自立支援法に基づき、就労・家計・住まいなど複合的な課題を抱える生活困窮者に対する包括的な支援体制の整備を推進し、生活困窮者及び生活保護受給者の一層の自立を促進する。

① 子どもの学習・生活支援事業の推進

生活困窮世帯の子どもへの支援を強化するため、これまでの学習支援に加えて、子どもや保護者に生活習慣や育成環境の改善に関する助言を行う取組に対する支援を充実することにより、学習等の支援との一体的実施を促進するなど、子どもの学習・生活支援事業を更に推進する。

② 居住支援の推進

一時生活支援事業について、シェルター等における衣食住等の日常生活に必要な支援に加えて、シェルター等退所者や居住に困難を抱え社会的孤立状態にある生活困窮者が、地域で継続的・安定的な居住の場を確保できるよう、一定期間、訪問による見守りや生活支援などを行う機能を拡充する。

また、入居に要する初期費用のない住居喪失者等が、一時的な居住先を確保できるよう、借り上げ型シェルターの確保に向けた一層の支援を行う。

③ 就労・定着支援体制の充実

生活困窮者のうち、障害のうかがわれる者など専門的な対応が必要となる者に対し障害者就業・生活支援センター等のノウハウを活かした就労面・生活面の一体的な支援を実施し、就労・定着支援の充実を図る。

また、直ちに一般就労が困難な者に対する支援付き就労（就労訓練事業）について、利用者受入れを促進するための体制整備の強化を図る。

④ 都道府県による市町村支援の充実

都道府県が管内市町村に対して行う市等の職員に対する研修、事業実施体制の支援、市域を越えたネットワークづくり等への取組を推進するとともに、「支援者専用電話相談ライン（仮称）」の開設など、支援員に対する相談・助言等を行う体制を構築する。

(2) 生活困窮者自立支援制度を担う人材養成等の実施【一部新規】

1.2億円(60百万円)

生活困窮者の自立に向けた包括的かつ継続的な支援を担う相談支援員等の養成の促進等を通じて、支援の質の向上を図る。

また、地方自治体の抱える困難事例等に対して、専門スタッフを派遣しノウハウの伝達・助言等を行うとともに、支援員同士の情報共有・意見交換の場として情報共有サイトを運営することにより、支援員に対する全国的な支援体制を構築する。

(3) ハローワークにおける生活困窮者の就労支援（再掲・53ページ参照）

83億円(88億円)

3 生活保護制度の適正実施

2兆8,976億円(2兆9,089億円)

(1) 生活保護に係る国庫負担 2兆8,508億円(2兆8,637億円)

生活保護を必要とする人に対して確実に保護を実施するため、生活保護制度に係る国庫負担に要する経費を確保する。また、生活保護制度が国民の信頼に応えられるよう、就労による自立支援の強化等を進める。

生活保護基準については、平成30年(2018年)10月から3回にわけて段階的に行う見直しの施行2年目に併せ、消費税率の引上げの影響を含む国民の消費動向などの社会経済情勢を総合的に勘案し改定を行う(2019年10月実施)。

(2) 生活保護の適正実施【一部新規】 151億円(134億円)

生活保護の適正な運営を確保するため、レセプトを活用した医療扶助の適正化や、生活習慣病予防等のための健康管理支援事業の試行等を実施する地方自治体の支援を行い、生活保護の適正実施を推進する。

4 成年後見制度の利用促進 3.5億円等(3.3億円の内数等)

(1) 成年後見制度の利用促進のための体制整備【一部新規】 3.5億円(3.3億円の内数)

成年後見制度利用促進基本計画(平成29年3月24日閣議決定)を踏まえ、成年後見制度の利用が必要な者が制度を利用できる地域体制を構築するため、都道府県の支援の下、認知症施策・障害者施策と連携を図りつつ、中核機関の整備や市町村計画の策定を推進するとともに、中核機関における先駆的取組を推進する。

また、国において、中核機関や市町村職員等に対する研修を実施する。

(2) 成年後見制度の担い手の確保や制度の利用に係る費用の助成

地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)82億円(60億円)の内数
地域生活支援事業費等補助金495億円(493億円)の内数
地域支援事業交付金1,941億円(1,988億円)の内数

市民後見人や法人後見といった成年後見制度の担い手の育成を推進するとともに、低所得の高齢者・障害者に対する成年後見制度の申立費用や報酬の助成等を実施する。

5 自殺総合対策の推進

31億円(31億円)

(1) 地域自殺対策強化交付金【一部新規】

26億円(26億円)

自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、地域自殺対策強化交付金による地域の実情に応じた実践的な自殺対策の取組を支援する。

また、若者が日常的に利用する SNS 等を活用した相談・支援を強化するとともに、居場所を含めた地域の適切な社会資源につなぐための体制を構築する。

(2) 地域自殺対策推進センターへの支援等

5.1億円(4.8億円)

地域自殺対策推進センターが管内市町村における自殺対策を支援できるよう運営費を確保するとともに、自殺総合対策推進センターによる地域自殺対策推進センター等への支援により、地域における自殺対策を効果的に推進する。

6 依存症対策の強化【一部新規】

8.1億円(6.1億円)

依存症患者やその家族等が適切な治療や必要な支援を受けられるよう、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症対策の全国拠点機関において、地域における指導者の養成、依存症の情報センターによる情報発信等を強化する。

都道府県等においては、依存症の治療・相談支援等を担う人材育成、依存症専門医療機関、依存症治療拠点機関及び依存症相談拠点の選定・設置を行うことにより、依存症医療・相談支援体制の整備を推進するとともに、依存症患者が救急医療を受けた後に適切な専門医療や支援等を継続して受けられるよう、依存症専門医療機関等と精神科救急医療施設等との連携体制を構築する。

また、相談支援や普及啓発等に全国規模で取り組む民間団体の支援や依存症の実態を解明するための調査を実施するとともに、広く国民一般を対象に依存症の正しい理解を広めるための普及啓発を実施する。

7 福祉・介護人材確保対策等の推進

351億円(314億円)

(1) 地域医療介護総合確保基金による総合的・計画的な介護人材確保の推進(社会保障の充実)(再掲・69ページ参照)

地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)82億円(60億円)の内数

地域の実情に応じた総合的・計画的な介護人材確保対策を推進するため、中高年齢者等の介護未経験者に対する入門的研修の実施、介護入門者の更なるステップアップや現任職員のキャリアアップ支援など、介護人材の「参入促進」、「労働環境・処遇の

改善」、「資質の向上」を図るための多様な取組を支援する。

(2) 介護職機能分化や多職種チームケア等の推進【新規】 **5.9億円**

介護職員のキャリア・専門性に応じた機能分化や介護助手等多様な人材によるチームケアの実践等を通じて、介護人材の参入環境の整備を推進する。

(3) 介護の仕事の魅力等に関する全国的な PR 活動の推進 **6.8億円(3.7億円)**

介護の仕事の魅力・社会的評価の向上を図り、介護分野への参入を促進するため、関係団体との協働の下で、先進的な「介護」を知るための体験型イベントの開催など、全国で多様な人材の確保・育成に向けた PR 活動を推進する。

(4) 外国人介護人材の受入環境の整備等【一部新規】 **11億円(2.7億円)**

新たな在留資格「特定技能」の創設等により、今後増加が見込まれる外国人介護人材が国内の介護現場で円滑に就労・定着できるよう、日本語学習環境の整備や介護技能に関する研修、介護業務に関する相談支援の実施による受入環境の整備を推進する。

(5) 小規模社会福祉法人等のネットワーク化の推進 **12億円(6.3億円)**

地域共生社会の実現に向け、小規模な社会福祉法人等による地域貢献事業の推進を図るため、複数法人が参画するネットワークを構築し、ネットワーク参画法人による協働事業の試行、これらの事業の実施に必要な合同研修や人事交流等の取組を推進する。

(6) ハローワークにおける人材確保支援の充実(再掲・45ページ参照)
34億円(26億円)

介護分野における人材確保のため、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を拡充し、関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図る。

(7) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の円滑な実施に係る支援
276億円(269億円)

社会福祉法人が経営する社会福祉施設等の職員のための退職手当共済制度を安定的に運営させることにより、社会福祉施設等に従事する職員の処遇の確保を図る。

(参考) 【平成30年度第二次補正予算案】

- 介護福祉士修学資金等貸付事業の貸付原資等の確保 **4.2億円**
介護福祉士資格の取得や再就職を目指す者に対する修学資金等の貸付原資等を補助する。

8 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護など

221億円(237億円)

(1) 戦傷病者・戦没者遺族等の援護

80億円(96億円)

戦傷病者及び戦没者遺族等の援護のため、援護年金等について必要な経費を措置する。

(2) 戦没者遺骨収集等の推進

24億円(24億円)

「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」、閣議決定された「基本計画」を踏まえ、これまでの資料調査で得られた情報をもとに、残された遺骨の収集に向け、南方地域や旧ソ連地域における埋葬地等の調査や、硫黄島における滑走路地区の調査等を計画的に実施し、遺骨収集事業の一層の推進を図る。

(3) 中国残留邦人等の援護など

104億円(104億円)

中国残留邦人等への援護を着実に実施するほか、抑留者関係資料の取得及び特定作業について必要な経費を措置する。

第7 障害者支援の総合的な推進

障害児・障害者の社会参加の機会の確保と地域社会における共生を支援するため、障害福祉サービスの充実、地域生活支援の着実な実施や就労支援、精神障害者や発達障害者などへの支援施策を推進する。

1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進 1兆9,796億円(1兆8,421億円)

(1) 良質な障害福祉サービス等の確保 1兆4,542億円(1兆3,317億円)

障害児・障害者が地域や住み慣れた場所で暮らすために必要な障害福祉サービス等を総合的に確保する。

消費税率引上げに伴う障害福祉サービス等報酬改定(2019年10月実施) 改定率 +0.44%

① 障害福祉人材の処遇改善 94億円
障害福祉人材について、介護人材と同様の処遇改善を行う観点から対応を行う。

② 就学前の障害児の発達支援の無償化 6.9億円
幼児教育・保育の無償化にあわせて、就学前の障害児の発達支援の無償化を行う。

(2) 地域生活支援事業等の拡充【一部新規】 495億円(493億円)

意思疎通支援や移動支援など障害児・障害者の地域生活を支援する事業について、地域の特性や利用者の状況に応じ、事業の拡充を図る。

また、地域生活支援事業に含まれる事業やその他の補助事業のうち、国として促進すべき事業について、「地域生活支援促進事業」として位置付け、質の高い事業実施を図る。

(3) 障害児・障害者への福祉サービス提供体制の基盤整備 195億円(72億円)

就労移行支援事業等を行う日中活動系事業所やグループホーム、障害児支援の拠点となる児童発達支援センター等の整備を促進するとともに、耐震化整備や非常用自家発電設備整備等の防災・減災対策の強化を図る。

(参考) 【平成 30 年度第二次補正予算案】

○ 社会福祉施設等の耐震化整備、非常用自家発電設備整備等 (再掲) 172 億円

(4) 障害児・障害者への良質かつ適切な医療の提供 2,460 億円 (2,452 億円)

心身の障害の状態を軽減し、自立した日常生活等を営むために必要な自立支援医療 (精神通院医療、身体障害者のための更生医療、身体障害児のための育成医療) や障害児入所施設を利用する者等に対する医療を提供する。

また、自立支援医療の利用者負担のあり方については、引き続き検討する。

(5) 医療的ケア児に対する支援【一部新規】 (一部再掲・84 ページ参照)

4.5 億円 (4.7 億円)

地域において、医療的ケア児を受け入れる体制を促進するため、医療的ケア児等コーディネーターの配置や医療的ケア児等への支援者の養成を行うとともに、地域で関係者が協議を行う場の設置や医療的ケア児等の家族への支援を行うなど、総合的な支援を実施する。

また、新たに各保育園へ医療的ケアに関する支援・助言を行う医療的ケア児保育支援者を配置するとともに、保育士のたん吸引等に係る研修の受講や看護師の配置等への支援を引き続きモデル事業として実施し、保育園等における医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の整備を推進する。

(6) 障害者自立支援機器の開発の促進【一部新規】

1.2 億円 (1.5 億円)

障害者自立支援機器の実用的製品化を促進するため、企業のシーズと障害者のニーズとのマッチングや機器の開発企業に対する支援を実施するとともに、特に障害者のニーズが高い製品を特定し、その開発に取り組む企業に対する支援を強化する。

(7) 芸術文化活動の支援の推進

3 億円 (2.8 億円)

障害者文化芸術活動推進法 (平成 30 年 6 月施行) を踏まえ、芸術文化活動 (美術、演劇、音楽等) を通じた障害者の社会参加を一層推進するため、地域における障害者の芸術文化活動への支援 (相談、研修、ネットワークづくり等) を強化するとともに、全国に展開する。

また、全国障害者芸術・文化祭開催県にコーディネーターを配置し、各地域でのサテライト開催との連携促進を図る。

(8) 視覚障害者等の読書環境の向上【一部新規】

3. 8億円(1. 8億円)

マラケシュ条約の批准(平成31年1月発効)や著作権法の改正(平成31年1月施行)を踏まえ、障害者の読書環境の向上を一層推進するため、障害者が利用しやすい図書の製作やサピエ(※)を活用した提供を促進する。

また、地域の障害者に対するICT機器やサピエの利活用支援を行い、情報アクセシビリティの向上を図る。

※ サピエ：視覚障害者等が、インターネットを活用して点字・音声図書をダウンロードできるシステム

(9) アルコール健康障害対策の推進

17百万円(17百万円)

アルコール健康障害対策基本法及びアルコール健康障害対策推進基本計画に基づき、飲酒に伴うリスクに関する知識の普及及びアルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備を推進する。

(10) 教育と福祉の連携の推進【新規】

3百万円

地域生活支援事業費等補助金495億円の内数

市町村内における家庭・教育・福祉の連携促進及び地域支援対応力の向上を図るため、発達障害、医療的ケア児等について協議を行う場の設置や福祉機関と教育機関等との連携の役割を担うコーディネーターを市町村に配置する。

また、国立障害者リハビリテーションセンターにおいて、教育分野や福祉分野における発達障害者支援指導者向けの研修カリキュラムを作成する。

2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進

214億円(206億円)

(1) 精神障害者の地域移行・地域定着支援の推進【一部新規】

5. 7億円(5. 6億円)

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、住まいの確保支援を含めた精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す。このため、障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科病院、その他医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的な連携による支援体制を構築し、地域の課題を共有した上で、地域包括ケアシステムの構築に資する取組を推進する。

(2) 精神科救急医療体制の整備（一部再掲・94ページ） 17億円（17億円）

精神疾患のある救急患者や、精神疾患と身体疾患を併発している救急患者が、地域で適切に救急医療を受けられるよう、関係機関（警察、消防、一般救急等）との連携を図りながら、引き続き体制を整備する。

また、依存症患者が救急医療を受けた後に適切な専門医療や支援等を継続して受けられるよう、依存症専門医療機関等と精神科救急医療施設等との連携体制を構築する。

(3) 心神喪失者等医療観察法の医療提供体制の確保など 190億円（181億円）

心神喪失者等医療観察法に基づく医療を円滑に行うために、引き続き指定入院医療機関を整備し、地域偏在の解消を進める。

指定医療機関の医療従事者等を対象とした研修や指定医療機関相互の技術交流等、更なる医療の質の向上を図る取組を推進する。

3 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進

3.8億円（4.1億円）

(1) 発達障害児・発達障害者とその家族に対する支援 1.3億円（1.3億円）

都道府県及び市町村において、同じ悩みを持つ本人同士や発達障害児者の家族に対するピアサポートや発達障害児者の家族に対するペアレントトレーニング等を実施することにより、発達障害児者及びその家族の支援を推進する。

(2) 発達障害の初診待機解消【一部新規】 81百万円（1億円）

発達障害児者の診断に係る初診待機の解消を進めるため、発達障害者支援センター等における発達障害のアセスメントの実施や、医療機関におけるアセスメントに対応できる職員の配置などにより、診断を行う医療機関の負担を軽減することで、医療機関での診療にかかる時間の短縮を図るとともに、その成果について効果検証を行う。

(3) 発達障害に関する理解促進及び支援手法の普及 1.4億円（1.4億円）

全国の発達障害者支援センターの中核拠点としての役割を担う、国立障害者リハビリテーションセンターに設置されている「発達障害情報・支援センター」で、発達障害に関する各種情報を発信するとともに、困難事例に係る支援をはじめとする支援手法の普及や国民の理解の促進を図る。

「世界自閉症啓発デー」（毎年4月2日）などを通じて、自閉症をはじめとする発達障害に関する正しい理解と知識の普及啓発等を行う。

4 障害者への就労支援の推進

200億円(191億円)

(1) 障害者の雇用の質の向上を図るための就労環境の整備等の推進【一部新規】(再掲・50ページ参照) 102億円(100億円)

(2) 法定雇用率の引上げに対応した、障害者雇用ゼロ企業を含む中小企業に対する支援の推進【一部新規】(再掲・50ページ参照) 168億円(161億円)

(3) 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化(再掲・51ページ参照) 150億円(144億円)

(4) 就労支援事業所等で働く障害者への支援 11億円(9.2億円)

① 工賃向上等のための取組の推進 2.9億円(90百万円)

一般就労が困難な障害者の自立した生活を支援する観点から、就労継続支援事業所などに対し、経営改善、商品開発、市場開拓や販路開拓等に対する支援を行うとともに、在宅障害者に対するICTを活用した就業支援体制の構築に向けたモデル事業を実施する。

共同受注窓口における関係者による協議体を設置し、企業等と障害者就労施設等との受発注のマッチングを促進することにより、障害者就労施設等に対する官公需や民需の増進を図る。

② 障害者就業・生活支援センターによる働く障害者への生活面の支援などの推進 8.1億円(8.2億円)

就業に伴う日常生活の支援を必要とする障害者に対し、窓口での相談や職場・家庭訪問等による生活面の支援などを実施する。

就労継続支援事業の利用から一般就労への移行や、加齢や重度化による一般就労から就労継続支援事業の利用への移行など障害者の能力に応じた就労の場に移行できるようにするための支援を行う。

③ 工賃等向上に向けた全国的支援体制の構築 12百万円(12百万円)

全国の工賃・賃金向上の実事例を収集し周知するとともに、工賃・賃金の一層の向上を目指す就労継続支援事業所を支援するモデル事業を実施する。

(5) 農福連携による障害者の就農促進 2.7億円(2.7億円)

農業分野での障害者の就労支援に向け、障害者就労施設等への農業の専門家の派遣

による農業技術に係る指導・助言や6次産業化支援、農業に取り組む障害者就労施設等によるマルシェの開催等の支援を実施する。

第8 安心できる年金制度の確立

公的年金制度は国民の老後の安定した生活を支えるセーフティネットであり、持続可能で安心できる年金制度を確実に運営する。

1 持続可能で安心できる年金制度の運営(一部社会保障の充実) 11兆9,807億円(11兆6,198億円)

基礎年金の国庫負担2分の1を維持し、長期的な給付と負担の均衡を図り、年金制度を将来にわたって持続可能なものとする。

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」に基づき、所得の額が一定基準以下等の高齢者や障害者等に対して、年金生活者支援給付金を支給する。

消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実

○ 年金生活者支援給付金の支給(2019年10月施行)

1,859億円

2 日本年金機構による公的年金業務等の着実な実施

3,271億円(2,965億円)

日本年金機構において、年金制度の安定的な運営と負担の公平を確保するため、厚生年金保険の適用調査対象事業所の適用促進対策や国民年金の保険料収納対策を推進するとともに、引き続き、年金記録の管理、適用、徴収、給付、相談等の各業務を正確、確実かつ迅速に行う。また、業務委託のあり方に関する調査委員会の報告書を踏まえた改善措置を着実に実施する。

さらに、年金生活者支援給付金制度を円滑かつ着実に実施するため、請求書の送付や市町村を含めた相談体制の確保等の事務体制を構築する。

3 正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の着実な実施(一部再掲・2参照) 28億円(24億円)

パソコンやスマートフォンでいつでも年金記録の確認等ができる「ねんきんネット」の利用登録をより容易にする等により、その普及を強力的に推進する。

未統合記録については、解明に向けた取組を引き続き実施するとともに、年金記録の訂正手続を着実に実施する。

第9 施策横断的な課題への対応

1 国際問題への対応

185億円(168億円)

(1) 国際機関を通じた国際協力の推進 20億円(21億円)

① 世界保健機関(WHO)などを通じた国際協力の推進 15億円(15億円)

国際保健分野における諸課題への取組を強化することを目的に、G7 伊勢志摩サミットや G7 神戸保健大臣会合等での成果も踏まえ、WHO など国際機関への拠出を通じて、アジア・アフリカ地域での薬剤耐性(AMR)を含む感染症対策、公衆衛生危機に対する体制整備や国際保健規則(IHR)等の緊急対応強化、また、日本の知見に期待が寄せられる高齢化・認知症対策、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(※)の達成に向けた保健システムの強化に関する支援など、国際協力事業を推進する。

※ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ：全ての人々が基礎的な保健医療サービスを、経済的困難を伴わない形で受けられる状態を指す概念

② 国際労働機関(ILO)を通じた国際協力の推進【一部新規】

5.8億円(5.8億円)

労働分野における専門性を有するILOへの拠出金を通じて、労働者の安全衛生等確保支援、日系企業が直面する労務問題の改善支援、労働関係法令の整備支援、グローバル・サプライチェーンの拡大に対応した社会的保護の確保支援、技術革新やデジタル化の進展による労働環境の変化に対応した人材育成支援、また、児童労働の撲滅等に対する支援など、社会セーフティネットの構築のための国際協力事業を実施することで、日系企業の進出が著しいアジア・太平洋地域でのディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)実現のための協力を促進する。

(2) 国際的な感染症流行に備えたワクチン開発事業の推進 28億円(28億円)

世界的に重大な影響を与えうる、平時において需要が少ないエボラ出血熱等の感染症へのワクチン開発に対して、引き続き、感染症流行対策イノベーション連合(CEPI)への拠出を通じ、国際保健分野での貢献を行う。

(3) 国際的な感染症対策に関する医薬品研究開発等の推進 4億円(4億円)

日本の優れた医薬品研究開発力を活かすため、官民連携の公益財団法人グローバルヘルス技術振興基金(GHIT)への拠出を通じて、顧みられない熱帯病等の開発途上国

向けの医薬品等の研究開発と供給支援を促進する。

(参考) 【平成 30 年度第二次補正予算案】

- 公衆衛生危機・感染症対策に係る WHO、GHIT 基金等への拠出金 48 億円
エボラ出血熱等の国際的な公衆衛生危機に対応するため、世界保健機関（WHO）等への拠出を通じて必要な物資及び人員確保の体制強化等を支援するとともに、開発途上国を中心に蔓延する疾病の治療薬の研究開発を促進するため、官民連携の公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金（GHIT）への拠出を行う。

(4) 国際保健政策人材養成の推進 69 百万円(70 百万円)

我が国の国際保健政策人材を戦略的に養成するため、「グローバルヘルス人材戦略センター」を司令塔に、その人材の国際的組織への送り出しや、国内組織での受入れ等を引き続き支援する。

(5) G20 厚生労働関係閣僚会合の開催【新規】 11 億円

保健分野や労働雇用分野での国際的な課題について議論するため、G20 保健大臣会合及び労働雇用大臣会合を 2019 年に開催する。

(6) 経済連携協定などの円滑な実施【一部新規】(一部再掲・95 ページ参照) 4.5 億円(5 億円)

経済連携協定（EPA）などに基づきインドネシア、フィリピン、ベトナムから入国する外国人看護師・介護福祉士候補者等について、その円滑かつ適正な受入れ及び受入れの拡大のため、看護・介護導入研修を行うとともに、受入れ施設に対する巡回指導や学習環境の整備、候補者への日本語や専門知識の習得に向けた支援等を行う。

(7) アジア等での薬事規制調和の促進 1.5 億円(1.3 億円)

PMDA の「アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター」において、医薬品・医療機器規制に関する各種セミナー・トレーニングを充実させ、アジア諸国等の医薬品・医療機器規制の整備に協力し、我が国の医薬品・医療機器制度の海外への普及・主導的な規制調和を行う。

2 データヘルス改革の推進 722 億円(172 億円)

保健医療ビッグデータの利活用の推進のため、レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）や介護保険総合データベースなど各種データベースで保有する健康・医療・介護情報を連結して分析可能な環境の整備等を行うとともに、全国的な保健医療情報ネッ

トワークの整備に向けた実証等を行う。また、2020年度からの本格運用を目指し、医療保険のオンライン資格確認等のシステムの開発を行う。

消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実

○ 医療 ICT 化促進基金（仮称）の創設（再掲）

300億円

3 社会保障に係る国民の理解の促進、国民の利便性向上等の取組等

5.3億円(5.8億円)

(1) 情報セキュリティ対策

5.3億円(5.7億円)

日本年金機構における不正アクセスによる情報流出事案等を踏まえ、標的型攻撃に対する多層防御の取組や情報セキュリティ監査体制の強化など、厚生労働分野の情報セキュリティ対策の強化を図る。

(2) 社会保障教育の推進

6百万円(6百万円)

社会保障教育への理解促進を目的に、引き続き、高校教員向けの研修会を実施するとともに、新たな普及の機会の確保を目指す。また、現行の各種教材に対する教職員等の意見を踏まえ、より現場で使いやすい教育ツールの開発を行う。

IV 主要事項（復旧・復興関連）

＜第1 東日本大震災や熊本地震をはじめとした災害からの復旧・復興への支援＞

（被災者・被災施設の支援）

（1）被災地心のケア支援体制の整備（一部復興）【一部後掲・109ページ参照】

3.9億円（19億円）

被災者支援総合交付金177億円の内数

東日本大震災による被災者の精神保健面の支援のため、専門職による相談支援等を実施するとともに、自主避難者等への支援などを通じて、引き続き専門的な心のケア支援を行う。また、被災地の様々な心のケア活動に係る調査研究等を実施する。

熊本地震による被災者の専門的な心のケア支援を引き続き実施する。

平成30年7月豪雨及び平成30年北海道胆振東部地震における被災者の心のケアに対応するため、市町村等が行う被災者の専門的な心のケア支援を引き続き実施する。

（2）障害福祉サービスの再構築支援（復興）

2.1億円（2.1億円）

被災地の障害者就労支援事業所の業務受注の確保、流通経路の再建の取組や障害福祉サービス事業所等の事業再開に向けた体制整備等に必要な経費について、財政支援を行う。

（3）被災地における福祉・介護サービス提供体制の確保（復興）

4.2億円（5.4億円）

避難指示区域等の解除等により、福祉・介護人材不足が深刻化している福島県の事情を踏まえ、県内外から相双地域等の介護施設等への就労希望者に対する就職準備金の貸付けを行うとともに、全国の介護施設等からの応援職員に対する支援を行うことなどを通じて、福祉・介護人材の参入・確保を促進する。

長期避難者の早期帰還を促進する観点から、住民帰還に先んじて、避難指示解除区域等で事業を継続・再開する介護施設・事業所に対して、復興・創生期間（2020年度末まで）を終期として時限的に支援を行い、介護サービス提供体制の確保を図る。

（4）医療・介護・障害福祉制度における財政支援（復興）

91億円（120億円）

① 避難指示区域等での医療保険制度の特別措置（復興）

57億円（76億円）

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、医療保険の

一部負担金や保険料の免除等の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

② 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置（復興） 34億円（44億円）

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、介護保険の利用者負担や保険料の免除の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

③ 避難指示区域等での障害福祉制度の特別措置（復興）

15百万円（15百万円）

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、障害福祉サービス等の利用者負担の免除の措置を延長する場合には、引き続き市町村等の負担を軽減するための財政支援を行う。

（5）被災した各種施設等の災害復旧に対する支援（復興） 102億円（70億円）

東日本大震災で被災した各種施設等のうち、各自治体の復興計画で、2019年度に復旧が予定されている以下の施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

① 児童福祉施設等の災害復旧に対する支援（復興） 1.5億円（1.3億円）

② 介護施設等の災害復旧に対する支援（復興） 47百万円（1億円）

③ 障害福祉サービス事業所等の災害復旧に対する支援（復興）

6.5億円（55百万円）

④ 水道施設の災害復旧に対する支援（一部復興）

94億円（67億円）

（6）被災者支援総合交付金（復興庁所管）による支援（復興）

177億円の内数（190億円の内数）

復興の進展に伴い生じる被災者支援の課題に総合的かつ効果的に対応するため、①被災者の心のケア支援、②被災した子どもに対する支援、③被災者への見守り・相談支援等、④介護等のサポート拠点、⑤被災地の健康支援活動に対する支援を一括化した交付金において行う。

(7) 被災者に対する見守り・相談支援等の実施 **11億円(7.5億円)**

熊本地震及び平成30年7月豪雨により仮設住宅等に入居する被災者が、安心して日常生活を営むことができるよう、相談員の巡回による見守りや相談支援等を行い、孤立防止や地域コミュニティの構築を支援する。

(雇用の確保など)

(1) 原子力災害の影響を受けた被災者の一時的な雇用の確保(復興)

10億円(15億円)

原子力災害の影響を受けた福島県の被災者について、民間企業・NPO等への委託による一時的な雇用機会の確保等を行う「原子力災害対応雇用支援事業」の実施を通じ、その生活の安定を図る。

(2) 産業政策と一体となった被災地の雇用支援(復興)

制度要求

被災地における深刻な人手不足等の雇用のミスマッチに対応するため、ハローワークにおけるきめ細かな就職支援等と併せて、「事業復興型雇用確保事業」により、産業政策と一体となった雇用面での支援を行う。

(3) 福島避難者帰還等就職支援事業の実施

4.2億円(3.9億円)

自治体や経済団体で構成する協議会に対し、就職活動支援セミナー等の避難解除区域等への帰還者の雇用促進に資する事業を委託する。

福島県の市町村に対し、市町村の実情に応じて助成金等雇用創出の支援ツールの活用方法の提案や、手続・運営に関するアドバイスを行う。

福島県内外の避難者の就職支援を推進する。

(4) 復旧・復興工事等に従事する労働者の安全衛生対策

1.9億円(2.1億円)

東日本大震災及び熊本地震の被災地での復旧・復興工事の進捗状況に応じた安全衛生等の確保を図るために、安全衛生専門家による巡回指導、新規参入者、管理監督者等に対する安全衛生に関する教育・研修の支援を実施する。

(参考) 【平成30年度第一次補正予算】

○ 大阪北部地震、7月豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震などの被災地の復旧・復興支援等

315億円

被災施設の復旧が迅速に進むよう、被災した水道施設、医療施設、社会福祉施設等の復旧に要する費用を補助する。また、被災者の生活の再建に向けて、被災した住民に医療保険等の一部負担金、保険料等を減免した自治体に対する財政支援を実施する。

＜第2 原子力災害からの復興への支援＞

（1）食品中の放射性物質対策の推進（復興）【一部新規】 2億円（97百万円）

食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、食品中の放射性物質の摂取量等の調査や流通段階での買上調査を実施するなどの取組を行う。

また、福島県産農水産物と同様に、未だ風評が払拭されていない県産加工食品に対し、「ふくしま食品衛生管理モデル」を導入し、事業者が消費者や取引先に対して行う安全性の確保に向けた取組の情報発信を支援する。

（2）東京電力福島第一原発作業員への対応 10億円（9.4億円）

東電福島第一原発の廃炉等作業に係る労働者・事業者に対する健康相談窓口の開設により、日常的な健康管理の支援を行うとともに、東電福島第一原発における廃炉等作業従事者の安全衛生対策の徹底を図る。

被ばく線量管理データを活用し緊急作業従事者の健康相談や保健指導、放射線被ばくによる健康影響を明らかにするための疫学研究を引き続き実施する。

平成31年度厚生労働省予算案の主要事項一覧表

(単位：百万円)

項目	主要事項	平成30年度 予算額	平成31年度 予算案
第1 働き方改革による 労働環境の整備、 生産性向上の推進	1 働き方改革・生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者 に対する支援等	96,666	124,454
	2 長時間労働の是正をはじめとする労働者が健康で安全に 働くことができる職場環境の整備	28,995	43,409
	3 同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の 確保	82,821	108,321
	4 医療従事者の働き方改革の推進	688	1,472
	5 柔軟な働き方がしやすい環境整備	746	796
	6 治療と仕事の両立支援	2,702	3,375
	7 生産性向上の推進	100,512	130,363
第2 人材投資の強化や 女性、高齢者、 障害者等の多様な 人材の活躍促進	1 リカレント教育の拡充等による人材育成の強化、 技能を尊重する機運の醸成	96,607	122,020
	2 人材確保支援の総合的な推進、地域雇用対策の推進	36,777	41,003
	3 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援	20,624	19,574
	4 女性の活躍推進等	48,222	49,157
	5 若者・就職氷河期世代に対する就労支援等	17,210	17,555
	6 高齢者の就労支援・環境整備	27,443	29,611
	7 障害者の活躍促進	18,195	19,144
	8 外国人材受入れの環境整備等	5,730	10,786
	9 生活困窮者等の活躍促進	9,427	8,955
第3 地域包括ケアシステムの 構築等に向けた安心で質の 高い医療・介護サービス の提供	1 質が高く効率的な医療提供体制の確保	114,700	130,572
	2 医療分野のイノベーションの推進等	107,237	134,649
	3 安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保	11,634,220	11,844,256
	4 安心で質の高い介護サービスの確保	3,072,023	3,187,755
	5 地域医療介護総合確保基金による医療・介護連携の推進	110,521	123,855
第4 健康で安全な生活の確保	1 健康増進対策や予防・健康管理の推進	20,434	24,125
	2 がん対策、肝炎対策、難病などの各種疾病対策、 移植医療対策	233,758	244,809
	3 感染症対策	38,324	37,230
	4 健康危機管理・災害対策の推進	383	1,640
	5 医薬品等に関する安全・信頼性の確保、薬物乱用対策など	1,095	1,500
	6 食の安全・安心の確保など	13,639	14,730
	7 強靱・安全・持続可能な水道の構築	37,467	65,033
	8 生活衛生関係営業の活性化や振興など	4,623	4,964
	9 原爆被爆者の援護	128,939	125,336
	10 ハンセン病対策の推進	36,126	36,190

項目	主要事項	平成30年度 予 算 額	平成31年度 予 算 案
第5 子どもを産み育てやすい 環境づくり	1 「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な 子育て支援など	321,979	380,878
	2 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進	154,798	163,745
	3 仕事と家庭の両立支援の推進	28,132	27,594
第6 自立した生活の実現と 暮らしの安心確保	1 地域共生社会の実現に向けた地域づくり	27,592	28,097
	2 生活困窮者の自立支援の推進	52,002	52,189
	3 生活保護制度の適正実施	2,908,869	2,897,618
	4 成年後見制度の利用促進	331百万円の内数等	351百万円等
	5 自殺総合対策の推進	3,083	3,135
	6 依存症対策の強化	609	806
	7 福祉・介護人材確保対策等の推進	31,375	35,131
	8 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護など	23,703	22,143
第7 障害者支援の総合的な 推進	1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの 障害児・障害者支援の推進	1,842,127	1,979,614
	2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進	20,561	21,437
	3 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進	406	384
	4 障害者への就労支援の推進	19,119	19,962
第8 安心できる年金制度の 確立	1 持続可能で安心できる年金制度の運営	11,619,805	11,980,680
	2 日本年金機構による公的年金業務の着実な実施	296,451	327,056
	3 正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の着実な実施	2,396	2,849
第9 施策横断的な課題への 対応	1 国際問題への対応	16,754	18,536
	2 データヘルス改革の推進	17,171	72,178
	3 社会保障に係る国民の理解の促進、国民の利便性向上等の 取組等	575	531

Ⅲ 主要事項の担当部局課室一覧

第1 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進

項 目	担当部局課室名
1 働き方改革・生産性の向上に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援等	
(1) 「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ型の相談支援、商工会議所・商工会等での出張相談、中小企業・小規模事業者に対する個別相談等の機能・体制の強化	労働基準局労働条件政策課（内5524） 雇用環境・均等局有期・短時間労働課（内5275）
(2) 働き方改革に係る国の支援策の全国的な周知・広報	労働基準局労働条件政策課（内5524） 雇用環境・均等局有期・短時間労働課（内5275）
(3) 時間外労働の上限設定、勤務間インターバルの導入、最低賃金・賃金の引上げ、非正規雇用労働者の処遇改善等の実現に向けた生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者への助成金の拡充等	労働基準局労働条件政策課（内5524） 労働基準局賃金課（内5348、5533） 職業安定局雇用開発企画課（内5805、5685） 雇用環境・均等局有期・短時間労働課（内5268）
(4) 働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者の人材確保を支援する助成金の創設	職業安定局雇用開発企画課（内5815）
(5) 第4次産業革命に対応した人材育成・人材投資の抜本拡充	人材開発統括官付参事官（人材開発政策担当）付訓練企画室（内5609） 人材開発統括官付参事官（若年者・キャリア形成支援担当）付キャリア形成支援室（内5959、5975）
(6) 生活衛生関係営業における生産性向上の推進等	医薬・生活衛生局生活衛生課（内2434、2437）
2 長時間労働の是正をはじめとする労働者が健康で安全に働くことのできる職場環境の整備	
(1) 長時間労働の是正	
① 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援	労働基準局労働条件政策課（内5524） 雇用環境・均等局有期・短時間労働課（内5275） 雇用環境・均等局職業生活両立課（内7864）
② 業種ごとの勤務環境の改善等	医政局医療経営支援課（内2651） 労働基準局労働条件政策課（内5524、5389、5545） 労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室（内5489） 職業安定局首席職業指導官室（内5779） 職業安定局建設港湾対策室（内5804） 人材開発統括官付参事官（若年者・キャリア形成支援担当）付企業内人材開発支援室（内5935）
③ 勤務間インターバル制度の導入促進	労働基準局労働条件政策課（内5524） 雇用環境・均等局職業生活両立課（内7864）
④ 長時間労働の是正に向けた監督指導体制の強化等	労働基準局労働条件政策課（内5545） 労働基準局監督課（内5556）
⑤ 過労死等の防止	医政局医療経営支援課（内2651） 労働基準局総務課過労死等防止対策推進室（内5583）
⑥ 年次有給休暇の取得促進等による働き方・休み方改革の推進	雇用環境・均等局職業生活両立課（内7864） 雇用環境・均等局雇用機会均等課（内7839）
(2) 健康に働くことのできる職場環境の整備	労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室（内5492）
(3) 総合的なハラスメント対策の推進	
① 職場におけるハラスメント撲滅対策の集中実施	雇用環境・均等局雇用機会均等課（内7839）
② 早期の紛争解決に向けた体制整備等	雇用環境・均等局総務課労働紛争処理業務室（内7736）
(4) 労働者が安全に働くことのできる環境の整備	
① 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進	労働基準局安全衛生部計画課（内5473、5502）
② 建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する基本計画に基づく施策の推進	労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室（内5489） 労働基準局補償課（内5467）
③ 化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底	労働基準局安全衛生部化学物質対策課（内5514）
3 同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	
(1) 同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援	労働基準局労働条件政策課（内5524） 雇用環境・均等局有期・短時間労働課（内5275）
(2) 非正規雇用労働者のキャリアアップの推進等	
① 同一労働同一賃金の実現など非正規雇用労働者の処遇改善に向けた企業支援	雇用環境・均等局有期・短時間労働課 （内5268、5271、7868、7869）
② 無期転換ルールの円滑な運用や多様な正社員の普及	労働基準局労働関係法課（内5536、7753） 雇用環境・均等局有期・短時間労働課（内7869）

項 目	担当部局課室名
4 医療従事者の働き方改革の推進	
(1) タスク・シフティング等の勤務環境改善を行う医療機関の支援	医政局医療経営支援課 (内2651)
(2) 医師の働き方改革に向けた地域リーダー育成や病院長研修の実施	医政局医療経営支援課 (内2651)
(3) 「医療勤務環境改善支援センター」による医療機関の訪問支援	労働基準局労働条件政策課 (内5545)
(4) 医療機関への適切なかかり方等の国民への周知啓発	医政局医療経営支援課 (内2651)
(5) 女性医療職等のキャリア支援	医政局医事課 (内2568)
(6) 地域医療介護総合確保基金による病院内保育所への支援	医政局看護課 (内4179)
(7) 看護業務の効率化に向けた取組の推進	医政局看護課 (内4179)
5 柔軟な働き方がしやすい環境整備	
(1) 雇用型テレワークの導入支援	雇用環境・均等局在宅労働課 (内7870)
(2) 自営型テレワーク等の就業環境の整備	雇用環境・均等局在宅労働課 (内7870)
(3) 副業・兼業の普及促進	労働基準局労働関係法課 (内7742) 労働基準局安全衛生部労働衛生課 (内5491)
6 治療と仕事の両立支援	
(1) 治療と仕事の両立支援に関する取組の促進	労働基準局安全衛生部労働衛生課治療と仕事の両立支援室 (内5578)
(2) トライアングル型サポート体制の構築	健康局がん・疾病対策課 (内4604) 健康局難病対策課 (内2355) 労働基準局安全衛生部労働衛生課治療と仕事の両立支援室 (内5578) 職業安定局首席職業指導官室 (内5634) 老健局総務課認知症施策推進室 (内3974)
7 生産性向上の推進	
(1) 働き方改革・生産性の向上に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援等	
(2) 医療分野における生産性向上の推進	
① 保健医療記録共有サービスの整備	医政局研究開発振興課 (内2683)
② Tele-ICU体制の整備促進	医政局地域医療計画課 (内2550)
③ 電子処方箋等の効果的・効率的な仕組みに係る調査等	医薬・生活衛生局総務課 (内4213)
(3) 介護・障害・保育分野における生産性向上の推進	
① 介護事業所における生産性向上推進事業	老健局書記室 (内3903)
② 介護ロボット開発等加速化事業	老健局高齢者支援課 (内3985)
③ 介護事業所におけるICTを通じた情報連携推進事業	老健局振興課 (内3983)
④ 介護職機能分化や多職種チームケア等の推進	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室 (内2849)
⑤ 障害者支援施設等におけるロボット等の導入モデル事業の実施	障害保健福祉部障害福祉課 (内3091)
⑥ 保育補助者の活用による保育業務の効率化	子ども家庭局保育課 (内4837)

第2 人材投資の強化や女性、高齢者、障害者等の多様な人材の活躍促進

項 目	担当部局課室名
1 リカレント教育の拡充等による人材育成の強化、技能を尊重する機運の醸成	
(1) リカレント教育の拡充	
① キャリアアップ効果が高い講座の給付率引上げ等の教育訓練給付の拡充	職業安定局雇用保険課 (内5763) 人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室 (内5937)
② 中小企業等の労働者を対象にした基礎的ITリテラシーの職業訓練の実施	人材開発統括官付参事官 (人材開発政策担当) 付訓練企画室 (内5609)
③ 正社員就職の実現を図る長期高度人材育成コースの推進	人材開発統括官付参事官 (人材開発政策担当) 付訓練企画室 (内5926)
④ 事業主によるe-ラーニングを活用した教育訓練の人材開発支援助成金の対象への追加	人材開発統括官付参事官 (若年者・キャリア形成支援担当) 付企業内人材開発支援室 (内5935)
(2) 学び直しに資する環境の整備	
① 長期の教育訓練休暇制度を導入した事業主への人材開発支援助成金による支援の実施	人材開発統括官付参事官 (若年者・キャリア形成支援担当) 付企業内人材開発支援室 (内5935)
② 人材育成ニーズに対応した教育訓練プログラムの開発	人材開発統括官付参事官 (人材開発政策担当) 付政策企画室 (内5648)
③ 企業におけるキャリア形成支援策の普及とキャリアコンサルティングの質の向上	人材開発統括官付参事官 (若年者・キャリア形成支援担当) 付キャリア形成支援室 (内5975)
④ 人事・経理等のホワイトカラー職種の職業能力診断ツールの開発に向けた調査・研究	人材開発統括官付能力評価担当参事官室 (内5942)
⑤ 企業における技術・技能の評価に関する活用実態の把握	人材開発統括官付能力評価担当参事官室 (内5942)
⑥ 「企業のマネージメント力を支える人材育成強化プロジェクト事業 (仮称)」の実施	人材開発統括官付参事官 (人材開発政策担当) 付政策企画室 (内5648)
(3) 技能を尊重する機運の醸成	
① 2023年技能五輪国際大会の我が国への招致	人材開発統括官付能力評価担当参事官室 (内5942)
② 技能五輪国際大会に向けた「選手強化パッケージ」の策定	人材開発統括官付能力評価担当参事官室 (内5942)
2 人材確保支援の総合的な推進、地域雇用対策の推進	
(1) 人材確保支援の充実	職業安定局首席職業指導官室 (内5779、5281) 職業安定局労働移動支援室 (内5787)
(2) 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の促進等	職業安定局雇用開発企画課 (内5805、5685) 職業安定局介護労働対策室 (内5785) 職業安定局建設港湾対策室 (内5804) 雇用環境・均等局有期・短時間労働課 (内5275)
(3) 地方自治体等と連携した地域雇用対策の推進	職業安定局地域雇用対策課 (内5864) 職業安定局高齢者雇用対策課 (内5822)
3 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援	
(1) 転職・再就職者の採用機会拡大・受入れ企業支援	
① 成長企業への転職支援	職業安定局労働移動支援室 (内5787)
② 地方の中堅・中小企業等への人材支援	職業安定局首席職業指導官室 (内5779、5281) 職業安定局労働移動支援室 (内5787)
(2) 転職・再就職の拡大に向けた見える化の推進	
① 職業能力・職場情報の見える化の推進	職業安定局首席職業指導官室 (内5690) 雇用環境・均等局雇用機会均等課 (内7839) 人材開発統括官付参事官 (若年者・キャリア形成支援担当) 付キャリア形成支援室 (内5959) 人材開発統括官付能力評価担当参事官室 (内5942)
② 職業情報提供サイト (日本版0-NET) (仮称) の構築	職業安定局首席職業指導官室 (内5670)
(3) ハローワークにおけるマッチング機能の充実	職業安定局首席職業指導官室 (内5634) 職業安定局公共職業安定所運営企画室 (内5713)
4 女性の活躍推進等	
(1) 女性の活躍促進に向けた職業能力開発の推進	人材開発統括官付参事官 (人材開発政策担当) 付訓練企画室 (内5926) 人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室 (内5937)
(2) 女性活躍推進法の実効性確保	雇用環境・均等局雇用機会均等課 (内7839)
(3) 総合的なハラスメント対策の推進	雇用環境・均等局雇用機会均等課 (内7839) 雇用環境・均等局総務課労働紛争処理業務室 (内7736)
(4) 仕事と家庭の両立支援の推進	職業安定局首席職業指導官室 (内5779) 雇用環境・均等局職業生活両立課 (内7857)
(5) 女性医療職等のキャリア支援	医政局医事課 (内2568)

項 目	担当部局課室名
5 若者・就職氷河期世代に対する就労支援等	
(1) 「学卒全員正社員就職」に向けた大学等と連携した就職支援の強化	人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室 (内5937)
(2) 就職氷河期世代を含む不安定就労者への支援	職業安定局首席職業指導官室 (内5779) 職業安定局訓練受講者支援室 (内5336) 人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室 (内5937)
(3) 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応	労働基準局労働条件政策課 (内5545) 労働基準局監督課 (内5556) 職業安定局首席職業指導官室 (内5771) 職業安定局需給調整事業課 (内5747)
(4) 若年無業者等の社会的・職業的自立のための支援の推進	人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室 (内5937)
6 高齢者の就労支援・環境整備	
(1) 初めて中高年齢者を採用する企業に対する助成金の拡充	職業安定局労働移動支援室 (内5787)
(2) 高齢者の就業実現に向けた「生涯現役支援プロジェクト(仮称)」の実施	職業安定局高齢者雇用対策課 (内5822)
(3) マッチングによるキャリアチェンジの促進	職業安定局高齢者雇用対策課 (内5822)
(4) 継続雇用延長等に向けた環境整備	職業安定局高齢者雇用対策課 (内5822)
(5) 地域における多様な就業機会の確保	職業安定局高齢者雇用対策課 (内5822)
7 障害者の活躍促進	
(1) 公務部門における障害者雇用の推進	職業安定局障害者雇用対策課 (内5782) 大臣官房人事課 (内7048)
(2) 障害者の雇用の質の向上を図るための就労環境の整備等の推進	職業安定局障害者雇用対策課 (内5782)
(3) 法定雇用率の引上げに対応した、障害者雇用ゼロ企業を含む中小企業に対する支援の推進	職業安定局障害者雇用対策課 (内5782)
(4) 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化	職業安定局障害者雇用対策課 (内5782) 人材開発統括官付参事官(人材開発政策担当)付特別支援室 (内5962)
(5) 農福連携による障害者の就農促進	障害保健福祉部障害福祉課 (内3044)
8 外国人材受入れの環境整備等	
(1) 新たな在留資格により受け入れる外国人材の雇用管理体制の整備	職業安定局外国人雇用対策課 (内5643)
(2) 外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の強化	労働基準局監督課 (内5556) 労働基準局安全衛生部安全課 (内5481)
(3) 高度外国人材の受入れの強化	職業安定局外国人雇用対策課 (内5643)
(4) 外国人留学生等の就職支援	
① 外国人留学生等に対する相談支援体制の強化	職業安定局外国人雇用対策課 (内5643)
② 外国人就労・定着支援研修の実施	職業安定局外国人雇用対策課 (内5643)
(5) 定住外国人等に対する就職支援	
① 日系人及びその子弟を含む、定住外国人等に向けた職業相談の実施	職業安定局外国人雇用対策課 (内5643)
② 外国人就労・定着支援研修の実施	職業安定局外国人雇用対策課 (内5643)
(6) 外国人技能実習に関する実地検査や相談援助等の体制強化	労働基準局監督課 (内5556) 人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室 (内5603)
9 生活困窮者等の活躍促進	
(1) ハローワークにおける生活困窮者の就労支援	職業安定局就労支援室 (内5796)
(2) 生活困窮者の自立・就労支援等の推進	社会・援護局保護課 (内2833) 社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 (内2876)
(3) 刑務所出所者等の就労支援	職業安定局就労支援室 (内5817)

第3 地域包括ケアシステムの構築等に向けた安心で質の高い医療・介護サービスの提供

項 目	担当部局課室名
1 質が高く効率的な医療提供体制の確保	
(1) 地域医療構想をはじめとした地域医療確保対策の推進	
① 地域医療構想の達成に向けた地域医療介護総合確保基金による支援	医政局地域医療計画課 (内2771)
② 新専門医制度の研修に関する日本専門医機構への支援	医政局医事課 (内4123)
③ 特定行為に係る看護師の研修制度の推進	医政局看護課 (内4179)
④ 死因究明等の推進	医政局医事課 (内2568) 医政局歯科保健課 (内2583)
⑤ 在宅医療の推進	医政局地域医療計画課 (内2662)
⑥ 人生の最終段階における医療の体制整備	医政局地域医療計画課 (内2662)
⑦ 在宅看取りに関する研修事業	医政局看護課 (内4179)
⑧ 歯科保健医療提供体制の整備	医政局歯科保健課 (内2583)
⑨ 薬剤師・薬局の機能強化・連携体制の構築	医薬・生活衛生局総務課 (内4213)
(2) 医師偏在対策の推進	
① 医師少数区域等で勤務した医師の認定制度開始に向けた調査・検討	医政局地域医療計画課 (内2628) 医政局総務課 (内2520)
② 地域医療構想・医師偏在対策推進支援事業	医政局地域医療計画課 (内2557)
③ 新専門医制度の研修に関する日本専門医機構への支援	医政局医事課 (内4123)
④ 臨床研修費等補助金の充実	医政局医事課 (内4123)
(3) 災害医療体制の推進	医政局地域医療計画課 (内2548、2551、2771)
(4) 医療安全の推進	医政局総務課医療安全推進室 (内2579) 医政局歯科保健課 (内2583)
(5) 救急・周産期医療などの体制整備	
① 救急医療体制の整備	医政局地域医療計画課 (内2550)
② ドクターヘリの導入促進	医政局地域医療計画課 (内2550)
③ 小児・周産期医療体制の充実	医政局地域医療計画課 (内4121)
④ へき地保健医療対策の推進	医政局地域医療計画課 (内2551)
(6) 国民への情報提供の適正化の推進	医政局総務課 (内2520)
2 医療分野のイノベーションの推進等	
(1) 医療等分野におけるICTの利活用の促進等	
① 医療保険分野における番号制度の利活用推進	保険局医療介護連携政策課保険データ企画室 (内3132)
② 医療等分野における識別子の導入	政策統括官付情報化担当参事官室 (内7405)
③ 保健医療記録共有サービスの整備	医政局研究開発振興課 (内2683)
④ データヘルス分析関連サービスの構築に向けた整備	保険局医療介護連携政策課保険データ企画室 (内3132)
⑤ 全国的な保健医療情報ネットワークのセキュリティ対策に係る基盤整備	政策統括官付情報化担当参事官室 (内7405)
(2) 医療系ベンチャーの振興	
① エコシステムを醸成する制度づくり	
ア 医療機器開発推進研究事業	医政局研究開発振興課 (内4155、4151)
イ 臨床研究・治験推進研究事業	医政局研究開発振興課 (内4155、4151)
② エコシステムを構成する人材の育成と交流の場づくり	
ア 医療系ベンチャーサミットの開催運営	医政局経済課 (内2525)
イ 医療系ベンチャートータルサポート事業	医政局経済課 (内2525)
③ 「オール厚労省」でのベンチャー支援体制の構築	
ア 医療技術実用化総合促進事業(医療系ベンチャー育成支援プログラム)	医政局研究開発振興課 (内4163)
イ 医療系ベンチャー振興推進協議会の開催	医政局経済課 (内2525)

項 目	担当部局課室名
(3) 医療分野の研究開発の促進等	
① オールジャパンでの医薬品創出プロジェクト	大臣官房厚生科学課(内3820) 医政局研究開発振興課(内4155、4151)
② オールジャパンでの医療機器開発プロジェクト	医政局経済課(内2525) 医政局研究開発振興課(内4155、4151)
③ 革新的医療技術創出拠点プロジェクト	医政局研究開発振興課(内4155、4151)
④ 再生医療実現プロジェクト	医政局研究開発振興課(内2587)
⑤ 疾病克服に向けたゲノム医療実現プロジェクト	医政局研究開発振興課(内4155、4151) 医政局医療経営支援課(内2603、2620)
⑥ ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクト	健康局がん・疾病対策課(内2924) 健康局健康課(内2396)
⑦ 脳とこころの健康大実現プロジェクト	障害保健福祉部精神・障害保健課(内3114) 老健局総務課認知症施策推進室(内3974)
⑧ 新興・再興感染症制御プロジェクト	健康局結核感染症課(内2095)
⑨ 難病克服プロジェクト	健康局難病対策課(内2982)
⑩ 厚生労働科学に係る医療分野の研究開発(①～⑨以外)	大臣官房厚生科学課(内3809)
(4) 厚生労働行政施策の推進に資する研究の促進	大臣官房厚生科学課(内3809)
(5) 医薬基盤・健康・栄養研究所の研究開発の促進	大臣官房厚生科学課(内3809)
(6) 保健医療分野におけるAI開発の加速	大臣官房厚生科学課(内3820)
(7) 革新的な医薬品・医療機器・再生医療等製品の実用化促進のための環境整備	
① 医療情報データベース(MID-NET)の拡充・連携強化	医薬・生活衛生局医薬安全対策課(内2749)
② 革新的な医薬品等の実用化促進のための医薬品医療機器総合機構(PMDA)審査体制の強化	医薬・生活衛生局医薬品審査管理課(内4234)
③ 医薬品医療機器等申請・届出手段のオンライン化の推進	医薬・生活衛生局医薬品審査管理課(内4234)
④ クリニカル・イノベーション・ネットワーク構想の推進	医政局研究開発振興課(内4155、4151)
⑤ 世界に通じる国産医療機器創出のための支援体制の整備	医政局経済課(内2525)
⑥ バイオ医薬品の製造・開発を担う人材の育成支援	医政局経済課(内2525)
(8) 医療の国際展開	
① 医療の国際展開の推進	医政局総務課医療国際展開推進室(内4108)
② 医療機関における外国人患者の受入体制の整備	医政局総務課医療国際展開推進室(内4108)
(9) 医療技術評価の推進	保険局医療課(内3289)
(10) 後発医薬品の使用促進	医政局経済課(内2525) 保険局医療課(内3183)
3 安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保	
(1) 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担	保険局総務課(内3214)
(2) 国民健康保険への財政支援	保険局国民健康保険課(内3256)
(3) 被用者保険への財政支援	
① 拠出金の負担の軽減による支援	保険局高齢者医療課(内3237)
② 健康保険組合の財政健全化に向けた支援	保険局保険課(内3246)

項 目	担当部局課室名
4 安心して質の高い介護サービスの確保	
(1) 介護保険制度による介護サービスの確保	
① 介護保険制度による介護サービスの確保	老健局介護保険計画課 (内2264) 老健局老人保健課 (内3942)
② 地域支援事業の推進	老健局振興課 (内3982)
③ 新しい包括的支援事業の推進	
ア 認知症施策の推進	老健局総務課認知症施策推進室 (内3974)
イ 生活支援の充実・強化	老健局振興課 (内3982)
ウ 在宅医療・介護連携の推進	老健局老人保健課 (内3947)
エ 地域ケア会議の開催	老健局振興課 (内3982)
④ 介護納付金の総報酬割導入に伴う被用者保険者への財政支援	老健局介護保険計画課 (内2937)
⑤ 介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	老健局介護保険計画課 (内2937)
(2) 自立支援・重度化防止に向けた取組の強化	
① 保険者機能の強化	
ア 保険者機能強化推進交付金による取組の推進	老健局介護保険計画課 (内2165)
イ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進	老健局老人保健課 (内3944)
ウ 高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防の横展開	老健局老人保健課 (内3947) 老健局振興課 (内3982)
② 科学的介護の実現に資する取組の推進	老健局老人保健課 (内3944)
(3) 介護分野における生産性向上	老健局書記室 (内3903)
(4) 地域医療介護総合確保基金(介護分)の実施	
① 介護施設等の整備に関する事業	老健局高齢者支援課 (内3927、3928)
② 介護人材の確保に関する事業	老健局振興課 (内3935)
(5) 認知症になってからも安心して暮らし続けられる地域づくり	
① 認知症に係る地域支援事業の充実	老健局総務課認知症施策推進室 (内3974)
② 認知症施策の総合的な取組	
ア 認知症施策総合戦略の推進	老健局総務課認知症施策推進室 (内3974)
イ 認知症疾患医療センターの機能強化・整備促進	老健局総務課認知症施策推進室 (内3974)
ウ 成年後見制度の利用促進	社会・援護局地域福祉課成年後見制度利用促進室 (内2226) 老健局総務課認知症施策推進室 (内3974)
③ 認知症研究の推進	老健局総務課認知症施策推進室 (内3974)
(6) 地域での介護基盤の整備	
① 介護施設等の整備に関する事業	老健局高齢者支援課 (内3927、3928)
② 介護施設等における防災・減災対策の推進	老健局高齢者支援課 (内3927、3928)
(7) 生涯現役社会の実現に向けた環境整備等	老健局振興課 (内3935)
(8) 適切な介護サービス提供に向けた各種取組	老健局書記室 (内3903)
5 地域医療介護総合確保基金による医療・介護連携の推進	医政局地域医療計画課 (内2771) 老健局高齢者支援課 (内3927、3928) 老健局振興課 (内3935) 保険局医療介護連携政策課 (内3182、3164)

第4 健康で安全な生活の確保

項 目	担当部局課室名
1 健康増進対策や予防・健康管理の推進	
(1) 健康増進対策	
① 受動喫煙対策の強化	健康局健康課（内2396） 労働基準局安全衛生部化学物質対策課環境改善室（内5506） 医薬・生活衛生局生活衛生課（内2434、2437）
② 健康づくり・生活習慣病対策の推進	健康局健康課（内2396）
③ 生活習慣病予防に関する研究などの推進	健康局健康課（内2396）
(2) 健康寿命の延伸に向けた予防・健康づくり	
① データヘルス（医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業）の効果的な実施の推進	
ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進	保険局保険課（内3173） 保険局高齢者医療課（内3194） 保険局国民健康保険課（内3259） 保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室（内3383）
イ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援	保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室（内3383）
② 先進事業等の好事例の横展開等	
ア 高齢者の保健事業と介護予防の市町村における一体的な実施の先行的な取組への支援等	保険局高齢者医療課（内3194）
イ 糖尿病性腎症患者の重症化予防の取組への支援	保険局保険課（内3173）
ウ 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進等	医政局歯科保健課（内2583） 保険局高齢者医療課（内3194）
③ 保険者の予防・健康インセンティブの取組への支援	保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室（内3383）
④ 食事摂取基準を活用した高齢者のフレイル予防の推進	健康局健康課（内2343）
(3) 薬剤師・薬局の機能強化・連携体制の構築	医薬・生活衛生局総務課（内4213）
(4) 介護・医療関連情報の「見える化」の推進	老健局老人保健課（内3944）
(5) 認知症になってからも安心して暮らし続けられる地域づくり	老健局総務課認知症施策推進室（内3974）
2 がん対策、肝炎対策、難病などの各種疾病対策、移植医療対策	
(1) がん対策	
① がん予防	健康局がん・疾病対策課（内4604）
② がん医療の充実	健康局がん・疾病対策課（内4604）
③ がんとの共生	健康局がん・疾病対策課（内4604）
(2) 肝炎対策	
① 早期発見・早期治療を促進するための環境整備	
ア 肝炎ウイルス検査と重症化予防の推進	健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室（内2948）
イ ウイルス性肝炎に係る医療の推進	健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室（内2948）
② 肝がん・重度肝硬変治療研究及び肝がん・重度肝硬変患者への支援	健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室（内2948）
③ 肝炎治療研究などの強化	健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室（内2948）
(3) B型肝炎訴訟の給付金などの支給	健康局がん・疾病対策課B型肝炎訴訟対策室（内2101）
(4) 難病・小児慢性特定疾病対策	
① 難病対策	
ア 医療費助成の実施	健康局難病対策課（内2355）
イ 難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための施策の充実	健康局難病対策課（内2355）
ウ 難病の医療提供体制の推進	健康局難病対策課（内2355）
エ 難病に関する調査・研究などの推進	健康局難病対策課（内2355）
② 小児慢性特定疾病対策	健康局難病対策課（内2355）
(5) 各種疾病対策	
① リウマチ・アレルギー対策などの推進	健康局がん・疾病対策課（内2359）
② 慢性疼痛対策の推進	健康局難病対策課（内2355）

項 目	担当部局課室名
(6) 移植医療対策	
① 造血幹細胞移植対策の推進	健康局難病対策課移植医療対策推進室(内2363)
② 臓器移植対策の普及・推進	健康局難病対策課移植医療対策推進室(内2365)
③ 移植医療に関するシステムの構築	健康局難病対策課移植医療対策推進室(内2363)
3 感染症対策	
(1) 風しん対策の推進	健康局結核感染症課(内2095)
(2) 新型インフルエンザ等の感染症対策の強化	健康局結核感染症課(内2382、2095、4609) 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課検疫所業務管理室(内2467)
(3) AMR(薬剤耐性)対策の推進	大臣官房厚生科学課(内3812) 健康局結核感染症課(内2382、2036、2931、2095)
(4) エイズ対策の推進	健康局結核感染症課(内2358)
(5) HTLV-1関連疾患に関する研究の推進	健康局結核感染症課(内2095)
4 健康危機管理・災害対策の推進	
(1) 健康安全・危機管理対策総合研究の推進	健康局健康課地域保健室(内2398)
(2) 健康危機管理体制の整備	大臣官房厚生科学課(内3809) 健康局健康課地域保健室(内2398)
5 医薬品等に関する安全・信頼性の確保、薬物乱用対策など	
(1) 医薬品、医療機器、再生医療等製品を安心して使用するための安全対策の強化、 きめの細かい対応	
① 革新的な医薬品等の実用化促進のための医薬品医療機器総合機構(PMDA) 審査体制の強化	医薬・生活衛生局医薬品審査管理課(内4234)
② 医療情報データベース(MID-NET)の拡充・連携強化	医薬・生活衛生局医薬安全対策課(内2749)
③ 高齢者における医薬品の安全使用の推進	医薬・生活衛生局医薬安全対策課(内2749)
④ GMP査察体制の強化と新たな医薬品製造技術への評価方法の策定	医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課(内2769)
⑤ 医療用医薬品の広告活動等の適正化	医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課(内2769)
(2) 薬物取締体制、薬物乱用者に対する再乱用防止対策等の充実	医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課(内2769)
6 食の安全・安心の確保など	
(1) 残留農薬・食品添加物等の規格基準策定の推進	医薬・生活衛生局食品基準審査課(内2444)
(2) HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進等	医薬・生活衛生局食品監視安全課(内4238)
(3) 検疫所における水際対策等の推進	
① 観光立国推進に対応した検疫機能の強化	医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課検疫所業務管理室(内2467)
② 輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化	医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課検疫所業務管理室(内2467)
(4) 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等	
① 食品に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進	医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課(内2404)
② 食品の安全の確保に資する研究の推進	医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課(内2404)
③ カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施	医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課(内2404)
7 強靱・安全・持続可能な水道の構築	医薬・生活衛生局水道課(内4026)
8 生活衛生関係営業の活性化や振興など	医薬・生活衛生局生活衛生課(内2434、2437)
9 原爆被爆者の援護	健康局総務課(内2955)
10 ハンセン病対策の推進	健康局難病対策課(内2369)

第5 子どもを産み育てやすい環境づくり

項 目	担当部局課室名
1 「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援など	
(1) 保育の受け皿拡大・保育人材の確保等	
① 保育の受け皿拡大	子ども家庭局保育課（内4837）
② 多様な保育の充実	子ども家庭局保育課（内4837）
③ 認可外保育施設の質の確保・向上	子ども家庭局総務課少子化総合対策室（内4826）
④ 保育人材確保のための総合的な対策	職業安定局首席職業指導官室（内5779） 子ども家庭局保育課（内4837）
⑤ 放課後児童対策の推進	子ども家庭局子育て支援課（内4957）
(2) 子ども・子育て支援新制度の実施及び幼児教育・保育の無償化の実施	
① 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実	
ア 子どものための教育・保育給付	子ども家庭局総務課少子化総合対策室（内4826）
イ 地域子ども・子育て支援事業	子ども家庭局総務課少子化総合対策室（内4826）
② 放課後児童クラブの拡充	子ども家庭局子育て支援課（内4957）
③ 企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育の支援	子ども家庭局保育課（内4837）
④ 児童手当	子ども家庭局総務課少子化総合対策室（内4826）
⑤ 幼児教育・保育の無償化の実施	子ども家庭局総務課少子化総合対策室（内4826）
(3) 母子保健医療対策の推進	
① 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援	子ども家庭局母子保健課（内4977）
② 不妊治療への助成	子ども家庭局母子保健課（内4977）
(4) ひとり親家庭等の自立支援の推進	
① ひとり親家庭等への就業・生活支援など総合的な支援体制の強化	子ども家庭局家庭福祉課（内4887）
② 自立を促進するための経済的支援	子ども家庭局家庭福祉課（内4887）
③ 子どもの学習・生活支援事業の推進	社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2874）
(5) 配偶者からの暴力（DV）防止など婦人保護事業の推進	子ども家庭局家庭福祉課（内4887）
(6) 児童福祉施設等における防災・減災対策の推進	子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室（内4964） 子ども家庭局保育課（内4837）
2 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進	
(1) 児童虐待防止対策の推進	
① 児童相談所の体制強化等	子ども家庭局家庭福祉課（内4865） 子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室（内4896）
② 市町村の体制強化等	子ども家庭局家庭福祉課（内4865） 子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室（内4896）
(2) 家庭養育優先原則に基づく取組の推進	子ども家庭局家庭福祉課（内4877）
(3) 虐待を受けた子どもなどへの支援の充実	子ども家庭局家庭福祉課（内4877）
3 仕事と家庭の両立支援の推進	職業安定局首席職業指導官室（内5779） 雇用環境・均等局職業生活両立課（内7857）

第6 自立した生活の実現と暮らしの安心確保

項目	担当部局課室名
1 地域共生社会の実現に向けた地域づくり	
(1) 包括的な相談支援、地域の支え合いの推進など	
① 包括的な支援体制の整備の推進	社会・援護局地域福祉課（内2859）
② 各分野における相談体制の充実	子ども家庭局母子保健課（内4977） 子ども家庭局家庭福祉課（内4887） 社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2876） 障害保健福祉部障害福祉課地域生活支援推進室（内3149） 老健局振興課（内3982）
③ 多様な地域の支え合いの再生支援	健康局健康課（内2396） 雇用環境・均等局職業生活両立課（内7864） 社会・援護局地域福祉課（内2859） 社会・援護局総務課自殺対策推進室（内2838） 社会・援護局福祉基盤課（内2866） 障害保健福祉部企画課自立支援振興室（内3075） 老健局振興課（内3982）
④ 仕事と地域活動の両立促進	雇用環境・均等局職業生活両立課（内7864） 社会・援護局地域福祉課（内2859）
(2) 多様な活躍・就労の機会の確保、就労支援の推進（受け手から支え手へ）	健康局がん・疾病対策課（内4604） 健康局難病対策課（内2355） 労働基準局安全衛生部労働衛生課治療と仕事の両立支援室（内5578） 職業安定局総務課（内5718） 社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2876） 社会・援護局保護課（内2833） 障害保健福祉部障害福祉課（内3044） 人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室（内5937）
(3) 民間事業者と行政が協働して行う地域福祉・健康づくり事業の実施	政策統括官付社会保障担当参事官室（内7697）
2 生活困窮者の自立支援の推進	
(1) 生活困窮者の自立支援の強化	
① 子どもの学習・生活支援事業の推進	社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2874）
② 居住支援の推進	社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2857）
③ 就労・定着支援体制の充実	社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2876）
④ 都道府県による市町村支援の充実	社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2879）
(2) 生活困窮者自立支援制度を担う人材養成等の実施	社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2876）
(3) ハローワークにおける生活困窮者の就労支援	職業安定局就労支援室（内5796）
3 生活保護制度の適正実施	
(1) 生活保護に係る国庫負担	社会・援護局保護課（内2824）
(2) 生活保護の適正実施	社会・援護局保護課（内2824）
4 成年後見制度の利用促進	
(1) 成年後見制度の利用促進のための体制整備	社会・援護局地域福祉課成年後見制度利用促進室（内2226） 老健局総務課認知症施策推進室（内3974）
(2) 成年後見制度の担い手の確保や制度の利用に係る費用の助成	老健局総務課認知症施策推進室（内3974）
5 自殺総合対策の推進	
(1) 地域自殺対策強化交付金	社会・援護局総務課自殺対策推進室（内2838）
(2) 地域自殺対策推進センターへの支援等	社会・援護局総務課自殺対策推進室（内2838）
6 依存症対策の強化	障害保健福祉部精神・障害保健課依存症対策推進室（内3100）

項 目	担当部局課室名
7 福祉・介護人材確保対策等の推進	
(1) 地域医療介護総合確保基金による総合的・計画的な介護人材確保の推進	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（内2849）
(2) 介護職機能分化や多職種チームケア等の推進	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（内2849）
(3) 介護の仕事の魅力等に関する全国的なPR活動の推進	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（内2849）
(4) 外国人介護人材の受入環境の整備等	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（内2844）
(5) 小規模社会福祉法人等のネットワーク化の推進	社会・援護局福祉基盤課（内2864）
(6) ハローワークにおける人材確保支援の充実	職業安定局首席職業指導官室（内5779）
(7) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の円滑な実施に係る支援	社会・援護局福祉基盤課（内2866）
8 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護など	
(1) 戦傷病者・戦没者遺族等の援護	社会・援護局（援護）援護・業務課（内3500）
(2) 戦没者遺骨収集等の推進	社会・援護局（援護）事業課（内4510）
(3) 中国残留邦人等の援護など	社会・援護局（援護）援護企画課中国残留邦人等支援室（内3488） 社会・援護局（援護）援護・業務課（内3500）

第7 障害者支援の総合的な推進

項 目	担当部局課室名
1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進	
(1) 良質な障害福祉サービス等の確保	
① 障害福祉人材の処遇改善	障害保健福祉部障害福祉課 (内3035)
② 就学前の障害児の発達支援の無償化	障害保健福祉部障害福祉課 (内3035)
(2) 地域生活支援事業等の拡充	障害保健福祉部企画課自立支援振興室 (内3075)
(3) 障害児・障害者への福祉サービス提供体制の基盤整備	障害保健福祉部障害福祉課 (内3035)
(4) 障害児・障害者への良質かつ適切な医療の提供	障害保健福祉部精神・障害保健課 (内3057)
(5) 医療的ケア児に対する支援	子ども家庭局保育課 (内4837) 障害保健福祉部障害福祉課 (内3037)
(6) 障害者自立支援機器の開発の促進	障害保健福祉部企画課自立支援振興室 (内3071)
(7) 芸術文化活動の支援の推進	障害保健福祉部企画課自立支援振興室 (内3071)
(8) 視覚障害者等の読書環境の向上	障害保健福祉部企画課自立支援振興室 (内3076)
(9) アルコール健康障害対策の推進	障害保健福祉部企画課アルコール健康障害対策推進室 (内3027)
(10) 教育と福祉の連携の推進	障害保健福祉部企画課施設管理室 (内3083) 障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室 (内3038)
2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進	
(1) 精神障害者の地域移行・地域定着支援の推進	障害保健福祉部精神・障害保健課 (内3087)
(2) 精神科救急医療体制の整備	障害保健福祉部精神・障害保健課 (内3087)
(3) 心神喪失者等医療観察法の医療提供体制の確保など	障害保健福祉部精神・障害保健課医療観察法医療体制整備推進室 (内3096)
3 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進	
(1) 発達障害児・発達障害者とその家族に対する支援	障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室 (内3038)
(2) 発達障害の初診待機解消	障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室 (内3038)
(3) 発達障害に関する理解促進及び支援手法の普及	障害保健福祉部企画課施設管理室 (内3083) 障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室 (内3038)
4 障害者への就労支援の推進	
(1) 障害者の雇用の質の向上を図るための就労環境の整備等の推進	職業安定局障害者雇用対策課 (内5782)
(2) 法定雇用率の引上げに対応した、障害者雇用ゼロ企業を含む中小企業に対する支援の推進	職業安定局障害者雇用対策課 (内5782)
(3) 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化	職業安定局障害者雇用対策課 (内5782) 人材開発統括官付参事官(人材開発政策担当)付特別支援室 (内5962)
(4) 就労支援事業所等で働く障害者への支援	
① 工賃向上等のための取組の推進	障害保健福祉部障害福祉課 (内3044)
② 障害者就業・生活支援センターによる働く障害者への生活面の支援などの推進	障害保健福祉部障害福祉課 (内3044)
③ 工賃等向上に向けた全国的支援体制の構築	障害保健福祉部障害福祉課 (内3044)
(5) 農福連携による障害者の就農促進	障害保健福祉部障害福祉課 (内3044)

第8 安心できる年金制度の確立

項 目	担当部局課室名
1 持続可能で安心できる年金制度の運営	年金局総務課（内3314）
2 日本年金機構による公的年金業務等の着実な実施	年金局事業企画課会計室（内3546） 年金局事業管理課（内3663）
3 正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の着実な実施	年金局事業企画課（内3656） 年金局事業管理課年金記録審査室（内3611）

第9 施策横断的な課題への対応

項 目	担当部局課室名
1 国際問題への対応	
（1）国際機関を通じた国際協力の推進	
① 世界保健機関（WHO）などを通じた国際協力の推進	大臣官房国際課（内7285）
② 国際労働機関（ILO）を通じた国際協力の推進	大臣官房国際課（内7285）
（2）国際的な感染症流行に備えたワクチン開発事業の推進	大臣官房国際課（内7285）
（3）国際的な感染症対策に関する医薬品研究開発等の推進	大臣官房国際課（内7285）
（4）国際保健政策人材養成の推進	大臣官房国際課（内7285）
（5）G20厚生労働関係閣僚会合の開催	大臣官房国際課（内7285）
（6）経済連携協定などの円滑な実施	医政局看護課（内4179） 職業安定局外国人雇用対策課（内5643） 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（内2844）
（7）アジア等での薬事規制調和の促進	医薬・生活衛生局医薬品審査管理課（内4234）
2 データヘルス改革の推進	大臣官房厚生科学課（内3820） 医政局研究開発振興課（内2683、4157、4155、4151） 医政局医療経営支援課（内2626） 健康局がん・疾病対策課（内4604） 子ども家庭局母子保健課（内4977） 障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室（内3038） 老健局老人保健課（内3944） 保険局医療介護連携政策課（内3182、3164） 保険局医療介護連携政策課保険データ企画室（内3132） 保険局保険課（内3173） 政策統括官付情報化担当参事官室（内7405）
3 社会保障に係る国民の理解の促進、国民の利便性向上等の取組等	
（1）情報セキュリティ対策	政策統括官付サイバーセキュリティ担当参事官室（内7406）
（2）社会保障教育の推進	政策統括官付社会保障担当参事官室（内7699）

Ⅳ 主要事項（復旧・復興関連）の担当部局課室一覧

第1 東日本大震災や熊本地震をはじめとした災害からの復旧・復興への支援

項 目	担当部局課室名
被災者・被災施設の支援	
(1) 被災地心のケア支援体制の整備	障害保健福祉部精神・障害保健課（内3069）
(2) 障害福祉サービスの再構築支援	障害保健福祉部障害福祉課（内3091）
(3) 被災地における福祉・介護サービス提供体制の確保	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（内2849） 老健局高齢者支援課（内3925）
(4) 医療・介護・障害福祉制度における財政支援	
① 避難指示区域等での医療保険制度の特別措置	保険局総務課（内3214） 保険局保険課（内3152） 保険局国民健康保険課（内3256） 保険局高齢者医療課（内3238） 保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室（内3383）
② 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置	老健局介護保険計画課（内2264、2164）
③ 避難指示区域等での障害福祉制度の特別措置	障害保健福祉部障害福祉課（内3091）
(5) 被災した各種施設等の災害復旧に対する支援	
① 児童福祉施設等の災害復旧に対する支援	子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室（内4964）
② 介護施設等の災害復旧に対する支援	老健局振興課（内3983）
③ 障害福祉サービス事業所等の災害復旧に対する支援	障害保健福祉部障害福祉課（内3035）
④ 水道施設の災害復旧に対する支援	医薬・生活衛生局水道課（内4026）
(6) 被災者支援総合交付金（復興庁所管）による支援	
① 被災者の心のケア支援	障害保健福祉部精神・障害保健課（内3069）
② 被災した子どもに対する支援	子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室（内4964）
③ 被災者への見守り・相談支援等	社会・援護局地域福祉課（内2859）
④ 介護等のサポート拠点に対する支援	老健局振興課（内3935）
⑤ 被災地の健康支援活動に対する支援	健康局健康課地域保健室（内2398）
(7) 被災者に対する見守り・相談支援等の実施	社会・援護局地域福祉課（内2859）
雇用の確保など	
(1) 原子力災害の影響を受けた被災者の一時的な雇用の確保	職業安定局地域雇用対策課（内5864）
(2) 産業政策と一体となった被災地の雇用支援	職業安定局地域雇用対策課（内5864）
(3) 福島避難者帰還等就職支援事業の実施	職業安定局地域雇用対策課（内5864） 職業安定局首席職業指導官室（内5697）
(4) 復旧・復興工事等に従事する労働者の安全衛生対策	労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室（内5489）

第2 原子力災害からの復興への支援

項 目	担当部局課室名
(1) 食品中の放射性物質対策の推進	医薬・生活衛生局食品基準審査課（内2444） 医薬・生活衛生局食品監視安全課（内4238）
(2) 東京電力福島第一原発作業員への対応	労働基準局安全衛生部労働衛生課電離放射線労働者健康対策室（内2181）

平成31年度厚生労働省関係財政投融资資金計画等案の概要

（単位：億円）

区 分	平成30年度 計 画 額	平成31年度 計 画 額	摘 要
○独立行政法人福祉医療機構	3,699	3,168	・民間社会福祉事業施設等及び民間医療施設等に対する融資
○株式会社日本政策金融公庫	1,150	1,150	・生活衛生関係営業者に対する融資
○独立行政法人国立病院機構	1,014	966	・老朽建替等整備、医療機械等整備
○国立高度専門医療研究センター	244	95	・国立研究開発法人国立循環器病研究センター医療機械整備等
合 計	6,107	5,379	

区 分	改 善 内 容 等
<p>独立行政法人福祉医療機構</p> <p>福祉医療貸付事業</p>	<p>貸付条件の改善等</p> <p>1. 福祉貸付事業・医療貸付事業 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 津波対策としての高台移転整備等に係る融資条件の優遇措置の再編 (防災・減災等に係る融資条件の優遇措置の創設) ○ 働き方改革に資するICT・介護ロボット等の導入に係る融資条件の優遇措置の拡充 ○ 災害復旧資金に係る融資条件の優遇措置の拡充 (激甚災害に係る融資条件の優遇措置の創設) <p>2. 福祉貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉法人の経営高度化に係る融資条件の優遇措置の拡充 <p>3. 医療貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の政策に基づく病院等の病床削減に伴う整備に係る融資条件の優遇措置の拡充 ○ 療養病床の転換に係る融資条件の優遇措置の拡充 ○ 医療従事者の働き方改革支援資金の創設 <p style="text-align: right;">等</p>
<p>株式会社日本政策金融公庫</p> <p>生活衛生資金貸付</p>	<p>貸付条件の改善等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活衛生関係営業企業再生貸付の創設 <p style="text-align: right;">等</p>

平成31年度厚生労働省関係財政投融资資金計画等の原資の内訳 (参考)

(単位：億円)

区 分	平成30年度			平成31年度		
	計 画 額	原 資		計 画 額	原 資	
		財政投融资	自己資金等		財政投融资	自己資金等
独立行政法人福祉医療機構 (注1)	3,699	3,486	213 (300)	3,168	2,931	237 (200)
1. 福祉貸付	2,516	-	-	2,015	-	-
2. 医療貸付	1,183	-	-	1,153	-	-
株式会社日本政策金融公庫 (注2)	1,150	-	-	1,150	-	-
独立行政法人国立病院機構 (注1)	1,014	864	150 (190)	966	855	111
国立高度専門医療研究 センター	244	234	10	95	89	6
国立研究開発法人国立がん 研究センター	54	54	0	29	29	0
国立研究開発法人国立循環 器病研究センター	182	172	10	30	30	0
国立研究開発法人国立成育 医療研究センター	8	8	0	12	12	0
国立研究開発法人国立長寿 医療研究センター	0	0	0	24	18	6
合 計 (注1)	6,107	4,584	373 (490)	5,379	3,875	354 (200)

(注1) 自己資金等の欄の()書は、財投機関債の発行額(自己資金等の額の内数)である。

(注2) 原資については、株式会社日本政策金融公庫(国民一般向け業務)に一括計上している。

